

第74回

# 関西社会学会大会

## 報告要旨集

2023

第1日 2023年5月13日（土）

第2日 2023年5月14日（日）

共催校（大会校）

京都先端科学大学



## 社会学研究会 発行

〔年三回発行 頒価2,500円〕

編集 ソシオロジ編集委員会

〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学文学部社会学研究室内

電話 075-753-2751 FAX 075-753-2836

E-mail: [editor@soshioroji.jp](mailto:editor@soshioroji.jp)

URL: <http://www.soshioroji.jp/>

ONLINE ISSN:2188-9406 PRINT ISSN:0584-1380

### （ソシオロジ同人入会手続きについて）

入会を希望される方は、ホームページより会員カードをダウンロードのうえ、必要事項をご記入いただきメールに添付にて送信してください。会員カードがダウンロードできない場合は、お電話でお申し込みください。

入会日より5ヶ月経過後、投稿が可能です。詳しくは編集室までお問い合わせください。

### （ソシオロジバックナンバーの販売について）

全巻バックナンバーをそろえております。お問合せは、編集室までご連絡をください。

# ソシオロジ

# モヤモヤのボランティア学

私・他者・社会の交差点に立つアクティブラーニング

李永淑編 2640円



答えが一つでない世界で誰もが抱くモヤモヤ。学校、病院、文学、アートなど様々な場所・分野で活動する筆者たちが心の奥を語る。

# 「母になること」の社会学

子育てのはじまりはフェミニズムの終わりか

村田泰子著 2640円



母性信仰や三歳児神話——世間からの圧力を感じながらも、保育施設を利用する女性たちの変化を、フェミニズムの視点から捉える。

# 地図で読み解く 関西のことば

フィールドで集めたことばを見る形に。

岸江信介 編  
中井精一 編  
2420円

# 大学の相模ガイド

「じゃない方」の神奈川（と東京）を面白がる。

塚田修一 編  
2530円

# 「増補版」悲嘆学入門

死別の悲しみを学ぶ

坂口幸弘 著  
2200円

テキスト最適〈3STEPシリーズ〉

# 宗教学

伊原木大祐・竹内綱史・古荘匡義編

2530円

# 社会学

油井清光・白鳥義彦・梅村麦生編

2530円

〒607-8494 京都市山科区日ノ岡堤谷町3-1  
TEL 075-502-7500 FAX 075-502-7501

図書出版

昭和堂

郵便振替 01060-5-9347 〈価格10%税込〉  
<http://www.showado-kyoto.jp>

# マスキュリニティーズ 男性性の社会科学

R・コンネル 著 伊藤公雄 訳 古典的名著 待望の完訳

A5判456頁・26800円

# 家族変動と子どもの社会学

子どものリアリティ／子どもをめぐるポリティクス

四六判248頁・26300円

# 〈マイノリティ〉の政策実現戦略

野辺陽子 編 元森絵里子・野田潤・日比野由利・三品拓人・根岸弓著

四六判272頁・25300円

# コンテンツのメディア論

松本健太郎・埴幸枝 著 コンテンツの循環とそこから派生するコミュニケーション

A5判240頁・28600円

# 残留兵士の群像

林英一 著 彼らの生きた戦後と祖国のまなざし

四六判302頁・37400円

# 災害の記憶を解きほぐす

阪神・淡路大震災28年の問い 四六判192頁・26400円  
金菱清（ゼミナール）編 関西学院大学 震災の記録プロジェクト

四六判228頁・20900円

# 新社会学研究 2022年 第7号

三浦耕吉郎・小川博司・樫田美雄・栗田宣義・好井裕明 編  
特集 ゲーム・チェンジャーとしての社会学

A5判228頁・20900円

# 越境と連帯 社会運動史研究 4

大野光明・小杉亮子・松井隆志 編 牧野久美子・武藤一羊・全ウソフ・内海愛子 ほか

A5判200頁・25300円

# 「名誉白人」の百年

山本めゆ 著 南アフリカのアジア系住民をめぐるエスノ・人種ポリティクス

四六判256頁・29700円

# エスノメソドロロジー・会話分析

ハンドブック 編集代表 山崎敬一  
浜日出夫・小宮友根・田中博子・川島理恵・池田佳子・山崎晶子・池谷のぞみ 編著

A5判492頁・46300円



最新の情報は新曜社  
webサイトへ

新曜社

101-0051 東京都千代田区  
神田神保町3-9

第74回

関西社会学会大会  
プログラム

## 【タイムテーブル・会場】

5月13日（土）

11:30～ 受付開始

12:30～14:45 研究報告 I

- |                |        |
|----------------|--------|
| 1. 理論・学説（1）    | 西館W201 |
| 2. 家族・人口（1）    | 西館W202 |
| 3. 社会史・歴史社会学   | 西館W203 |
| 4. 経済・経営・産業・労働 | 西館W204 |
| 5. 教育          | 西館W205 |

15:00～17:15 研究報告 II

- |                          |        |
|--------------------------|--------|
| 6. 文化・知識・科学（1）           | 西館W206 |
| 7. ジェンダー（1）              | 西館W201 |
| 8. 社会福祉・医療               | 西館W202 |
| 9. 農山漁村・地域社会・都市          | 西館W203 |
| 10. エスニシティ               | 西館W204 |
| ◆自著を語る～MY FIRST BOOK～（1） | 西館W205 |

17:15～18:00 茶話会 北館1Fレストランスペース

18:00～18:45 総会 北館3Fみらいホール

5月14日（日）

9:00～ 受付開始

9:30～11:45 研究報告 III

- |                          |        |
|--------------------------|--------|
| 11. 理論・学説（2）             | 西館W201 |
| 12. 家族・人口（2）             | 西館W202 |
| 13. 文化・知識・科学（2）          | 西館W203 |
| 14. ジェンダー（2）             | 西館W204 |
| 15. 社会病理・社会問題            | 西館W205 |
| ◆自著を語る～MY FIRST BOOK～（2） | 西館W206 |

13:00～15:00 開催校シンポジウム「京都を複眼的に解き明かす」 北館N308

13:00～16:00 大会シンポジウム「社会学と在日朝鮮人研究」 北館3Fみらいホール

## <大会実行委員会（開催校）・研究活動委員会からのお願い>

### (1) 一般研究報告（部会口頭報告）・「自著を語る」報告者の方へ

- 報告者は部会開始時間の5分前までに会場に集合して、司会者と打ち合わせをしてください。
- 1報告あたりの報告時間は**25分**です。
- 会場では配布資料のコピーサービスはできませんので、報告者は**50部程度**をご用意ください。
- 報告時にパソコン等の情報端末の使用を希望される報告者は、ご自身で持参してください。会場にはプロジェクタ他の周辺機器と、プロジェクタとパソコンを接続するケーブル（RGB）は備わっています。Macをご利用の場合はアダプタもお持ち下さい。
- 機器や接続には故障や不具合が生じる場合があります。万一に備え、機器なしでも滞りなく発表できるようにご準備ください。**機器を利用する方は、部会の始まる15分前に報告教室にお集まりいただき、その教室で機器が正常に作動するかを確認してください。**
- 大会奨励賞受賞者は、学会ホームページで発表します。

※ 大会の直前に病気や事故等やむを得ない事情で、発表をキャンセルする場合は、以下の研究活動委員会宛のアドレスにメールするか、あるいは、報告者・司会者向けに別途お知らせする緊急連絡用電話番号に連絡してください。

メールアドレス： 2023kansya（アットマーク）gmail.com

（メールを送る場合は、アットマークを@にしてください）

### (2) 参加登録について

- 第74回大会では、すべての参加者が事前に参加登録と参加費の支払いをする必要があります。
- 大会参加登録は下記の大会特設サイトからおこなってください。締切は**4月28日（金曜日）**です。  
<https://kansya2023.award-con.com/>

## <大会参加費>

一般（会員・非会員）	2,000円
学生・院生（会員・非会員）、常勤職でない会員	500円

- 大会参加費はクレジットカード決済／銀行振込による事前支払をお願いいたします。期日までに支払を完了してください。
- 銀行振込の場合は、事務局が入金を確認した後に正式登録がなされるため、手続き完了まで少し時間がかかります。クレジットカード決済の場合は、オンライン上の手続きのみで登録が完了します。

#### 【他行からゆうちょ銀行に振り込む場合】

ゆうちょ銀行 四〇八（読み：ヨンゼロハチ）支店

支店コード：408 普通預金 口座番号：8012280 口座名義：カンサイシャカイガツカイ

#### 【ゆうちょ銀行から振り込む場合】

四〇八（読み：ヨンゼロハチ）店

振込用の記号-番号：14040-80122801 普通預金 口座名義：カンサイシャカイガツカイ

- 領収書は大会特設サイトからPDFファイルでダウンロードできます。大会特設サイトは当学会がブランドコンセプト社に委託し構築します。クレジットカード決済の場合、大会参加費はいったんブランドコンセプト社に集約されますが、集計後、当学会に払い戻されます。クレジットカード決済

の場合、領収書にブランドコンセプト社の記載が入りますが、大会参加費の支払先は関西社会学会です。

※ 参加登録・参加費支払の詳細は、学会ホームページおよび会員一斉メールでアナウンスします。

### (3) 報告要旨集について

- 報告要旨集は、学会ホームページまたは大会特設サイトからPDFファイルをダウンロードしてご覧ください。
- ※ 紙媒体の要旨集の配布はおこないません。

### (4) 大会期間中の託児室について

- 今大会は利用に際しエントリー（＝事前申込）して頂くようお願いしました。エントリーは2月末で締め切らせて頂きましたが、定員まで若干余裕がありますのでこのたび追加募集をします。今回は直接、シッターサービス（株式会社アルファコーポレーション）の託児予約フォームよりお申し込みください。定員になった場合、締め切らせて頂くことがありますので、お早めにお申し込みください。
- 利用時間  
5月13日（土） 12:00～19:00  
5月14日（日） 9:00～16:15
- ※ 14日の昼食は、保護者の方が引き取って一緒にお取り頂くようお願いいたします。昼食引き取り時間は各自、設定してください（昼食時の利用料金はかかりません）。
- 利用料金：お子さまお一人につき1時間あたり1,000円（税込）
- 対象年齢：生後3か月から小学生まで
- 申し込み方法：2023年4月28日（金）17:00までに、下記の託児予約フォームよりお申し込みください。
- 申し込み先  
アルファコーポレーション 託児予約フォーム  
[https://cscs.alpha-co.com/event\\_yoyaku\\_kihon\\_form.jsp?E=3209416\\*AyhHG](https://cscs.alpha-co.com/event_yoyaku_kihon_form.jsp?E=3209416*AyhHG)  
(関西社会学会ホームページ「2023年度第74回大会期間中の託児室のご案内」にリンク先URLを掲載)
- その他
  - お預かり中におやつや飲み物が必要な場合は、保護者さまの方でご用意ください。
  - ご利用料金のお支払いは、託児室にて現金でお支払いいただきます。
  - 詳細は利用規約（関西社会学会ホームページ「2023年度第74回大会期間中の託児室のご案内」にリンク先URLを掲載）をご覧ください。

# 第1日 5月13日(土)

研究報告 I 5月13日 土曜日午後 12:30~14:45

- |   |                   |                          |
|---|-------------------|--------------------------|
| <b>1. 理論・学説 (1)</b>                                   | <b>(西館W201教室)</b> | <b>司会: 小川伸彦 (奈良女子大学)</b> |
| 1. 見田宗介の他者・関係論<br>—概念図式の整理—                           |                   | 徳宮俊貴 神戸大学                |
| 2. アクセル・ホネットと〈ほんもの〉らしさ                                |                   | 稲葉年計 東京都立大学              |
| 3. モノからの社会学<br>—21世紀の社会学理論—                           |                   | 荻野昌弘 関西学院大学              |
| 4. モース『贈与論』の問題圏<br>—交換、循環、負債—                         |                   | 金瑛 関西大学                  |
| <b>2. 家族・人口 (1)</b>                                   | <b>(西館W202教室)</b> | <b>司会: 片岡佳美 (島根大学)</b>   |
| 1. 全国養護問題研究会の言説における「家庭」の位置と意味                         |                   | 野崎祐人 京都大学                |
| 2. 児童養護施設における養育と家族実践<br>—「家族すること」の再検討—                |                   | 三品拓人 関西大学                |
| 3. 国際結婚家庭における育児観・言語の違いの影響<br>—欧米系父親の育児生活に着目して—        |                   | 江博聞 京都大学                 |
| 4. 中国における家族モデル尺度開発<br>—大都市部在住の若年層女性を対象に—              |                   | 劉宇婷 同志社大学                |
| <b>3. 社会史・歴史社会学</b>                                   | <b>(西館W203教室)</b> | <b>司会: 西村大志 (広島大学)</b>   |
| 1. 平和運動の脱政治化と若年化<br>—長崎における原爆に関する行事の社会史—              |                   | 渡壁晃 関西学院大学               |
| 2. 戦後日本においてスポーツ用具が果たした役割とは何か<br>—「軟式ボール」に着目して—        |                   | 三谷舜 中京大学                 |
| 3. 戦後日本における「土地公有論」の流行<br>—1960-70年代の新聞・雑誌記事に着目して—     |                   | 佐藤慧 京都大学                 |
| 4. 関西における女学校の「郊外」移転の意味                                |                   | 談韓 関西大学                  |
| <b>4. 経済・経営・産業・労働</b>                                 | <b>(西館W204教室)</b> | <b>司会: 高松里江 (立命館大学)</b>  |
| 1. 女性にとっての両立支援と昇進<br>—製造業で働き続ける女性への聞き取り調査を中心に—        |                   | 酒井千絵 関西大学                |
| 2. 親密性の労働の現場における親しみの複数性<br>—フィリピン・マニラ首都圏のサービス産業の事例から— |                   | 田川夢乃 京都大学                |
| 3. キャリアにおける無業経験<br>—SSM調査職業経歴データを用いた検討—               |                   | 稲元洋輔 吉備国際大学              |
| 4. 「遊戯性」からみる若者の「不安定な移行」<br>—「脱法ドラッグ」使用経験のある若者を対象に—    |                   | 森田健乃介 京都大学               |



5. 教育 (西館W205教室) 司会: 吉田純 (京都大学)
1. 父母の文系・理系と子の専攻分野  
○太郎丸博 京都大学  
足達莉佳子 京都大学
  2. 親の社会心理的要因が子の教科選好度の推移に与える影響に関する分析  
—算数・理科・国語およびジェンダー差に着目して— 増井恵理子 滋賀大学
  3. 「いじめ自殺」の「第三者調査委員会」に関する考察  
—公平・中立性とはなにか— 大澤卓也 無所属
  4. 中国・内モンゴル自治区における寄宿生の教育問題  
—社会的絆の視点から— 其巴嘎 関西大学

研究報告Ⅱ 5月13日 土曜日午後 15:00~17:15

6. 文化・知識・科学 (1) (西館W206教室) 司会: 木村至聖 (甲南女子大学)
1. 中国の公共知識人はいかなる「西洋イメージ」を構築したか?  
—『読書』雑誌に基づく国別分析— 張亮 京都大学
  2. 文化ナショナリズムの構築におけるローカル/ナショナルの力学  
—「戦艦大和のふるさと・呉」を事例に— 塚原真梨佳 立命館大学
  3. 合唱活動を通じた被曝体験の想起にかんする考察  
—広島少年合唱隊を事例として— 佐々木知子 京都大学
  4. 「専門家であること」をする  
—歴史資料読解場面の相互行為分析— 成田まお 神戸大学
7. ジェンダー (1) (西館W201教室) 司会: 佐藤哲彦 (関西学院大学)
1. 女性解放思想が追及する女性の「戦争」加害  
—1970年代の女性解放団体の動きに注目して— 峯桃香 立命館大学
  2. 中国農村部における女性役割の転換  
—「陪読」農村女性の語りを手掛かりに— 鄭怡 京都大学
  3. 現代日本のシングル女性の「クレーム申し立て」  
—「選択的シングルマザー」の語りより— 周馨驥 神戸大学
  4. 台湾の「同性婚」問題をめぐる言説の編成  
—合法化におけるフレーム調整過程を中心に— 陳曉嘉 京都大学
8. 社会福祉・医療 (西館W202教室) 司会: 田村周一 (聖カタリナ大学)
1. 外国人を対象とした医療施策の展開と課題  
—2018年~2023年度の政府予算の分析を中心に— 呉知恩 大阪樟蔭女子大学
  2. がん再発の危機管理でも、後ろ盾になれる人文学とは何か  
—がんと伴に生きる宗教学、虚構に回避できる文学などを援用して— 前田益尚 近畿大学
  3. 災害時における「つながり」のパラドックス  
—支援ネットワークへのまなざしから— 王文潔 大阪大学

4. 災害における高齢者の支援ネットワークに関する研究

—いのちを守るから、生きがいを取り戻すまで—

冷芸

同志社大学

9. 農山漁村・地域社会・都市

(西館W203教室)

司会：奥井亜紗子(京都女子大学)

1. 京都府による北山エリア開発計画の問題点と市民運動 (1)

鯨坂学

同志社大学

2. 京都府による北山エリア開発計画の問題点と市民運動 (2)

高原正興

京都府立大学

3. 「負債／負目」としての空き家

—新潟県佐渡市の村落社会を事例として—

土取俊輝

神戸大学

4. 地域の人口減少とライフコース選択

—岐阜県X町出身の若者の生活史から—

水野遼太郎

京都大学

10. エスニシティ

(西館W204教室)

司会：安達智史(関西学院大学)

1. 日本におけるニューカマー中国人の生活領域の展開

—新たな活動空間を作り出す可能性への問いから—

饒孟聡

神戸大学

2. 認知的視座を乗り越える

—感覚のエスニシティ論にむけて—

○中村昇平

東洋大学

鈴木赳生

同志社大学

3. 在日コリアン団体における朝鮮通信使再現行列の意味考察

—京都民団を事例に—

魯ゼウォン

天理大学

4. 朝鮮学校と地域社会

—支援団体の活動にみる「善意」と矛盾—

山本かほり

愛知県立大学

◆自著を語る～MY FIRST BOOK～ (1) 居場所・包摂・教育 (西館W205教室)

司会：松村淳(関西学院大学)

1. 『精神障害を生きる——就労を通して見た当事者の「生の実践」』(生活書院、2022年)

駒澤真由美

立命館大学

2. 『不揃いな身体でアフリカを生きる——障害と物乞いの都市エスノグラフィ』

(世界思想社、2022年)

仲尾友貴恵

日本学術振興会

3. 『「ひきこもり当事者」の社会学——当事者研究×生きづらさ×当事者活動』(晃洋書房、2022年)

伊藤康貴

大手前大学

◆茶話会

17:15～18:00 (北館1Fレストランスペース)

◆総会

18:00～18:45 (北館3Fみらいホール)

## 第2日 5月14日(日)

研究報告Ⅲ 5月14日 日曜日午前 9:30~11:45

- 1 1. 理論・学説 (2) (西館W201教室) 司会: 田中紀行 (京都大学)
1. G. H. MeadのUniverse of discourse概念と観念論  
—Herbert Blumer & David Miller往復書簡をめぐって— 鎌田大資 梶山女学園大学
  2. アーヴィング・ゴフマンにおける「関与」の再検討  
—相互行為の儀礼的側面に注目して— 若狭優 神戸大学
  3. 行為の演技化  
—「作品フレーム」のズレと調整— 柴田惇朗 立命館大学
  4. ルーマン派システム論における「アドレス可能性」概念の検討 嶺岸匠 神戸大学
- 1 2. 家族・人口 (2) (西館W202教室) 司会: 筒井淳也 (立命館大学)
1. 統合スタイルに影響を与える社会的要因に関する報告  
—子ども期の社会的要因に着目して— 児玉菜 京都大学
  2. 小中学生の学校外教育における新中間階層の母親業実践  
—上海市と南京市の女性を対象として— 張紫萱 京都大学
  3. 中国都市部における家政サービスと子育て  
—浙江省寧波市の事例から— 侯佳慧 神戸大学
  4. 親と既婚子の同居についてのアジア8社会の比較  
—クロス集計による検討— 大和礼子 関西大学
- 1 3. 文化・知識・科学 (2) (西館W203教室) 司会: 名部圭一 (桃山学院大学)
1. ハーバーマスの人権論の諸相  
—アーレントとの比較から— 崔昌幸 京都大学
  2. 「有責な人格」としての「自己」と「十分な自由」の概念分析  
—我々はいかにして「自己責任」を運用するのか— 稲葉渉太 京都大学
  3. 英語圏におけるネオリベラリズム研究の到達点  
—主要4アプローチの検討から— 下村晃平 立命館大学
- 1 4. ジェンダー (2) (西館W204教室) 司会: 赤枝香奈子 (追手門学院大学)
1. 若者の恋愛関係における感情作業のプロセス  
—半構造化インタビューによるペア・データの分析から— 岡田玖美子 大阪大学
  2. 学校空間におけるジェンダー実践と進路  
—女性の同性同輩集団との関係に着目して— 大久保遥 京都大学
  3. ソーシャルVRにおけるジェンダースイッチング動機の分析  
—「かわいい」を利用したコミュニケーションの円滑化に着目して— 林孝太郎 滋賀大学

4. 「少女」になる成人女性たち  
—中国のロリータファッション文化参入者の語りから— 馮可欣 京都大学

15. 社会病理・社会問題 (西館W205教室) 司会：丸山里美 (京都大学)

1. イスラモフォビアを背景とした国外脱出の研究  
—フランスのムスリムによるドイツへの移住を事例に— 山下泰幸 同志社大学
2. ひきこもり経験者の地域間移動  
—移住前後の他者関係に着目して— 桑原啓 京都大学
3. 埋もれた薬害  
—クロロキン薬害の「不在」を考える— 本郷正武 桃山学院大学
4. 相模原障害者殺傷事件のドラマトゥルギー  
—介護現場で何が起こったか— 竹若重勝 滋賀大学

◆自著を語る～MY FIRST BOOK～ (2) 歴史・制度・ジェンダー (西館W206教室)

司会：永田夏来 (兵庫教育大学)

1. 『職業婦人の歴史社会学』(晃洋書房、2022年) 濱貴子 富山県立大学
2. 『「名誉白人」の百年——南アフリカのアジア系住民をめぐるエスノー人種ポリティクス』  
(新曜社、2022年)  
山本めゆ 立命館大学
3. 『定時制高校の教育社会学——教育システムの境界と包摂』(勁草書房、2022年)  
佐川宏迪 熊本学園大学
4. 『家事育児の分担にみる夫と妻の権力関係——共働き家庭のペアデータ分析』(明石書店、2022年)  
孫詩彧 北海道大学

---

シンポジウム 5月14日 日曜日午後 13:00～16:00

---

◆開催校シンポジウム 13:00～15:00 (北館N308教室)

「京都を複眼的に解き明かす」

司会 竹内有子 (京都先端科学大学)

1. 京都の七夕  
—文化伝播にみる権威と願望— 川田耕 京都先端科学大学
2. 幕末京都の遊所祇園の遊女名簿からみる遊女 鍛冶宏介 京都先端科学大学
3. 「地域との関わりについてのアンケート」から見る  
—関係人口と京都— 岡本裕介 京都先端科学大学

討論者 佐藤嘉倫 (京都先端科学大学)

◆大会シンポジウム 13:00～16:00 (北館3Fみらいホール)

「社会学と在日朝鮮人研究」

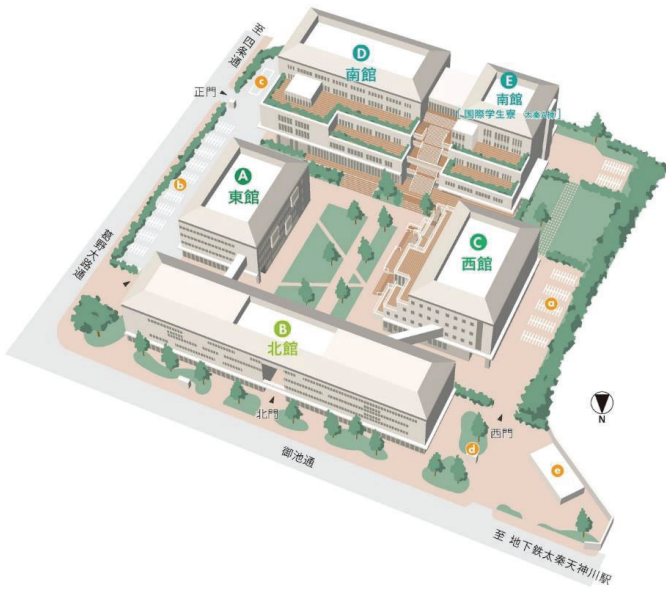
司会 高谷幸 (東京大学)  
蘭信三 (大和大学)

- |   |      |        |
|---|------|--------|
| 1. 社会学は在日朝鮮人にとっての祖国／民族をいかに捉えるのか                       | 李洪章  | 神戸学院大学 |
| 2. 複合差別の経験から共生のコミュニティを切り拓く<br>—関西における在日朝鮮人女性のアクティビズム— | 徐阿貴  | 福岡女子大学 |
| 3. 在日コリアンと文化的実践<br>—川崎の在日コリアン・rapperから考える—            | 川端浩平 | 津田塾大学  |

討論者 板垣竜太 (同志社大学)  
孫片田晶 (立命館大学)

<会場案内：京都先端科学大学太秦キャンパス>

(1) キャンパスマップ

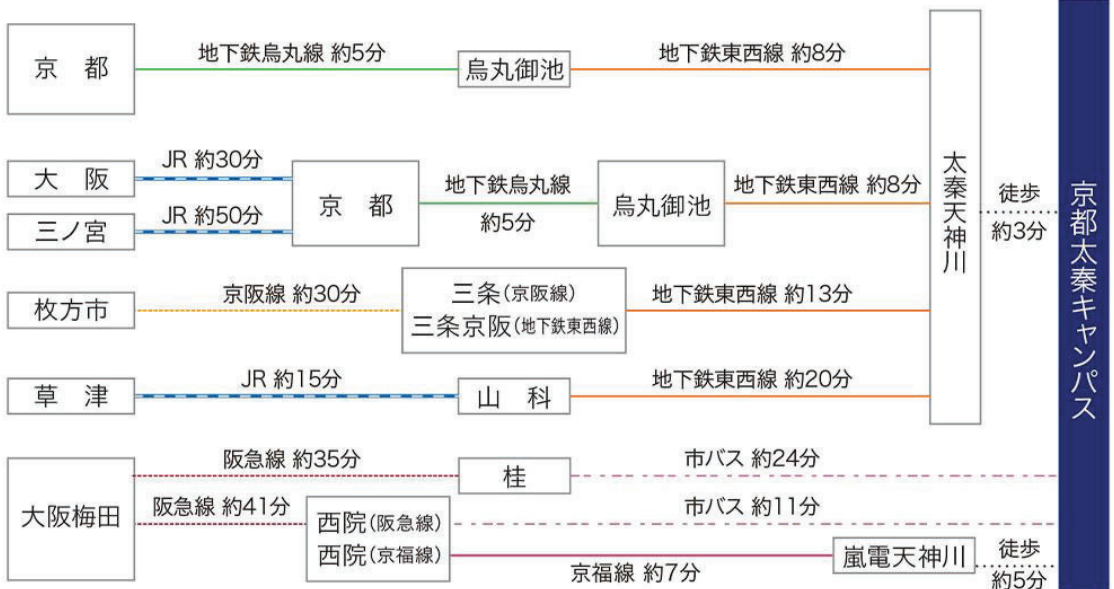


西館：一般報告

北館：総会／シンポジウム

<https://www.kuas.ac.jp/about/facility/uzumasa/application>

(2) 交通アクセス



京都市営地下鉄東西線 太秦天神川駅 下車徒歩約3分

京福嵐山本線 嵐電天神川駅 下車徒歩約5分

<https://www.kuas.ac.jp/about/facility/access#a02>

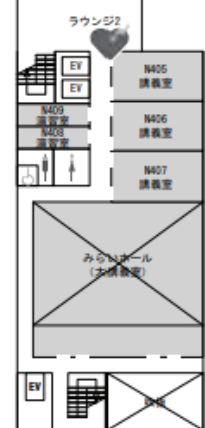
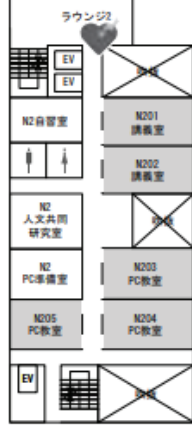
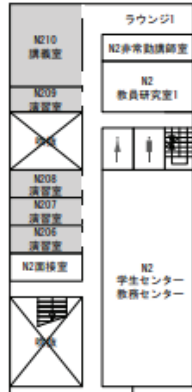
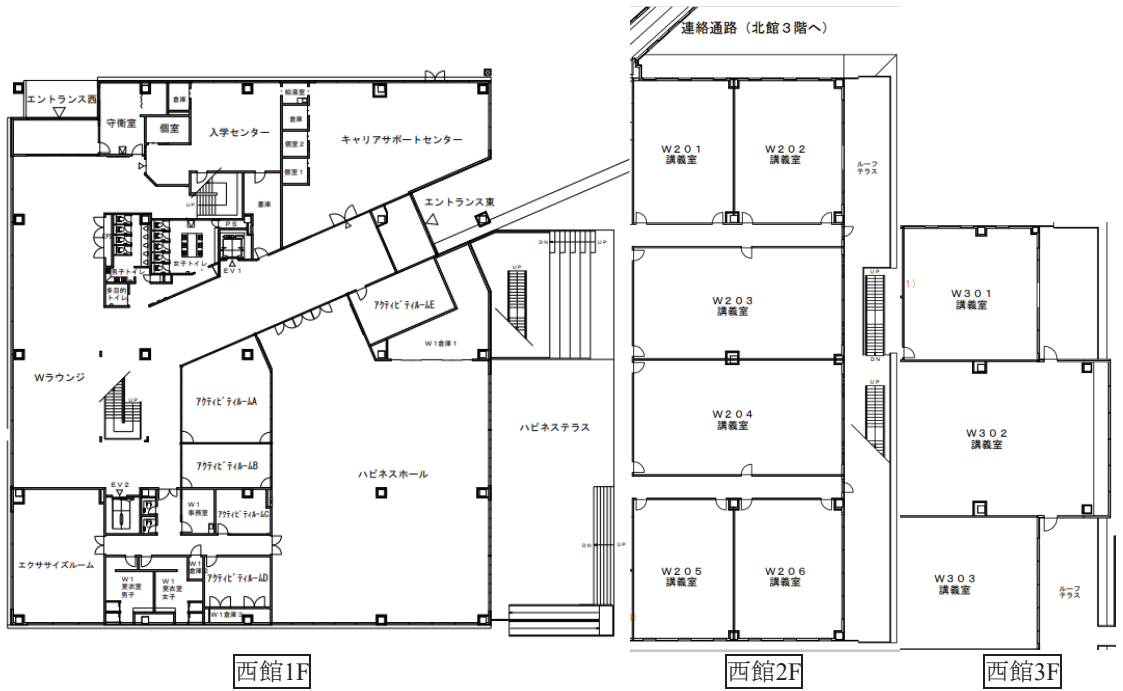
### (3) 宿泊について

- 大会実行委員会から宿泊斡旋はいたしませんので、会員各自でご予約してください。

### (4) 大会期間中の昼食について

- 北館1階のレストラン「エル・末広」が大会2日目5月14日（日曜日）12:00-13:00に開店します。
- ※ 大会1日目5月13日（土曜日）は開店いたしません。ご飲食なさる場合は、待合室（ハピネスホール）でお願い致します（部会用教室でのご飲食はできません）。
- 近くにコンビニの「ローソン葛野大路御池店」、ベーカリーの「白くまベーカリー」「志津屋本店」、スーパーマーケットの「フレスコ天神川店」、丼テイクアウトの「丼丸 京の魚河岸 太秦天神川店」があります。また大学から少し離れていますがコンビニの「セブン-イレブン天神川三条店」「セブン-イレブン京都太秦下刑部町店」と「マクドナルド葛野大路四条店」があります。
- 食事ができるお店としては、近くにイタリアンの「きあっそ」とカフェの「アローズ」「カフェ・ポムグラ」があります。コロナ感染状況により営業日・時間が変更になりますので、来店前に電話で確認することをおすすめします。
  - きあっそ：075-871-5820
  - アローズ：075-862-5667
  - カフェ・ポムグラ：075-881-7331

(5) 会場配置図





		西館										
		W201	W202	W203	W204	W205	W206	W301	W303	アクティビティ ルームA	エクササイズ ルーム	ハピネス ホール
5月13日	12:30-14:45	理論・ 学説 (1)	家族・ 人口 (1)	社会史・ 歴史社会学	経済・経営・ 産業・労働	教育		実行委 控室	理事会室・ 大会本部室	書籍販売	子ども対応等	来場者 待合室
	15:00-17:15	ジェンダー (1)	社会福祉 ・医療	農山漁村・ 地域社会・ 都市	エスニシティ	自著を語る (1)	文化・知識・ 科学 (1)					
	17:15-18:00											
	18:00-18:45											
5月14日	9:30-11:45	理論・ 学説 (2)	家族・ 人口 (2)	文化・知識・ 科学 (2)	ジェンダー (2)	社会病理・ 社会問題	自著を語る (2)					
	12:00-13:00											
	13:00-16:00											

		北館						
		N308	N311	N312	N313	みらい ホール	レストラン	
5月13日	12:30-14:45				奨励賞 本部			
	15:00-17:15							
	17:15-18:00							茶話会
	18:00-18:45							総会
5月14日	9:30-11:45		大会シンポ 打合せ	若手企画 面接				
	12:00-13:00							昼食
	13:00-16:00							開催校 シンポ

- ◆ 13日（土曜日）理事会の会場は西館W303です。
- ◆ 14日（日曜日）大会シンポジウム打ち合わせの会場は北館N311です。
- ◆ 来場者待合室・会員控室は西館1Fハピネスホールです。
- ◆ 喫煙は所定の場所にてお願いします。（北館1F西門付近）

=MEMO=

# 研究報告 I

5月13日(土)

12:30 ~ 14:45

# 1 . 理論・学説 (1)

## 見田宗介の他者・関係論 ——概念図式の整理——

神戸大学 徳宮俊貴

社会学とは関係としての人間の学である、と見田宗介はいう。社会も個人も関係の産物であるとする立場自体は社会学者になじみぶかいものだが、見田にあって「関係の理論」は、第一にミクロとマクロの、第二に科学と文学の、第三に現実分析と解放理論の結節点として基本的な視座を形成している。しかし、個別／共同、相乗／相剋、集列、交響など独自の術語を多用する見田の所説は、諸概念の内実や布置連関が十分に理解されておらず、語句や文章のはなつイメージにたよった我流の解釈や批判がすくなくならず見うけられる。

本報告では、見田の諸著作の理論内在的な読解にもとづいて、他者・関係をめぐる諸概念の図式的整理を試みる。ただし、かならずしも忠実な再現をめざしているわけではなく、場合によっては整合性を優先した再解釈ないし再構成をとまなう。

自己と他者のあいだの個別性と共同性のいずれが大きいか、すなわち異質か同質かを横軸にとり、相乗性と相剋性のいずれが関係の基軸となるか、すなわち他者の存在が喜びか苦痛かを縦軸にとって交叉させると、(1) 同質的で喜びである「溶融」、(2) 異質的で苦痛である「集列」、(3) 同質的で苦痛である「拘束」、(4) 異質的で喜びである「交響」という4つの関係態がえられる。ここに、(1) 私の前にいる他者、(2) 私の後ろにいる他者、(3) 私の内にいる他者、(4) 私の横にいる他者という見田がかかかげる4つの他者像をかさねることもできるだろう。

他者の他者性は苦痛でしかなく、それが喜びとなるのは自他がいくばくか同化したときのみであるという前提を暗黙裡にすべりこませてきた多くの社会理論に対し、他者としての他者は人間にとって喜びで(も)あるという事実をまっすぐに見つめ、いかなれば、他者との差異と他者の意味とを明確に分節したところに、見田の独自性はあるといえる。そうして他者とポジティブな関係をきずく契機を確保することで、苦痛や制約としての他者との共存はいかにして可能かという理論的かつ実践的課題に、従来の(デュルケーム～パーソンズ～ハーバーマス系列の)規範主義的な回答とはまったく別様の理路を示すことができるのではないだろうか。分断や排除が危惧されるなかで現代社会の問題を解決し未来を構想してゆくにあたり、見田の他者・関係論は他の諸理論、学説とは異なる角度から気づきをあたえてくれるものと期待される。

## アクセル・ホネットと〈ほんもの〉らしさ

東京都立大学 稲葉年計

アクセル・ホネットは「組織化された自己実現」という論文の中で、個人化概念に内在する意味の1つの方向性として、チャールズ・テイラーが言及する〈ほんもの〉らしさについて着目している。ホネットとテイラーは、ともにゲオルク・ヴィルヘルム・フリードリッヒ・ヘーゲルに大きく依拠しながら自身の理論を構築している。ホネットとテイラーの理論やヘーゲル論における解釈の共通性と違いを分析することで、ホネットとテイラーの個人化概念や〈ほんもの〉らしさというテーマに対しての分析や理論的な見通しを、一層に明らかにすることができる。

本報告は、ホネットとテイラーの理論や特にはヘーゲル論を比較することで、ホネットとテイラーの個人化論や〈ほんもの〉らしさというテーマについての理論や理論的な見通しを、明らかにするものである。

ホネットはヘーゲルのイェーナ期の初期草稿を手がかりとし、「承認」の概念を再構成し、現代の批判的社会理論とする。ヘーゲルの『人倫の体系』から1803~04年に書かれた『実在哲学』の草稿にかけて、ホネットはヘーゲルの意識哲学への転換を読み取る。ホネットはヘーゲルの意識哲学への転換において、「概念的にアリストテレスに環帰することに心をくだいたコミュニケーション論という選択肢を軽率にも放棄する」とする。ホネットはヘーゲルの「人倫の体系」までにあつた間主観主義から、「闘争のさまざまな段階をつうじてつねに要求にみちた相互承認関係にいたるような人倫の学習過程」や「おのおのの人格が自分たちの個体的な特殊性を連帯的な承認の感情に含めることができるようなかたちをとった社会的な相互行為」という「承認をめぐる闘争」というテーマに結びつけていく。ホネットは、ヘーゲルの『精神現象学』に至ってはいよいよ、「承認をめぐる闘争」の論理が視野から外されていくことになったと評価している。

一方で、テイラーもヘーゲルと同様に、個人は社会や集団が育ててきた規範の束を選び出し、自分のものとする自己発展のプロセスを記述する。また自己発展のプロセスの中で、個人の核（自己）は、自己の心理と、他者との相互承認と社会全体の倫理的生活との双方を内面化する。テイラーもまた『〈ほんもの〉という倫理』の中で、ホネットと同様に、アリストテレスやまたアラスデア・マッキンタイアを参照する。

本報告は、ホネットとテイラーのヘーゲル論の比較から、ホネットの承認論と個人化論の特徴を明らかにする。

## モノからの社会学 ——21 世紀の社会学理論——

関西学院大学 荻野昌弘

近年、社会学において、人間だけではなく、機械や人間以外の動物を視野に入れた社会学が構想されつつある（片桐雅隆著『人間・AI・動物 ポストヒューマンの社会学』丸善出版）。そこで、本報告では、社会学史における理論的系譜において、しだいに人間だけが対象ではなくなっていく過程を追ったうえで、人間を特権化するのではなく、人間、動物、物体などあらゆる存在を同一線上におき、その関係を捉えようとする 21 世紀の社会学の動向を明らかにしていくことを目的とする。

社会学は、まず、社会を包括的全体として捉えることから始まり、つぎに社会を構成する人間関係（ゲマインシャフト/ゲゼルシャフト、連帯、相互作用）に焦点が当てられ、さらに、関係を構築する媒介＝メディアに関心が注がれていく。メディアには、さまざまな物体も含まれる。貨幣はその一つである。貨幣が電子マネーとなっても、何らかのデバイスは必要である。そこでモノと人間との関係を問う社会学が出てきてもおかしくはない。実際、1990 年代に登場するアクターネットワーク理論は、モノと人間の関係を視野に入れている。

さらには、モノへの着目という視点を深化させて、モノ同士の関係を捉えようとするグレアム・ハーマンのオブジェクト指向存在論なども登場する。実は、オブジェクト指向存在論で展開されている理論は、南方熊楠や南方の影響を受けた鶴見和子のそれと三つの共通の側面を持つ。第一に、いずれも、人間とそれ以外の存在に差異を設けていない。第二に、変化を生む起点の存在を重視し、これをハーマンは symbiosis、南方＝鶴見は萃点と呼ぶ。そして 3 番目の共通点として、共に古典的な因果論を否定している点が挙げられる。

ただ、モノを考慮に入れなければならないという発想は、古典的な社会理論にもみられることである。カール・マルクスは、『資本論』の商品分析で、コート 1 枚＝10 ヤードのリネン×2 を提示している。これは、アダム・スミスが、ビーバー 1 匹＝鹿 2 匹という等式を示しているとき、そこにビーバーの漁師と鹿の漁師が想定されているのとは大きく異なり、マルクスの等式では、モノ＝商品同士の関係のみが示されている。商品生産を行う労働力は、労働者である人間が提供するが、それは資本主義システムを構成する一要素に過ぎない。これは、まさに物象化である。

以上の点から、人間中心的社会学批判は、現代の潮流の一つになりつつも、それは、異なる文化圏の思想（マルクス、南方）において、すでに存在している。そして、これが、さまざまな領域において、応用可能性があることを本報告の最後に触れておきたい。

## モース『贈与論』の問題圏 ——交換、循環、負債——

関西大学 金瑛

贈与をテーマとした研究領域において、マルセル・モースの『贈与論』(1923-1924)は絶えず重要な参照項となってきた。たとえば、フランス思想における贈与論を網羅的に整理した岩野卓司の『贈与論』(2019)においても、レヴィ＝ストロース、ジョルジュ・バタイユ、シモーヌ・ヴェイユ、ジャック・デリダ、ジャン＝リュック・マリオンといった人物らに先立つ重要な古典として、モースの名が挙げられている。

一方で哲学における贈与論においては、その「贈与」概念の曖昧さや、贈与の純粋な次元(「純粋贈与」とされるあり方)への考察の不徹底さゆえに、モースは絶えず批判の矢面に立たされてもきた。デリダが『時間を与える』(1991)のなかで『贈与論』は贈与についてだけは語っていないと指摘したように、「交換に還元されない贈与」を突き詰めていない点がモースの限界だとされてきたのである。前述の岩野も、モースが論じているのは「贈与を通しての循環」であり、「厳密な意味での贈与」ではないと指摘している。

しかし、森山工が『贈与と聖物』(2021)で指摘しているように、贈与を哲学的に厳密に捉えようとする議論においては、「交換」と「贈与」とが先鋭に対立させられるあまり、「厳密な意味での交換」の追究が十分になされていない面がある。そこで森山は「交換」を「社会的に是認された権利と義務の対称的かつ逆転した配分にもとづいてなされる相互的な給付」と定義し、「厳密な意味での贈与」と「厳密な意味での交換」の中間領域に「双方向的な贈与の応酬」(「贈与の互酬」もしくは「互酬的贈与」)を見出だしている。

本報告では、森山が着目するこの互酬的な次元を追究するうえで、広義の「負債」が重要だという立場を取る。結論を先取りして言えば、贈与によって形成される互酬的なシステムや人間関係がどのような方向に進むのかを解く鍵が負債にあると言えるからである。負債はネガティブな方向に作用すれば権力関係や支配をもたらすが、ポジティブな方向に作用すれば信頼や友愛といった紐帯をもたらす。本報告ではこれらの論点について、モーリス・ゴドリエ、ナタリー・サルトゥー＝ラジュ、デヴィッド・グレーバーらの負債論を補助線としながら検討し、モース『贈与論』を負債論として読み解く可能性について考えてみたい。



## 2. 家族・人口 (1)

## 全国養護問題研究会の言説における「家庭」の位置と意味

京都大学 野崎祐人

本報告では、1970年代～1990年代における全国養護問題研究会（以下、養問研）の言説において「家庭」がいかなる文脈でどういった意味で語られたのかを検討する。

実親・原家族のもとで育てられない子どもを里親家族や児童施設のもとで公的に保護・養育する「代替養育」の実践の歴史において、明治期の孤児院時代から「家庭」は常に模倣され規範とされてきた。1950年代にはフロイト派の児童精神医学を背景に「最良の施設よりも最悪の家庭が優る」といった標語を伴いながら、「家庭」に近いほど理想的な代替養育の場であるとする「家庭的養護論」が提唱される（土屋 2014）。

こうした言説に対し、1968年9月に発足した養問研の初代会長・積惟勝は、高度経済成長における「家庭」における子育ての困難を指摘しつつ、「家庭に優るとも劣らない」という標語とともに「家庭」モデルを規範とせず施設での代替養育の集団性を積極的に活かすことを目指す「集団主義養護論」を提唱した。先行研究は、積の言説の理論としての到達点を社会福祉学の立場から評価したり（吉田 2018）、その「家庭」規範への対抗言説という特異な性格に家族社会学の立場から注目してきた（藤間 2013）。

しかしながら、養問研の言説の特徴は、「家庭」モデルを相対化する養護理論の提唱という点のみによって把握することはできない。なぜなら第一に、養問研は集団主義養護論の確立だけを目指したわけではなく、同時代の養護施設をめぐる様々な問題について議論していたからである。また第二に、養問研の言説全体を子細に眺めれば、「家庭」規範は常に相対化されていたわけでは必ずしもなく、「家庭」に近いあり方を規範とするような言説も見られるからである。それでは、養問研の言説全体において同時代の「家庭」はどのように観察され、どのような文脈では規範化されたり相対化されたりしたのか、それは養問研の言説全体においてどのような位置にあったのか。

本報告では、養問研の機関誌である『そだちあう仲間』『日本の養護』『日本の児童問題』や養問研関係者によって書かれた書籍など、先行研究において十分に検討されてこなかった一次史料を用いてこの問いを検証する。この作業を行うことで、代替養育の実践論の歴史をより複層的に描き出すのみならず、戦後の子どもの養育言説にかんする歴史社会的研究にも貢献することができるだろう。

### 文献（登場順）

土屋敦，2014，『はじき出された子どもたち——社会的養護児童と「家庭」概念の歴史社会学』勁草書房。

藤間公太，2013，「子育ての脱家族化論をめぐる『家庭』ロジックの検討——社会的養護に関する議論を手がかりに」『家族研究年報』38:91-107。

吉田幸恵，2018，『社会的養護の歴史的変遷——制度・政策・展望』ミネルヴァ書房。

## 児童養護施設における養育と家族実践 ——「家族すること」の再検討——

関西大学 三品拓人

本報告の目的は、家族実践概念を用いて児童養護施設の生活や養育を記述することの意義と問題点を明らかにすることである。家族実践概念とは、イギリスの家族社会学者 D.Morgan が精緻化した概念である。「家族」であることを理由に行為すると同時に、その行為によって当事者の間に「家族」としての感覚が継続する。例えば、連絡を取り合うこと、料理や洗濯をすること、生活費を出すこともその一つであろう。このような行為に着目した家族研究が重要であることが強調されている。

しかし、Morgan(2011=2017)には、理論的に曖昧な点も存在している。例えば、どの範囲の関係性や生活に対して、家族実践概念を用いることが妥当なのかという問題である。Morgan 自身は、様々な生活の営みをより幅広い概念である家族実践によって捉えることを意図しており、多様な仕方で家族生活が経験されることが無視される危険性を回避しようとしている。一方で、当事者にとって「家族ではない」と意味づけられるような場合に、その営みに対して家族実践として当てはめることには懸念も存在する。その顕著な例として、児童養護施設における養育が挙げられる。他方で、児童養護施設における生活に家族実践概念を適応した研究も存在している(Gwenzi2018)。

報告では「家族ではない」ことが前提とされるような児童養護施設の生活を家族実践という視点から再検討する。報告者は、2017年より児童養護施設 X において参与観察調査を行ってきた。その記述を用いて、日々の習慣的活動やイベントの中から職員と子どもの相互行為を、特に「指導」や調整・配慮、身体的なケア、知識・思い出の共有という観点から提示する。

家族実践概念を通して行為を捉えていくことによって、施設生活が福祉的な実践と家族的な実践の混合の中に存在しており、子どもの養育をめぐる営みが、家族の中でのみで行われているわけではないことを認識することができる。ただし、家族実践の定義をめぐる困難さと「家族であること」をめぐる再帰性が問題点として残る。

### 参考文献

- Morgan David.H.J.,2017,*Rethinking Family Practices*, NewYork: Palgrave Macmillan(=野々山久也・片岡佳美訳,2017,『家族実践の社会学——標準モデルの幻想から日常生活の現実へ』北大路書房。
- Gwenzi Getrude Dadirai,2018,'Representations of family in residential care: Perspectives from residential carestaff in Zimbabwe', *Scottish Journal of Residential Child Care*,17(4) :119-134.

## 国際結婚家庭における育児観・言語の違いの影響 ——欧米系父親の育児生活に着目して——

京都大学 江博聞

近年、在日外国人が増えて一方、日本人との国際結婚の件数も増加している。2022年6月末までの「在留外国人統計」（法務省 2022）により、在留資格を持つ外国人は約269万人で、日本総人口の約2%を占め、日本人との国際結婚件数は約12万件である。その中で、ヨーロッパ・北米系外国人との結婚件数は合計約2.4万件で、日本人の子は約3千人であり、年々増加する傾向がある。だが、在日外国人は日本の価値観と文化に適応しづらく、日本人の配偶者との育児観の差異と言語の違いによる育児不安とストレスを感じやすい実態が確認された（橋本ほか 2011；南野 2017）。蔵本（2019）は、父親は外国人の国際結婚夫婦の「文化的アイデンティティのゆらぎ」の原因で、教育戦略の違いと育児役割の不平等と夫婦不仲が生じる現実を認識した。だが、外国人母親の研究より、外国人父親、特に欧米系父親の育児参加とストレスに注目する研究が少ない。

本研究は上記の問題関心を持ち、以下のリサーチクエスチョンを提出する。①欧米系の父親と日本人母親の育児観差異はなに？②母親との育児観と日本語力の違いは欧米系父親の育児生活にどのような影響を与える？③外国人母親とアジア系の外国人父親比べ、欧米系父親の独特の育児ストレスがあるのか。

研究方法について、本研究は先行研究に踏まえ、知人の紹介によるスノーボーリング法で調査対象者を募集し、2022年10月から2023年2月まで、大阪府・京都府に在住している夫が外国人の国際結婚家庭と半構造化インタビューを行った。調査結果を集約し、キーワードの抽出して先行研究との比較研究を行った。今回の発表において、申請者は①から②までの調査結果を報告し、③の比較結果を一部試論する。

調査結果として、最も言及されたのは子どもの教育に関する育児観の違いである。回答者は、外国人父親は日本の「入試」と「塾」などの制度と組織が理解できず、子どもの教育から除外されたことを指摘した。次に、「母親中心」の育児観と育児ネットワークに影響され、育児に平等に参加していないの現状も指摘された。語学力について、日本語が苦手なので、子どもは父親より母親との相談を優先すると育児情報を入手しづらいの現状が確認された。

### 【文献】

法務省、2022、「在留外国人統計（旧登録外国人統計）統計表 2022年 6月末」。

橋本ほか、2011、「在日外国人女性の日本での妊娠・出産・育児育児の困難とそれを乗り越える方略」、『国際保健医療』、26（4）：281-293。

南野奈津子、2017、「移住外国人女性の子育て困難とサポートネットワークに関する研究」、『社会福祉学評論』、18：1-17。

蔵本真紀子、2019、「子どもの小学校入学に際して生じる国際結婚夫婦の文化的アイデンティティのゆらぎ ——公立小学校とインターナショナルスクールの比較を軸に」、『教育心理学研究』、67（3）：203-220。

## 中国における家族モデル尺度開発 ——大都市部在住の若年層女性を対象に——

同志社大学 劉宇婷

### 1. 目的・方法

欧米や日本等の家族研究では、「家族モデル」は重要な課題として多く議論されてきた。一方、中国の家族研究では、家族の有り様の変動は局所的に捉えられているが、家族モデルを実証的に検討されていない。そこで、本報告では、現代中国の家族モデルの構造を明らかにすることを試みる。

方法としては、インタビュー調査とウェブ質問紙調査を実施した。まずインタビュー調査では、中国で4人の若年層女性を対象にした。そのうえでインタビュー調査の結果および欧米や日本の近代家族論系譜を踏まえ、現代中国における「前近代・近代・脱近代」という3種類の家族モデル類型を17の下位概念からなる概念ネットワークとして仮説化し、合計150の予備項目を作成した。判定・修正作業を行った結果、77項目の家族モデル尺度を構築した。調査は2022年12月にウェブ調査として実施し、中国19の大都市部在住の20～34歳の985名の女性から有効回答を得た。

### 2. 結果・結論

77項目の家族モデル尺度について因子分析を行った結果、設計通りの17の因子構造で解釈できた。各因子の負荷量の高い項目をもとに、家族モデルの理論的な想定を考慮しながら、各因子に名前をつけた。そして、因子得点を対象としたケースのクラスター分析により、全回答者が3つの家族モデル類型に分類できた。具体的には、前近代家族モデルの特徴は5つあり、大家族主義、重男軽女意識、良妻賢母主義、親との同居傾向と家父長制である。近代家族モデルの特徴は4つあり、ロマンチック・ラブ・イデオロギー、家族における半自己中心主義、出会い結婚志向と子供中心主義である。また、脱近代家族モデルの特徴は6つあり、個人主義、自己中心主義、家族に関する法意識が薄い、家庭内労働の市場化志向、家族成員平等主義と事実婚志向である。

さらに、この尺度を用いて現代中国大都市部における「前近代・近代・脱近代」という3種類の家族モデルの社会的な構成を明らかにした。現段階はまだ近代家族サイクル期にあり、近代家族モデルは52.8%の割合を占めている。そして、脱近代家族モデルの割合はすでに前近代家族モデルを超えており、約4分の1(28.5%)を占めている。前近代家族モデルの割合が最も低く、18.7%である。したがって、本尺度によって家族モデルを測定することが可能になった。今後はこの尺度を用いて継続調査を行うことで家族モデルの趨勢を把握できる。

### 3. 社会史・历史社会学

## 平和運動の脱政治化と若年化 ——長崎における原爆に関する行事の社会史——

関西学院大学 渡壁晃

本報告の目的は、戦後の社会状況のなかで、被爆 10 周年、20 周年……のように 10 年ごとの原爆忌前後に長崎における原爆に関する行事の典型的な形態の変化を明らかにすることである。行事とは、①原爆の記憶を想起し、公的に何らかの主張を発信しようとし、②多くの人を集めようとする催しを指す。このような特徴をもつ原爆に関する行事を本研究では平和運動の一環とみなす。データは 1955 年から 2015 年までの 10 年ごとの原爆忌前後（8 月 1 日～8 月 15 日）に発行された『長崎新聞』を用いた。

分析の結果、1955 年には労働組合による行事が、65 年には分裂後の原水禁運動の組織による行事が典型的な形態であった。これらは左派勢力による行事といえる。そして、75 年、85 年、95 年には世界平和祈念旬間など行政が深く関わる行事が、2005 年、2015 年には高校生 1 万人署名活動など若者による行事が典型的な形態となった。

このように、長崎における原爆に関する行事の典型的な形態の変化は若年化（左派勢力、行政から若者）という担い手の変化に特徴がある。各時期に典型的な担い手と彼らの主張の関連をみると、つぎのことが指摘できる。すなわち、左派勢力による行事では、平和憲法擁護やベトナム戦争反対など「反戦」と原水爆の恐怖などにもとづく「反核」がともに主張され、国内外の政治問題に対する政治的プロテストが行われた。行政による行事では、「反戦」の主張は後景化し、核実験反対などに関連して「反核」が主張された。ここでは、国内の政治問題に対しては踏み込まないものの、主に核保有国に対する国外への政治的プロテストが行われた。一方、若者による行事では、核兵器廃絶という国際的・普遍的な問題としての「反核」に主張が焦点化され、国内外の政治問題には立ち入らなかった。以上から、政治的平和運動（左派勢力、行政による行事）から非政治的平和運動（若者による行事）へという平和運動の脱政治化が指摘できる。

現代に特徴的な若者による平和運動は、政治問題に立ち入らないことで多くの人々の支持を集めることが可能になったと考えられる。これは平和運動の影響力という点で重要である。その一方で、多くの人々の支持を集めようとするればするほど、そのことが国内外の社会に現状変革を促す力を削いでしまうというパラドックスを抱えていた。これは、戦争体験者の減少などにより、戦後の「革新」勢力が基盤としてきた戦争の記憶が社会的に弱まるなかで、体験者らの「怒り」にもとづく従来の平和運動が共感されにくくなったという社会状況によって必然的に生み出された現象である点で重要である。

なお、報告者は前回大会で広島における原爆に関する行事の変化について報告しており、今回の報告はそのときと分析手法などをそろえていることから、広島と長崎における原爆に関する行事の比較を可能にするという意味を持つものである。

## 戦後日本においてスポーツ用具が果たした役割とは何か ——「軟式ボール」に着目して——

中京大学 三谷舜

日本における野球は、戦前から「やってよし、見てよし、聴いてよし、読んでよし」として人々にスポーツだった。そのころ、『プロレタリア・スポーツ必携』という「労働者の懐柔や先導に利用されるというスポーツの政治的側面を指摘しつつも、必ずしもスポーツ自体を単なるブルジョア文化として否定的に捉えるのではなく、そこには大衆に対するスポーツの対抗的普及の指向性が含まれ」ることを取り上げた書籍が出版された。そこでは、「あらゆるスポーツの中で青年労働者のもっとも関心をもっている競技が野球である故、大きな組織力があることを見逃してはならない」と、プロレタリア・スポーツが注目すべき代表的な競技として、野球が取り上げられている。敗戦の2ヶ月後には、東京六大学のOBたちが集まって紅白野球試合が行われた。その翌月には、オール早慶戦が行われたり、プロ野球の東西対抗戦が行われラジオで実況中継されたりと、人々を楽しませていた。

このような状況の中で、当時日本の占領政策にあっていたGHQの幕僚部に設置されていたCIE（民間情報教育局）は、体育授業のマニュアル整備やスポーツ用品の配給計画などといった、「体育・スポーツの民主化・大衆化政策」を推進していた。そのCIEは、スポーツ用品の配給計画の中で、硬式野球ボール22万個、軟式野球ボール114万個を優先的に製造するように指示する。

そこで本研究では、戦後日本社会においてスポーツ用品が果たした役割について、スポーツ用品製造の業界紙である『日本運動具新報』を読み解くことから明らかにすることを試みる。これら資料を読み解く際には、「軟式ボール」に着目する。

1950年前後は、世界的に東西の冷戦構造に影響を受けていた時代であり、スポーツに対する眼差しもその影響を受けていた。終戦初期の頃は「軍国主義的体育・スポーツ」から「民主主義的レクリエーション」へと移行を行っていた。このことの現れとして、GHQによる「民主的な野球」の促しがあった。その後、日本と欧米諸国との結びつきが強くなるにつれ、「民主主義的レクリエーション」から、労働時間の画一化や週休2日制の検討などを受けた「福祉国家的スポーツ・レジャー政策」へと向かっていくはずだった。しかし、1964年東京五輪後に訪れた不況によって、「レジャー管理」という言葉が出現し、スポーツレジャーは世代間、ジェンダー間、職種間による格差を大きく孕みながら社会問題化した。こういった点を引きずりながら、少年の野球熱に答えるものと位置づいたはずの「軟式野球」は草野球として大人の「レジャー」になると同時に、レジャー政策の一環として推進された公園政策とも一致して、ますます大衆スポーツとしての色を現代まで強めていくのであった。



## 戦後日本における「土地公有論」の流行 ——1960-70年代の新聞・雑誌記事に着目して——

京都大学 佐藤慧

### 本研究の課題

近年の日本では、空き家問題や所有者不明土地問題など土地所有に関する社会問題の深刻化を受け、「土地は誰のものか」という土地所有の主体をめぐる問いがアクチュアルなものとなっている。本研究では、同様の問いが1960年代から70年代の日本社会において活発に問われ、その問いへの応答として政府や地域共同体による土地の一元的所有と管理をめざす「土地公有論」が繰り返し主張されていたことに着目し、「土地公有論」の流行に至る社会的背景の分析を課題として設定した。

### 方法

本研究では、地価高騰によって都市部における土地問題が深刻化する1960年から1979年までの、土地所有に関する新聞・雑誌記事を資料として用いた。新聞については、『朝日新聞』『毎日新聞』『読売新聞』の各電子版を参照した。得られた資料から、主に市民、メディア、政府、専門家などのアクターの動向とその相互関係を再構成することで、「土地公有論」の流行に至る社会的背景を分析した。

### 結果

まず、住宅の絶対数の不足、低質な居住環境、借家や借地の減少などによって、1960年代の市民の間では土地需要が高まっていた。他方で、地価の高騰や土地詐欺、粗悪な土地造成などの社会問題も深刻化し、市民は土地の取得に困難を抱えていた。加えて、土地の売り手として売却益や値上がり益などの不労所得を享受する都市農家と一般市民との間の不公平感も、しばしばメディアで表明されていた。土地所有をめぐる不公平から、1960年代の都市住民やメディアの間では「土地は誰のものか」という、土地の商品化や土地の私有に対する問い直しが盛んに行われていた。

土地問題の深刻化を受け、1960年代半ばには一部官僚や専門家の中で、政府や地域共同体が土地を一元的に所有し、管理する「土地公有論」的な言説が土地問題に対する解決策として唱えられるようになる。1970年代に入ると、「土地公有論」を主張するアクターは、与野党の政治家や官僚、一般市民や文化人などより多様になっていく。しかし、「列島改造ブーム」以降の地価の沈静化もあり、1970年代半ば以降、新聞・雑誌メディアにおける「土地公有論」のプレゼンスは低下していった。

より詳細な含意については、当日報告する予定である。

## 関西における女学校の「郊外」移転の意味

関西大学 談鞞

本研究は、20世紀初頭の大阪と神戸の女学校の設立と郊外への移転が、女学校と女子生徒にイメージをどのように変えたのか、ひいては「郊外」と「少女」の相互の意味作用について明らかにしようとするものである。具体的には、神戸樟蔭女学校、神戸女学院、大阪樟蔭女学校、梅花女学校そして小林聖心女学校の郊外への移転の経過を振り返ることで、当時、意識されていた「郊外」の持つ意味、あるいはその価値と、学校教育、とりわけ女子教育との関係を明らかにしたい。上記を明らかにするために、上記の各女学校の校史や当時の新聞を中心に分析した。また、郊外移転後の「校歌」についても考察した。20世紀初頭、関西では私鉄が開業し、その後、沿線の整備とともに郊外住宅地が多く開発され、郊外に住み、電車で通勤する都市中間層が増加した。と同時に、子どもが保護され、可愛がれる存在として再発見され、その子どもによい教育を受けさせるため、多くの学校が建設される時期でもあった。1918(大正7)年の第二次高等学校令と大学令施行後、昇格を目指し郊外へ移転する学校が急増した。<sup>1</sup>阪神間において、関西大学の千里山キャンパス(1922年)と関西学院大学の上ヶ原キャンパス(1929年)はその例として挙げられる。女子教育においても、郊外の立地は重要な要素となった。20世紀初頭から1930年代にかけて、阪神間私鉄沿線の都心部から少し離れた郊外に多くの高等女学校が建設、あるいは移転している。例えば、神戸においては、1892年創立の神戸樟蔭女学校は1929(昭和4)年に青谷に移転し、1875年創立の神戸女学院は1933(昭和8)年に岡田山に移転、そして1923年創立の小林聖心女学校は1926(大正15)年に小林に移転している。一方、大阪においても、大阪樟蔭女学校は1917(大正7)年に小阪で開校し、1878年創立の梅花女学校は1926(大正15)年に豊中に移転している。移転の原因について、多くは旧校舎の環境が悪く、生徒の増加と共に教室が狭隘になったことなどを理由としている。これらの女学校は郊外に広大な土地を購入し、新校舎を建設した。郊外への移転によって、これら女学校は講堂や寄宿舎を兼備することができたほか、運動場も整備されたことで、体操教育や体育会(運動会)を開催できるようになった。こうして、緑豊かな環境と私鉄という通学手段を兼ね備えた郊外は、学校として絶好な地として一般にも考えられるようになる。一方で、これらの女学校の存在は、自然ばかりでなく文化的なスペースとしての郊外のイメージを高めるようにも作用した。このように、女学校と郊外は互いに補完し合う関係となっていく。郊外における「少女」の意味はこれらの女学校や宝塚音楽学校の「女学生」によって可視化されていった。

<sup>1</sup> 片木篤(2017)『私鉄郊外の誕生』柏書房(P256~257)

## 4. 経済・経営・産業・労働

## 女性にとっての両立支援と昇進 ——製造業で働き続ける女性への聞き取り調査を中心に——

関西大学 酒井千絵

本報告では、2018年から2022年にかけて行った製造業2社での聞き取り調査から、主に女性社員を対象とした育児と仕事の両立支援や、女性管理職の登用を増やす制度や政策が拡充される「女性活躍推進法」以降の日本で、女性の働き方はどう変わったのか、そこにはどのような問題があるのか検討する。

日本では少子高齢化が長く続き、労働力人口が減少している。政府は労働者の確保のために、女性の就労を増加させるとともに、少子化対策の一環として、育児・介護休業制度を法的に整備し、女性の雇用継続を促進してきた。日本では1985年に男女雇用機会均等法が施行され、女性の就労率は一貫して上昇してきたものの、結婚や出産で退職し、子どもの成長後に非正規雇用で働く女性が多数を占めてきた。

だが、近年では、第一子の出産後も育児休業を取得し、正規雇用の仕事を維持する女性が増加し、いわゆる「M字型」とよばれてきた年代ごとの女性就労率も、台形に近づいている。意識の上でも、育児期も「仕事を継続したい」人が多数派となった。さらに2022年に男性の育休取得を推進する改正育児・介護休業法が施行され、育児中の女性の働き方は大きく変わりつつある。

その反面、1999年の男女共同参画社会基本法、2017年の女性活躍推進法で、指導的な立場に立つ女性の増加が目標とされ、各企業も女性管理職増加のための制度を整えてきたにもかかわらず、管理職に占める女性の割合は係長級でも20%程度、課長・部長級では1割前後と、目標には遠く及ばない。正規雇用で仕事を継続する女性が増えることで、今後管理職に昇進する女性も増加していく可能性はあるが、若い世代でも将来的に管理職への昇進を希望する人は入社時から年数が経つごとに減少し、男性よりも女性で下落幅が大きいという調査結果もある。こうしたジェンダー差の原因として、先行研究は、子育て世帯で育児や家事時間が依然として女性に偏っていること、企業の長時間労働が是正されないこと、管理職育成や人材登用における性差別などを指摘してきた。

報告者は2018年と2022年にA社（対面）、2021年にB社（オンライン）に延べ59名の調査協力者に対し、1時間程度の半構造化面接を行った。調査では、出産育児後に就労を継続し、管理職、あるいは昇進候補である女性社員の仕事や昇進の経験、また管理職に対しては部下の働き方や昇進意欲への理解などについて話を聞き、制度と当事者の認識の間にあるギャップを明らかにする。また、2020年4月からの新型コロナウイルスの感染拡大によるテレワークの普及や子どもの休校、高齢の家族との関係変化などが、働き方や昇進意向に与えた影響についても分析を行う。

## 親密性の労働の現場における親しみの複数性 ——フィリピン・マニラ首都圏のサービス産業の事例から——

京都大学 田川夢乃

本発表は、「親密性の労働」概念に着目し、理論的考察と労働現場での現地調査との往還のなかで、ここで用いられている「親密性」の内実を吟味することを目的とする。

「親密性の労働」(intimate work)とは、ケアや性行為、家内労働を含み、多くの場合人と人との対面的な相互行為を必要とする、他者の身体的、知的、情動的、その他の感情的必要性を促進する活動である (Boris & Parreñas 2010: 2)。また、しばしば感情的な関与(感情労働)が重要となり、他者に対する配慮や、時に親しみの感情を向けることが求められる。こうした定義のもと、先行研究ではケアワーカーや出稼ぎの家事労働者など、多岐に渡る労働が検討されてきた (cf. 落合編 2012)。それらの研究は、これまで女性が家庭内において無償で行うべきとされてきた労働がグローバル化の進展のなかで外注化され、市場経済の周縁に位置付けられてきたことを豊富な事例を用いて明らかにした。他方で、そこでは家庭内の無償労働が前提とされるため、各労働の現場で表出する親密性自体が十分に検討されてきたとは言い難い。だが、そうした親密性のブラックボックス化は、親密性の労働を「無償労働を外注しただけの単純労働」として据え置きかねない。個々の労働状況のもとでそれぞれの労働者がどのような生を営んでいるのかという点に目を向けなければ、貧困国の労働人材がいかに搾取されているかという、搾取する側の土俵に乗った平板な議論に陥りかねないのである。

そこで本発表は、個々の親密性の労働においてどのような親密性 (intimacy) が求められ提供されているのかを、具体的な労働の現場に注目しながら検討していく。ここでは、フィリピン、マニラ首都圏のインバウンドのコールセンターと日本人男性向け接待飲食業 (Japanese karaoke TV, 以下、JKTV と略) という二種類の親密性の労働をとりあげたい。フィリピンは「親密性の労働」にまつわるグローバルな労働市場に多くの労働者を送り出してきたという特徴をもつ。そうしたなかで、これら二つの労働は同国の経済を裏と表から牽引してきたが、誰にでもできる単純労働として否定的なまなざしを向けられてきた。本稿では、それら二つの労働現場でのフィールドワークとインタビューによって得られたデータを用いて、二つの労働で求められる親密性がどのように異なっているのかを明らかにする。それぞれの現場において労働者が抱える苦悩や葛藤、自らが従事する仕事に対する思いを検討することで、グローバル市場経済が席卷する時代を生きる人びとの生を捉え返していきたい。

【参考文献】 Boris, E. and Parreñas, R. S. eds., 2010, *Intimate Labors. Cultures, Technologies, and the Politics of Care*, Stanford: Stanford University Press.

落合恵美子・赤枝香奈子編 2012 『アジア女性と親密性の労働』 京都大学学術出版会。

## キャリアにおける無業経験 ——SSM 調査職業経歴データを用いた検討——

吉備国際大学 稲元洋輔

### 【1 目的】

本研究は、人びとの職業キャリアの中に「無業」がどのように存在するのか、について検討するものである。無業とは仕事をしていない状態のことを指しているが、その内容はさまざまであり、キャリアの中断となる失業者や若年層における無業状態を意味するニートなどが代表的だろう。これらに着目した計量研究は数多くあり、大別して2つの方向性にまとめられる。ひとつは、無業への移行／無業からの脱出といった変化に対して影響を及ぼす要因を検討するものであり、もうひとつは社会経済的地位をあらゆる諸条件に対する無業経験の効果を測定するものである。共通しているのは、無業の経験や効果は性別によって大きく異なるという結果であり、これは日本社会の性別による働き方の違いを反映しているといえる。この点を考慮し、まずはこれまで日本の雇用の中核に位置してきた男性のキャリアに焦点を絞って分析をおこなう。

### 【2 方法】

分析には「2015年社会階層と社会移動全国調査（SSM調査）」の職業経歴データについて、パーソンイヤー形式に変換したものをを用いる。対象にする経歴の年齢幅は15-59歳時点の系列データであり、60歳以上の男性を取り上げ検討する。これは男性の職業キャリアの全体像の把握とその流れを確認するためであり、これらに対して出生コーホート間の比較を行う。また、主たる使用変数は、新しい従業先への転職を示す従業先番号の値である。日本の労働市場における転職とは、一般的に雇用事業先の変更を意味しているため、この変数を中心にキャリアの過程であられる転職・無業経験の構造を確認する。

### 【3 結果と考察】

結果は次の通りである。①男性における無業の構成比率は約2%と低く、1年あたりの発生割合も1%未満であった。②相対的に若い世代のコーホートの方が40歳前後から無業を経験しやすい傾向であった。③その無業経験はその後の転職といった職業移動を停滞させる可能性が示唆された。これらより、日本の雇用慣行の時代による大きな変化を体験した世代ほど、無業と職業移動の固定化に陥りやすいことが考えられる。

#### 【付記】

本研究はJSPF 科研費特別推進研究事業（課題番号25000001）にともなう成果の一つであり、本データ使用にあたっては2015年SSM調査データ管理委員会の許可を得た。また、パーソンイヤーデータの作成に際し、保田時男先生によるSSM2015 person-year data変換SPSSシンタックス(v070データ用 ver.2.0)を利用した。保田先生に感謝の意を表す。

## 「遊戯性」からみる若者の「不安定な移行」 — 「脱法ドラッグ」使用経験のある若者を対象に一

京都大学 森田健乃介

本報告では、「脱法ドラッグ」の使用経験のある若者に着目し、そこから彼らの若者文化の内実と「不安定な移行」への接続を考察することを目的とする。

若者の「不安定な移行」が社会問題化されて久しい。長期化した不況の中で、「フリーター・ニート」や「ワーキングプア」「格差社会」といった問題が叫ばれ、世論を巻き込み様々な議論がなされた。社会学においてもこのような問題を巡り研究が蓄積されてきたが、その中でも若者の移行を論じる上で重要な研究が、労働者階級の若者が「男らしさ」を特徴とする文化の獲得過程で、自ら肉体労働という進路を選び取っていく姿を描いたウィリスの研究である (Willis, 1977=1996)。

ウィリスの研究では若者の移行を、特定の階層の若者文化という視点から論じており、日本の若者の移行に関する先行研究においても、ウィリスと同様の視点に立ち、若者の移行を若者文化という観点から捉えた研究が進められてきた。本報告でも、このような研究と同様の視点に立ち、彼らの持つ文化の内実を捉えていきたい。

その際、参考となる視点が彼らが持つ若者文化の「遊戯性」である。日本における若者文化研究は、井上俊 (1971) の論考によって始められたといわれている。井上は「遊戯性」概念を用いて日本の若者文化を論じており、以後、青年・若者論の多くは彼らの離脱志向や遊戯志向を中心に展開されていく。しかし、近年の若者文化研究では、「遊戯性」という視点から若者文化を捉えた研究はほとんどなされていない。若者の「不安定な移行」が問題化していく過程のなかで若者文化の「遊戯性」は、その一つの要素である「現在志向」という側面にのみ焦点化していくこととなったのである。

そこで、本報告では、「現在志向」に焦点化してきた近年の若者文化研究に対して、「遊戯性」に立ち返り、その姿を捉え直すことを試みる。そのような視点から、「脱法ドラッグ」使用経験のある若者へのインタビューデータを分析し、彼らの持つ若者文化の内実、また、それが「不安定な移行」へと接続するプロセスを明らかにする。

### 【参考文献】

井上俊, 1971, 「青年の文化と生活意識」『社会学評論』22(2): 31-47.

Willis, P., 1977, *Learning to Labour: How Working Class Boys Get Working Class Jobs*, Ashgate Publishing Limited (=1996, 熊沢誠・山田潤訳『ハマータウンの野郎ども』筑摩書房).

## 5. 教育



## 父母の文系・理系と子の専攻分野

京都大学 太郎丸博・足達莉佳子

### 問題と仮説：大学での専攻分野と社会移動

親の社会的地位が高いほど子の学歴が高く、学歴が高いほど社会的地位が高くなりやすいため、これらの関連が社会階層論では議論されてきた。近年、高等教育進学率が上昇し、マス段階に達するに従い、大学での専攻分野と社会移動の関係が注目されるようになってきている。その中でも、親の専攻分野と子の専攻分野の関係について、オランダでは、工、保健、法で親と子が同じ分野を専攻する傾向が強く (Kraaykamp et al. 2013)、ノルウェーでも工、保健で同じ分野を専攻する傾向 (Helland and Wiborg 2019) が強いと言われている。

これまで、日本では親の専攻分野に関するデータがなかったため、親の専攻分野と子の専攻分野の関連を調べることができなかった。そこで本研究ではそのようなデータを収集分析する。仮説は以下の通り。1 大学進学する子は、親と同じ分野を専攻しやすい。2 中高・短大等卒者の子は文系に進学しやすい。3 父が理系なら母も理系になりやすい。4 中高・短大等卒者の配偶者は、理系よりも文系である確率が高い。

### データと分析結果

対象者は4年制大学に在学中の学生で、足達の友人・知人に回答・拡散を依頼した。Google Form を使った Web Survey で、有効サンプルサイズは 454。

分析の結果、以下のようなことがわかった。1 父母が理系 4 大だと文系 4 大の場合より子は理系に進学しやすい。2 父が中高だと文系 4 大の場合より子は理系に進学しやすい。3 父母学歴は文系どうし理系どうしの組み合わせになりやすい。4 中高、短大等は 4 大と夫婦になりにくい、文系と理系では差はない。

### 文献

Helland, Håvard and Wiborg, Øyvind N. 2019. How do parents' educational fields affect the choice of educational field? *The British Journal of Sociology* 70: 481–501.

Kraaykamp, Gerbert, Tolsma, Jochem and Wolbers, Maarten H.J. 2013. Educational expansion and field of study: Trends in the intergenerational transmission of educational inequality in the netherlands. *British Journal of Sociology of Education* 34: 888–906.

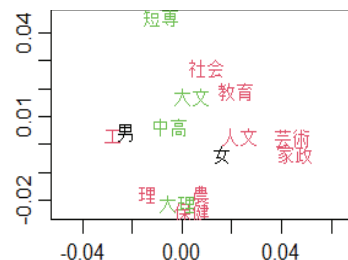


図1 父学歴と子の専攻分野・性別の多重対応分析

# 親の社会心理的要因が子の教科選好度の推移に与える影響に関する分析

## ——算数・理科・国語およびジェンダー差に着目して——

滋賀大学 増井恵理子

### 1.問題の所在

大学の文系専攻は女性が多く、理系専攻は男性が多いという傾向を指す性別専攻分離は、性別職域分離など複数の社会的課題の原因となっている。先行研究では女性が理系専攻を選択しない要因として理系科目の成績や理系科目の選好が挙げられているが、成績については特に中学校までの段階において明らかに男女差があるとはいえない。一方、選好については小学校 1 年次から男女差が存在するとされ、文系・理系コースを選択する高校 1 年次までそのまま維持されることがわかっている。そこで小学校低学年時から教科選好に男女差が起きる要因に着目する。

中西（2017）はパネルデータを成長曲線モデルにより分析し、算数・数学の選好度に影響する要因について明らかにしている。ただし独立変数は性別、地域および社会階層のみを扱っており、重要な他者である保護者の価値観といった社会心理的要因は扱っていない。高校生の専攻選択では保護者のジェンダー・ステレオタイプといった価値観・意識が影響することもわかっており、本報告ではこれらも要因として扱う。

### 2.分析の枠組みとデータ

本報告ではとくに保護者の価値観・意識に着目し、教科選好度との関連を明らかにする。用いるデータは、ベネッセ教育総合研究所の「子どもの生活と学びに関する親子調査」WAVE2～WAVE7 のパネルデータである。小学校 4 年次、6 年次、中学校 3 年次の算数（数学）、理科、国語の教科選好度を従属変数とする。独立変数には保護者の価値観・意識を扱い、統制変数には父学歴および母学歴を用いる。サンプルサイズは 691（男子：321、女子：370）である。分析モデルは男女別に成長曲線モデルを適用し、教科選好度の測定開始時の個人差や時系列変化の個人差を捉える。

### 3.分析結果の概要

分析の結果、男子においては保護者の家族志向（子供には将来「家族を大切に暮らしてほしい」という思い）が、算数・理科の選好度の初期値に正の影響を与えていることがわかった。女子においては、保護者の業績主義的価値観が算数の選好度の初期値に正の影響を与えていることがわかった。また、保護者の数学・理科は男性向きというジェンダー・ステレオタイプが国語の選考度の初期値に正の影響を与えていることも明らかになった。以上により、保護者の価値観・意識の影響は男女によって異なり、また早い段階から子供の科目選好度に影響を与えているということが明らかになった。

## 「いじめ自殺」の「第三者調査委員会」に関する考察 ——公平・中立性とはなにか——

無所属 大澤卓也

本研究報告の目的は、「いじめ自殺」（児童生徒の自死の原因がいじめであることが疑われる事案）の発生後に設置される「第三者調査委員会」の公平・中立性について、その制度化の過程分析を行い公平・中立性の変遷に関する仮説およびその要因を提示することである。「いじめ自殺」の「第三者調査委員会」といえば、2022年に報道された北海道旭川市の事例が記憶に新しい。その際には、被害者側に寄り添わない委員会の対応に SNS 上では痛烈な批判が浴びせられていた。このような批判は、度々加えられることであるため「第三者調査委員会」の「公平・中立な第三者」としての存在を考察することは意義があることであろう。こうした「第三者調査委員会」に対する世間の評価が、ある程度客観的な評価と一致しているのかを判断するためにも、本研究ではこの公平・中立性の対象を①委員選定手続き②調査過程③調査結果の評価と定めた。とはいえ、②調査過程については委員会の内部の情報であり、そのデータの入手が容易でないことから本報告では①と②に関する分析結果を中心に示す。このような公平・中立性の分析に際して、まずいじめの「第三者調査委員会」にかかわる法制度に関してその歴史的概要を示し、その制度化の過程について明らかにする。具体的には、「第三者調査委員会」が初めて設置された 1996 年の千葉県流山市の事例から大津いじめ自殺の事例が契機となった 2013 年の「いじめ自殺防止対策推進法」による法制化、さらには 2017 年のいじめの重大事態の調査に関するガイドライン制定までの過程を示すこととする。次に、そのような制度化の過程に伴い「第三者調査委員会」の公平・中立性について、法的制度、調査報告書、専門家による言説などをデータとして用いてその変遷を示す。この公平・中立性の変遷の仮説としては、「時間の経過に伴い『第三者調査委員会』の公平・中立性は、当初は学校や教育委員会の立場が優先されていたが、次第に中立的なものとなり、さらには被害者の立場がより優先されるようになった」というものである。最後に、この変遷が「いかにして」起きたのかについてその要因を明らかにするために、本研究では行政学者の森田朗の「会議の政治学」（2006）において示されているモデルを参考にする。森田は審議会の結論に影響を与える 3 つの重要な要素である①政治学的側面（委員長や委員の特性）、②行政学的側面（委員の選定や会議の進行）、③社会学的側面（世論やメディアの影響）としているが、本研究では十分なデータ分析が可能である①と③に焦点を当てて分析を進め、総合的な結論を示す。これらの要因分析においては、上記のデータだけでなく社会学的側面を捉えるために「第三者調査委員会」に関する新聞記事データも用いる。

## 中国・内モンゴル自治区における寄宿生の教育問題 ——社会的絆の視点から——

関西大学 其巴嘎

1. 【背景】 新中国の成立以来、中央政府は、基礎教育を普及させる政策に着手し、国民の教育水準は向上してきた。しかし、少数民族の多い地域や「辺境」の地など農牧区の普及は進んでいなかった。現地の自然環境や人口分散など多方面の要素を考慮に入れた寄宿制学校は、地域教育の現実的な問題を解決するのに一定程度の役割を果たした。

寄宿制学校は、多くの子どもたちの教育に対するニーズを満たし、教育への分散投資を減少させ、農牧地域の子どもの通学上の利便性などの問題の解決へと導いたが、先行文献を概観すると、そこで暮らす子どもたちのなかでは、心理問題、教育問題、安全問題といったさまざまな問題も浮き彫りになっていることが分かる。

2. 【目的】 本研究は、寄宿生が長期間、家族や親元を離れて暮らすことが、彼・彼女らの教育に与える影響について注目するものである。この問題に取り組むために、トラビス・ハーシの社会的絆理論を補助線にして、家族や親元を離れて暮らすことが、親の愛着などの社会的絆、および教育上の発達やコミットメントと、どのような関係にあるのかを明らかにすることを目的とした。

3. 【方法】 本研究では、親元から離れて暮らす寄宿生たちの教育上の課題と、親との愛着、コミットメントの関係性を明らかにするため、寄宿生にアンケート調査、寄宿生の保護者、教師にインタビューを行った。

4. 【結果】 アンケート調査とインタビュー調査をと通じて、寄宿生は親元や家族から離れて暮らすが、コミュニケーションを取ることで、主観的学業成績満足度が高まるという結果を得ることができた。それと同時に、学校で教師と新たに形成した「絆」により、客観的学業成績の向上につながる可能性も示された。寄宿生は学校という場で集団生活を送るなかで、教師や生徒同士、上級生、下級生とのコミュニケーションにより、新しい絆を生み出し、その結果として寄宿生の教育上の発達に良い影響を与える可能性が示唆された。

5. 【結論】 本研究を通じて、寄宿生が親元を離れて暮らすことと、親との愛着関係や教育上のコミットメントなどの社会的絆との関連性が浮かび上がり、寄宿生の教育上の発達に一定程度で影響を与えていることが明らかになった。アンケート調査やインタビュー調査からは、親、家族以外とのコミュニケーションの意義が示唆されたと同時に、ハーシの社会的絆理論を補助線にして考察すると、寄宿生の仲間、学校との「絆」を増やしていく効果にも期待できる。

# 研究報告 II

5月13日(土)

15:00 ~ 17:15

## 6. 文化・知識・科学 (1)

# 中国の公共知識人はいかなる「西洋イメージ」を構築したか？ ——『読書』雑誌に基づく国別分析——

京都大学 張亮

## 1. 背景と問題意識

近年、「中国の独自の言説を構築しなければならなくて、他人に勝手に解釈されてくることではいけない」という動きは次第に顕在化になりつつあるのである（郭、李 2020）。一部の知識人は、『観察者網』（国際ニュースを転載・評論する私営メディア）をはじめとするニューメディアを通じて意識的に「西洋中心論」の言説覇権から脱却しながら、中国の独自の言説を構築しようとするようになる。それは、中国の公共圏あるいは知識人圏に、「西洋」イメージ及び、それをめぐる言説システムがすでに構築されたという意味しており、「西洋」イメージと言説システムが、いつ・いかに構築されてきたのか、そして、公共的議論の主な参加者としての知識人たちは、特に 1979 年から中国社会のイデオロギー規制が緩和されて改革開放の政策を実行した以降、前述のプロセスの中にいかなる役割を果たしたのか、「西洋」に対する認識はどのような変化が引き起こされたのかという問題意識が生じたと考えられる。

## 2. 方法

以上の問題意識を踏まえ、報告者は 1979 年に創刊され、知識人界に影響力を持って知識人の言説空間＝公共圏である『読書』雑誌を研究対象にして、1979 年 4 月創刊号から 1999 年まで『読書』に「西方西洋」関連記事を抽出して国別（「西洋」「アメリカ」「欧州」「イギリス」「フランス」「ドイツ」「日本」「ソ連」）によって分析を行う。中国社会における知識人はまずいかなる「西方西洋」イメージを持っており、またいかに西洋世界の各国を描いたのか、その国に関してどのような議題に触れたのかという問題を解明する。

## 3. 結果

初歩的な結論として、①知識人界の「西方西洋」に関する議論は中国政治的環境（イデオロギー規制の強さ）と相関している；②知識人の「西方西洋」イメージは、特にソ連崩壊の後、次第に「アメリカ」と強く関連していくようになる。つまり、「西洋世界＝米国」というステレオタイプが次第に固定されてきた；③「西洋世界」の現代性・先進性を解釈することによって中国社会の後進性を批判し、「西方西洋」イメージはある程度に参照系になり、中国社会における経済・政治・社会の諸分野の改革を促す役割を果たしたと言える。

## 文化ナショナリズムの構築におけるローカル／ナショナルの力学 ——「戦艦大和のふるさと・呉」を事例に——

立命館大学 塚原真梨佳

本報告の目的は、文化ナショナリズムの構築におけるローカルとナショナルの間の力学を明らかにすることである。本研究では、「戦艦大和のふるさと・呉」という地域アイデンティティを掲げる広島県呉市を事例に調査・分析を行った。戦艦「大和」は、旧日本海軍によって建造された戦艦で、海国日本の代表的存在あるいは日本の工業技術力の結晶として戦後においてもナショナリスティックなシンボルとなっている。「大和」は昭和12年から昭和15年にかけて広島県呉市にて建造された。ゆえに、呉市では現在でも「戦艦大和のふるさと」「戦艦大和の街」といった地域アイデンティティを掲げている。平成17年には戦艦大和を中心とした呉市海事科学館（通称：大和ミュージアム）が開館しているが、そこでの語りには、地域の歴史、アイデンティティとしての「大和」語りと国家的シンボルとしての「大和」語りの重層的な交錯が見られる。本報告では、このような語りの分析を通じて、文化ナショナリズムの構築過程におけるローカルな言説とナショナルな言説の関係性及び力学を検討する。

文化ナショナリズムの研究においては、文化を基礎としたナショナルな意識の形成過程やその流通の過程について既に多くの蓄積がある。しかしそれらの議論の多くで、しばしば地方や地域社会といったローカルな共同体は等閑視されるか、一方的にナショナルな言説を受容する客体的にしかみなされない傾向にあるという問題がある。しかし実際には、呉市に見られるようにローカルな共同体からナショナルな意識・言説が生成されることもあり、両者は単純な主従関係にはないと推測される。本報告では、文化ナショナリズムの構築過程の分析にナショナル／ローカルという分析軸を導入し、ナショナリズム構築過程におけるローカルの積極的な役割を見出すことを通じて、この問題にアプローチしている。

具体的な研究方法としては、通史的な言説分析を用いた。これらの言説分析を通じて、いかにして「戦艦大和のふるさと」という地域アイデンティティが形成されていったかを実証的に示した。さらに報告者の既研究において分析した全国的な「大和」言説の変遷と呉市における動向の関係を検討することで、戦艦「大和」をめぐる文化ナショナリズムにおけるローカルな言説とナショナルな言説の力学を分析した。

これらの分析を通じて、呉市の地域アイデンティティがナショナルな言説を基盤として構築されたこと、さらに呉市における地域アイデンティティを構築する言説的実践が逆にナショナルな言説を賦活するという双方向的な回路のモデルを示す。



## 合唱活動を通じた被爆体験の想起にかんする考察 ——広島少年合唱隊を事例として——

京都大学 佐々木知子

原爆投下から 77 年という時間が経過する中で、具体的記憶としての被爆は遠ざかっている。曾祖父母の世代が戦争体験者にあたる世代にとって知識としての被爆体験の記憶の蓄積にとどまらない被爆体験の記憶のいかなる想起が可能となり、実際に行われているのか。本稿は 1962 年より継続して平和記念式典の合唱に参加し（コロナ禍を除く）「ひろしま平和の歌」を合唱してきた広島少年合唱隊を研究対象として、合唱活動を通じた被爆体験の想起についてその身体表現をとまなう個々の想起にも着目して探究するものである。

本研究が明らかにする問いとしては以下となる。

- ① 合唱行為を通して被爆体験の記憶の想起がいかに行われているかを考察する。
- ② ①を実現可能なものとする広島少年合唱隊の合唱活動とその内実に焦点を定め、インタビューと参与観察によって調査を行い、活動の詳細を明らかにすることをめざす。

まず広島少年合唱隊の組織の特徴の分析からは、合唱＝〈目標〉、広島・平和＝〈価値〉、異年齢集団＝〈情愛〉、合唱隊の居場所としての側面＝〈利害〉〈情愛〉というように複数の結節点の存在が確認でき、これによりゆるやかな規範が形成され包摂キャパシティの拡張に結びついて隊の活動を持続可能なものとしている点を見出せた。

そして被爆を主題とした歌を合唱するに際して、まずは歌と自己の融合によって歌が浸透し、境界線をなくしていく「溶解体験」が目指され、そのうえで練習場面においては指導者が指導により歌の共通理解すなわち「共通の見解」を形成していく。この指導者の指導により被爆体験や戦争体験のなまなましさには立ち入らず「平和」への方向づけがなされ、これが記憶の社会的枠組みをなす。平和はその価値が絶対視されているにもかかわらず抽象度の高い概念であるがゆえに個別の解釈が可能となるが、「気づかれざる強い規範」として被爆体験への個人的想起を、平和という記憶の社会的枠組みに回収していく。

それでも個人の記憶が集合的記憶からはみだす可能性は常に存在するが、共に歌う行為を繰り返すことで共同体意識が醸成され、差異をはらんだ個人の記憶が集合し大きな流れへと合流することによって、集合的な記憶の形成へ至ることが明らかとなった。

## 「専門家であること」をする ——歴史資料読解場面の相互行為分析——

神戸大学 成田まお

本報告の目的は、既存の専門家・専門知識における「専門知の実体的・実在的理解」に対して「状況化された専門知」という観点を呈示し、その意義を明らかにすることである。

専門家・専門知識において無視しえない影響力をもつコリンズとエヴァンズは、専門知を関係性の中で捉える「関係説」について、「これは『専門知』である／ない」というラベルの割り当てによって「専門知」が成立すると考える立場だとした。彼らはこれに反対し、専門知は実在し、所有しうるという「実在説」を取ることで、「科学技術（専門知）」と「政治」の区別を堅持するための理論的基盤を確保しようとしている。

本報告の目的は「専門性の実在」の否定ではないし、科学技術と政治を区別するという彼らの主張の重要性は疑うべくもない。しかし彼らの議論の目的が「科学技術と政治の混同」への対抗であるならばなおのこと、単純に「実在説」を取ることは、議論の足場を危うくするものと思われる。なぜなら何が「専門知」であるかの判断規準は決して明確にすることができず、常に実践に照らして判断されるしかないからである。そのため、本来線引きが困難である専門知の「実在」を実践に基づかない線引きのもとで主張することは、専門知とそれ以外のものの区別が困難であることを露呈し、かえってその「実在」の安定性を揺るがす可能性がある。だからこそ「実在説」を取るならば、その「実在」の成立はいかにしてかがまず問われねばならない。

よって本報告では、実践場面でいかにして「専門知」が成立しているのかを明らかにする。検討事例は、歴史資料（以下、史料）の読解を行う場面である。事例中では日本史学の教員や多彩な専攻の学生などが入り混じり、史料に書かれたくずし字を協働的に解読する活動が行われている。この場面において、「専門知」は「専門家であること」を通じて示されており、それは「指名への応答」や「多様な資源の使い分け」などを行う具体的な技法によって達成されているといえる。

また何が「専門知」となるのかは実践場面に応じて明らかに異なっており、その意味で専門知とは本来的に関係的なものであることがわかる。一方で「専門家であること」を達成する技法を通じて、専門知は実践的には「実体的・実在的」な仕方でも成立している。よってこの知見は「専門知は本来的に関係的でありつつも実在する」という主張として、既存の専門家・専門知識論に新たな見方を提供できるだろう。

Collins, Harry and Robert Evans, 2007, *Rethinking Expertise*, Chicago: The University of Chicago. (=奥田太郎監訳, 和田慈・清水右郷訳, 2020, 『専門知を再考する』名古屋大学出版会.)

## 7. ジェンダー (1)

## 女性解放思想が追及する女性の「戦争」加害 ——1970年代の女性解放団体の動きに注目して——

立命館大学 峯桃香

1970年代から1980年代において、第二波フェミニズムの影響を受け、戦時下の女性もまた加害者とみる立場の戦争観の潮流が表れる。

この女性の戦争観について、上野(1998)鹿野(2004)らの先行研究がある。これらの研究では、フェミニズムの影響で主体性を獲得した女性が、歴史への責任意識を獲得し、加害性の批判につながったと説明している(上野:1998、鹿野:2004)。

また、その戦争観が当時の女性たちに広がりを持った理由として、日本の経済大国化に伴い、企業戦士として戦う夫を家庭内で支える「銃後の妻」という関係性が生じたこと、アジアの諸地域に資本輸出や観光売春を行う夫を支えているとして共犯意識を抱いたこと、それらの絡み合いで従軍慰安婦の存在が想起されたからだと説明している(鹿野:2004)。

だが、女性解放の思想は性差別の撤廃を求めるものである。さらに、「銃後の女」とは、「戦時体制」に日常生活が巻き込まれるという構造を持つ。ゆえに、当時の日本の経済搾取が戦時下を想起させたとはいえ、女性解放運動家が女性の加害性という議論に共鳴し、自己の課題として取り組んだ理由は自明ではない。

そのため、本研究では、当時の女性解放運動家が、戦時下の女性の加害性という問題をなぜ自らの問題として引き受けたのかを明らかにする。1970年代から1980年代の女性解放団体の関連資料を分析対象とし、当時の女性解放を求める女性たちの動きと、いかに「銃後の女性」の加害性という考えに共鳴し、言及し始めたのかを追った。

分析の結果、当時の女性解放運動家たちが、世界の女性の連帯を成し遂げるために、日本人女性としての加害性を引き受けたということが明らかになった。

1970年代半ばには、世界の女性と連帯を求める動きが活発になってきていた。その中で、日本の経済進出で搾取される被害者の立場の女性たちとの出会いが、日本人女性として加害者の立場に立つことを自覚させた。また、それはかつての戦争においても同じ構造であったと想起され、戦時下の女性をも批判した。

さらに、ウーマン・リブが掲げた「女の論理」には、戦時下の女性や経済搾取を支える女性という構造を加害として見る見方に共鳴するところがあった。「女の論理」とは「効率が悪かろうが生産性が低かろうが、存在するものすべてを肯定」し、また「自然を畏怖し、自然とともに生きようとする」思想を表している(加納:1994)。この「女の論理」は、「『生産性』『効率』を目指す近代合理主義」を表す「男の論理」に女性が批判なく乗ってしまっていることを批判した。

## 中国農村部における女性役割の転換 ——「陪読」農村女性の語りを手掛かりに——

京都大学 鄭怡

昨今、中国では「陪読」という現象が増加の一途をたどっている。本研究での「陪読」とは、子どもをより良い学校に通わせるために、農村家庭の大人が子どもと一緒に都市部に移住し、そこで家を借り、子どもの身の回りの世話をすることである。1978年に改革開放政策が始まって以降、中国の経済的・社会的な格差が拡大されつつある。農民工のように低所得で、都市の教育・医療資源を利用できず、農村戸籍に苦しめられる低所得者層も大量に生み出されていた。このような中で、農村家庭は子どもの教育に目を光らせようになった。教育は、農村部の人にとって人的資本を蓄積し、階層上昇を実現し、順調に子どもを社会に溶け込ませる手段となった。そのため、子どもにとって平等かつ優良な教育機会を得ることが非常に重要であり、子どもをより良い学校に通わせることが農民が子どもの階層を移動させるうえでもっともアクセスしやすい方法である。その結果、中国では農村女性の「陪読」する現象が多く見られるようになり、しかも、その現象は増加の一途をたどっている。

社会主義政策により女性を家庭から社会に引き出した中国で、経済発展により女性役割がどのように転換しつつあるのか、特に農村部で女性役割がどのような変化を見せているのかという課題が等閑視され、取り残されてきた。中国都市部における女性役割の転換についての研究は数多く蓄積されてきた。しかし、農村部における女性役割の転換についての研究は遅れている。近年、「陪読」農村女性は注目を浴びるようになったが、「陪読」農村女性の女性役割認識および実践に関する研究は管見の限り見当たらない。社会主義市場経済を標榜しながら経済的移行を積極的に実現している現代中国で、国家政策、社会環境、イデオロギー宣伝が激変するなかで、自分の高いとは言えない文化素養を余所に、子どもの教育に積極的に関わろうとする、「陪読」を選択した農村女性はどのように女性としての役割を認識し、それを実践しているのかということの解明する必要がある。

本研究ではオンラインでの半構造化インタビューを中心とした中国江西省農村地域の「陪読」女性たちからの聞き取りによって、上述した問いを解き明かしてきた。

結論を述べると、母役割を十分に遂行するために「陪読」を選択した中国農村部の女性は稼得役割より育児役割に、妻役割より母役割にウエイトを置いていることが彼女たちの語りからわかった。近代化しつつある現代中国では、ジェンダー規範がインフォーマントたちに内面化され、母親役割が再生産されていくことは今回の調査で明らかになった。近代化の流れにおける子どもの階層昇進という動機がむしろ母親規範、ジェンダー規範の形成および強化という皮肉な結果をもたらしている。

## 現代日本のシングル女性の「クレイム申し立て」 ——「選択的シングルマザー」の語りより——

神戸大学 周馨驥

後期近代における社会の「個人化」や女性の生き方の多様化、生殖補助技術の発達を背景として、「選択的シングルマザー」という新しい生き方が可視化されている。選択的シングルマザーとは、みずからの意志で伴侶なしに一人で親になる女性を指す。1982年にはアメリカで、選択的シングルマザーを支援する非営利団体が発足した。離婚や死別、予想外の妊娠による従来のシングルマザーと区別するために、自分のことを“single mother by choice (略語 SMC)”と名づけた。2014年に、日本でも選択的シングルマザーの交流のための“SMC ネット”が発足した。

しかし、シングルでも母になりたいという欲求を抑えられないことは母性本能の発露にすぎないのではないかと疑問視されうる。また、日本社会では、シングルマザーはマイナスに考えられる。選択的シングルマザーを選んだ女性は、シングルマザーと並べられていることが忌々しいと思っていないだろうか。そのような事情を鑑みると、まず何が問題なのかということを考えなければならない。

本稿では社会問題研究における「クレイム申し立て」のアプローチによって選択的シングルマザーの問題を検討してみる。社会の現状について自らの感じる「問題」を他者たちに向けて語ること、それによって現状を変えようとする、人びとのこのような実践に注目した構築主義の社会問題研究者たちは、この実践を「クレイム申し立て」と呼んだ。本稿での関心は、語られた「クレイム」の内容よりも、「クレイム申し立て」が一般的な言説と競合しつつ実践される過程に目を向けていく。

したがって、本稿の目的は選択的シングルマザーの「問題経験」に焦点をあて、クレイム申し立てが実践される過程を検討してみることである。報告者は、2022年1月から6月にかけて、4人の選択的シングルマザーに対してインタビュー調査を行った。調査から得られたデータを「自己選択」、「問題経験」、「語られ方」からなる枠組みによって分析した。そのうえで、以下のような結論にたどり着いた。第1に、選択的シングルマザーは女性のみ限定されておらず、トランスジェンダーの FtM の人間も存在している。第2に、現代日本のシングルである人は既存の制度への不満をもっている。結婚していないことで、彼らは特別養子縁組制度から排除されているからである。第3に、「選択的シングルマザー」という言葉自体に対して違和感がある。第4に、彼らは一般的な意味での母親や家族の概念を拒否する姿勢をとる。第5に、産むことと母であることを切り分けて考える傾向が示されている。選択的シングルマザーのクレイム申し立ての実践について検討することで、ジェンダー二元論を超え、産む・産まないに関する自由な選択や母性、家族についての問題を考え直す必要があることがわかった。

## 台湾の「同性婚」問題をめぐる言説の編成 ——合法化におけるフレーム調整過程を中心に——

京都大学 陳暁嘉

本研究は、台湾の「同性婚」問題にまつわる国民投票動員期における社会運動像の曖昧さを課題として捉え、運動団体の話法と参加者個人の語りそれぞれの特徴を分析することを通じて台湾の「同性婚」問題をめぐる言説の編成の一側面を考察するものである。

「アジア初の同性婚合法化」に迫り着いた台湾は高く評価され、性的少数者の権利保障という点においては先進的な社会として認識された台湾における世論調査のデータによれば、むしろ合法化や同性婚に関わる社会運動の展開と同時に、国民の同性婚に対する態度が一層保守的になってきた。しかし、その国民投票期における矛盾のある事象についての分析は未だに十分とは言い難い。そこから本研究の目的として社会運動の主要な担い手としての運動団体と参加者個人の言説をフレーム調整過程の観点によって分析・考察することを設定した。

今回はKH Coderを用いて「同性婚」問題に深く関わって代表的な団体の言説特徴を見出してフレーム構築・変化の過程を分析し、半構造化インタビューで得られた10人の運動参加者の語りを分析して「非決定」的な個人がいかにか決定していったかについて考察した。そして、前述の両面の分析のもとに総合的な考察を行った。その結果、特に保守派団体である「幸福盟」の国民投票動員期におけるフレーム増幅とフレーム転換という過程を描き出した。また、団体の話法は宗教的ではないのに対して個人の言説によれば宗教的要因はかなり大きな影響をもたらし、宗教的信仰がある場合、個人の宗教や教会に対する捉え方により、「同性婚」に対する態度や言動も異なることを明らかにした。

[主な参考文献]

鄧筑媛, 陳乃嘉, 2020, 「從公投元年到同婚元年: 婚姻平權運動的民主實驗與實踐」『臺灣民主季刊』17(2):134-147.

福永玄弥, 2017, 「『LGBTフレンドリーな台湾』の誕生: 包摂と排除をめぐる政治的背景」『世界』898:89-95.

台湾民意基金会, 2017, 「2017年6月全国民意調查摘要報告」, 台湾民意基金会ホームページ, (2021年11月取得, <https://www.tpof.org/wp-content/uploads/2015/10/201706.pdf>).

台湾民意基金会, 2018, 「2018年11月全国民意調查摘要報告」, 台湾民意基金会ホームページ, (2021年11月取得, <https://www.tpof.org/wp-content/uploads/2015/10/11%E6%9C%88%E8%A8%98%E8%80%85%E6%9C%83%E6%9B%B8%E9%9D%A2%E8%B3%87%E6%96%99.pdf>).

## 8. 社会福祉・医療



## 外国人を対象とした医療施策の展開と課題 ——2018年～2023年度の政府予算案の分析を中心に——

大阪樟蔭女子大学 吳知恩

近年、在留外国人や訪日外国人旅行者の増加を背景に、医療機関を受診する外国人患者が増えてきている。在留外国人は、2022年6月末において296万人で、その数の増加だけではなく、在留資格（「留学生」、「技能実習生」の増加）や国籍（中国、韓国・朝鮮を中心に、ベトナム、ネパールなど他の国・地域へ拡大）の変化が生じている。一方、訪日外国人旅行者数は、2019年には3,188万人に達し、10年間で4.7倍近く増加している。国・地域別では中国・香港、韓国、台湾の4か国が7割を占めているが、それ以外の東南アジアや欧米地域からの訪日外国人旅行者も多く滞在し、地域的には都市部に多いが、今後、各地の観光地を中心に地方の医療機関で受診が増えていくと予想される。

外国人を対象とした医療施策について、厚生労働省は外国人を「在留資格」と「受診理由」により「在留外国人」と「訪日外国人」に区分し、さらに「訪日外国人」を「訪日外国人旅行者」と「訪日外国人（医療目的）」に区分している。

外国人を対象とした医療施策として、「観光立国」の政策の下、訪日外国人旅行者の急増を背景に、2018年6月に策定された「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に関する総合対策」があげられる。一方、在留外国人に対しては、総合対策のように医療に特化した施策はない。在留外国人の医療対応に関係するものとして、2018年12月に閣議決議され、2019年12月に改訂された「外国人材の受入・共生のための総合的対応策」がある。この総合的対応策は政府が就労を目的とした在留資格（「特定技能」）を新たに創設したことを背景としているが、総合的対応策の医療に関する内容から、対応策は「外国人材」の定住を視野に入れたものではないこと、多様な立場にある在留外国人のニーズへの対応は十分ではないことが指摘できる。

「言語」・「生活習慣と文化」・「制度」の壁がある社会的弱者の外国人に対し、医療施策がどのように進められてきたのかを、主に2018年～2023年度の政府の施策と予算案から分析する。「観光消費者」としての訪日外国人旅行者が医療機関において適切に受診されるよう環境整備（多言語コミュニケーション対応中心）、及び外国人労働者の受入と関連した労働環境整備（日本語教育、多言語相談）に施策の重点が置かれ、2021年にはその対象が「留学生」、「日系人等の定住外国人」の就労支援（相談、研修）へ拡大されるが、2023年度には医療機関における外国人への適切な医療の提供に係わる環境整備の項目と予算編成がされていない。

2020年から始まった新型コロナウイルス感染のパンデミックが外国人に与えた影響も踏まえ、施策と予算案の分析結果から得た示唆点について報告する。

## がん再発の危機管理でも、後ろ盾になれる人文学とは何か ——がんと共に生きる宗教学、虚構に回避できる文学などを援用して——

近畿大学 前田益尚

【1.目的（動機）】2007年、ステージ4に近い下咽頭がん。声帯を残して、完治を目指す！実験的な手術を行う“ゴッドハンド”に頼って、〈信念〉の授業継続。

2022年、新たな口腔がんが術後に再発して、深く浸潤。命は守るが、身体機能を一部失い、ライブ授業ができなくなる手術を不承、QOLを維持する化学療法を選択して、〈執念〉の授業継続。但し、化学療法だけでは完治を望まず、《がんと共存》（伴病）を余儀なくされた報告者は、精神を安定させる拠り所を探究。

【2.方法】あらゆる可能性を排除しない型破りな当事者研究。

【3.結果】《がんと共存》する場合、心理的な平衡を保つ「手段」として今回選択したのが〈祈念〉。但し、決して〈宗教〉を「目的」とはしない。トラウマ超克の「手段」であったはずのアルコールが、いつの間にか「目的」と化し、アルコール依存症に陥った自身の経験則から考えた宗教観。依存症から回復できたのは、2013年にアルコール依存症を学問のテーマとして酒を止め、再び「手段」に相対化できた当事者による先行研究の成果。2022年5月12日、下咽頭がんと同じ執刀医“ゴッドハンド”に、歯肉がんを切除してもらった際、新たに構築できた倫理観も、2022年11月13日に日本社会学会で報告し先行研究に。その直後に再発して、根治のため喉頭を取る手術ではなく、まずは抗がん剤によって、当事者が最優先する「ライブ授業の継続」を叶えて下さった<<化学治療>>担当の女医さんは“女神”とラベリング。つまり前田の先行研究を緋けば“ゴッドハンド”然り、実は人知を超える様なハイヤーパワーに縋る神頼みの気質。咀嚼や嚥下のしやすい食事を作って支援してくれているイコール・パートナーの妻は、仏教徒。そこで2023年1月、強力な抗がん剤投与の入院直前から、報告者は妻に心底感謝すると共に〈信仰〉にも共鳴し、一緒にQOLの延命を〈祈念〉。結果論だが、入院するや、オプジーボに代表される<<免疫療法>>も適用され、手術なしで完治が見込める奇跡の様な可能性さえ開く。もちろん<<免疫療法>>は、万能ではなく効果が得られるのはレアケース。よって、サステナブルにサバイバルできる世界観を思考実験しておくのもリスクマネジメント。例えば、決して失われる事のないフィクションの世界で、意識を生かし続けるという考え方は、メタバースなどが現れる前から、シェルターとしての〈文学〉で実現していた〈想念〉ではないか。現在、執筆中の小説「アカデミック・フィクション」（報告者の荒唐無稽な社会政策が実現している世界観を描く文学）は、2万字止まりで未完だが、不死身像の探究として進めたい。

## 災害時における「つながり」のパラドックス ——支援ネットワークへのまなざしから——

大阪大学 王文潔

近年災害が発生するたびに「〇〇ネット」と銘打った支援者の連携を図る仕組みが多数生み出されている。例えば、支援の偏在や重複を改善する効果を期待し、内閣府が三者連携（行政、社協、NPO等）の委員会を設置し、民間では全国レベルの支援ネットワーク（JVOAD）が創設されるなど、支援者同士が連携して被災者支援にあたる体制づくりが進んでいる。

今日の被災者支援の現場ではこうした支援ネットワークの存在とその必要性が自明なものとして語られると同時に、「ネットがワークしているのか」「そもそもつながりは作れるのか」と懐疑的なまなざしも向けられている。本研究では支援者の語りを交えながら、彼ら彼女らが「支援ネットワーク」をどのように仮構し、実在の支援ネットワークと自らの活動目標との齟齬を認識する過程を捉えた。その際、対象者が問い続けているネットワークの形骸化・自己目的化についての語りに注目した。

本研究では、災害支援の活動方針としてネットワーク構築や連携を掲げている団体・個人を主な対象とし、フィールドワークとインタビュー調査を実施した。ネットワークは支援活動の手段であるという共通認識をもちながらも、実在するネットワーク組織や連携会議をイメージする語りもみられた。このような支援現場でのネットワークの捉え方の曖昧さを踏まえ、本研究ではネットワークを「3つ以上の主体によって対等な立場のもとになされる資源共有、ならびにその手段」と暫定的に定義する。

本研究を通して、支援ネットワークから活動に必要な資源を求めるだけでなく、弱さを抱えながら他者に依存して生きる現代的な「弱い個人」としての姿や、「集まるだけで安心する／安心してしまう」という支援者の側面も捉えられた。一方で調査対象者の多くが災害支援におけるネットワークの限界を指摘した。その要因として、①ネットワークを通して集まる／提供できる資源は時間の経過とともに貧弱になり、制度のはざまにある「支援困難者」の存在が浮上してもニーズに即して社会資源とのネットワーキングを広げていくことが難しいこと。②ネットワークの限界は、それに関わる主体の支援上の限界に起因する、つまり長期的な支援を支える運営モデルを確立できていない支援団体が多く存在しており、ネットワークを通して自律的な立場で関わり合うことが難しくなることの2点が考えられる。これらを踏まえ、小規模群を特徴とする日本の市民団体が資源の共有を必要とする一方で、ネットワークを介さず、その都度必要に応じて信頼できる人との協力関係を結ぶことで、被災者に必要な支援を提供する方法の有効性を示した。

## 災害における高齢者の支援ネットワークに関する研究 ——いのちを守るから、生きがいを取り戻すまで——

同志社大学 冷芸

日本では高齢化が進んでいる一方、予測された首都直下型地震や南海トラフ地震などの災害の恐怖に脅されているだけではなく、実際にも近年の気候変動にともない洪水などの災害も増えている。したがって、高齢社会を災害からいかに復興させるかは、非常に重要な社会的課題である。本研究では、「長期の災害過程」に注目し、「人口減少・高齢化の時代」というマクロな社会構造の変化に着目することである。

### 目的

本研究の目的は、災害における高齢者に焦点をあて、被災者の復興感を高める「つながり」を切り口とし、被災高齢者を支える様々なネットワークを比較し、災害後の各段階のネットワークの特徴を明らかにすることにある。特に長期の復興期における各ネットワークの役割と意味に注目し、高齢者の社会的在り方を明らかにし、将来の単身高齢社会における高齢者たちへの支援ネットワークの可能性を検討したい。

### 方法

方法としてはデータの二次分析を行った。阪神・淡路大震災と東日本大震災に関する様々な調査データを整理し、被災者のネットワークに関する知見をレビューした上で、文献に掲載されている83ケースを段階別・項目別に集計分析し、さらに、分析対象を各ネットワークに対する態度・感情に焦点をあててインタビュー分析を行った。

### 分析

データから見れば、震災初期においては、近隣・地域ネットワーク、家族・親族ネットワーク、行政・公共セクターが救援と避難のために大きな役割を担った。しかし、長期にわたる避難生活および復興期には、行政・公共は柔軟に対応できず、近隣・地域ネットワークは避難にともない喪失しやすく、家族・親族ネットワークからの支援は人によって異なるとともに、高齢者と他出子家族の間では、生活様式の違いなどで、共同生活がうまくいかないことが多かった。喪失感を緩和するため、高齢者は別の社会関係から自分の生きがいを探さなければならぬ。

### 結論

高齢者の復興過程において他出子は住宅を再建するために主な経済支援源ではあるものの、高齢者は独自の生活様式を持ち、生活の面において「自由」・「自立」を求める意識が高く、家族・親族と「適度な距離」を保ちたい。特に、三年～五年以上になると、高齢者は、家族・親族よりも、むしろ近隣・地域、友人・知人、ボランティア・NPOなどのネットワークを通じ、自分の生活に応じた「居場所」を見つけ、肯定感と満足感を得、生きがいを取り戻し、震災からの復興感が高めていることがわかった。また、家族・親族ネットワークを拡大することはむずかしいので、ボランティア・NPOのネットワークなどの弱い紐帯が互助の中心となり、お互いに資源を調達し、被災者たちのニーズに応じて様々なかたちで活動を展開し、被災者の復興感を高めるために重要な役割を担っていることが明らかになった。

### 先行文献

- 岩崎信彦・鶴飼孝造・浦野正樹・辻勝次・仁田貝香門・野田隆・山本剛郎編, 1999, 『阪神・淡路大震災の社会学』(全3巻), 昭和堂
- 宮垣元, 2008, 鶴飼孝造編『新しいコミュニティの構想—東部被災地をフィールドとして—』研究成果報告書(第2分冊)
- 立木茂雄, 2016, 『災害と復興の社会学』萌書房
- 辻勝次, 2001, 『災害過程と再生過程—阪神・淡路大震災の小抒事誌』晃洋書房
- 望月美希, 2020, 『災害復興と生きがいの社会学:〈私的なる問題〉から捉える地域社会のこれから』御茶の水書房

## 9. 農山漁村・地域社会・都市

## 京都府による北山エリア開発計画の問題点と市民運動（1）

同志社大学 鯉坂学

### 1. 北山エリア

北山エリアとは、京都府がこの開発計画でこの地に付けた「ニックネーム」である。この地域は、市域拡大のために1918（大正7）年に京都市に編入され、都市計画による区画整理事業により、住宅地の形成が図られるとともに府立農林学校と農業試験場が移転し、京都府立大学の前身となった。この北西隣の土地24ヘクタールを京都府が買収し、1924（大正13）年に日本で初めての公立植物園が作られた。

この府立植物園や府立大学の東南側の下鴨地域は、戦前より都心の商人層、大学教員や芸術家の住む地域となった（片木篤ほか 2000）。高度成長期には北区上賀茂地域にも住宅地が広がり、1981年に市営地下鉄「北山駅」ができ、京都駅まで16分の利便性の良い郊外地域となった。それにより、新しい「おしゃれな」商店街も形成され、90年頃のバブル期には地価が高騰し、市内有数の高級住宅地ともいわれた。

府立大学の農場が提供される形で、1963年には京都府立総合資料館（2017年に京都学・歴史館として新築移転）、2002年京都市立コンサートホール、2010年には府立陶板名画の庭が建設され、京都市内でも有数の文教地域の一つとなっている。

### 2. 日本で最初の公立植物園

植物園は日本で最初の公立植物園として三井同族会の寄付等も得て開園され、日本有数の総合植物園となり、多くの市民・府民に愛されてきた。

植物園には第一の危機があった。1946年10月に園は米占領軍の家族用住宅地として接収された。米軍は園の7割以上の樹木を伐採し、多くの草花を廃棄した。府民の返還運動もあって1957年に日本に返還され、1961年に「府立植物園」として再建された。

植物園は、様々な機能・目的をもっている。府市民にとって、植物園は憩いの場所、花と緑を楽しむ、草花や樹木や自然環境を学ぶ、貴重な植物を育てる場所といわれる。一般の都市公園や緑地帯、テーマパークとも違うのは、植物園は植物のことを学ぶという社会教育機能を持つ施設であり、「生きた植物の博物館」といわれる。

### 3. 植物園の第二の危機：京都府による開発計画

2020年12月に京都府は「北山エリア整備基本計画」を発表した。キーワードは「躍動する祝祭空間」で、植物園や府立大学などとの境界をなくし、人々が自由に行き来できる回遊空間である。そして、植物園の周辺に商業施設やレストラン、ホテルなどを作り、さらに府立大学内に1万人規模の商業アリーナを建設する計画である。行政による自治体所有地やコモンズの商業地化という動きは東京の神宮外苑の再開発にも見られるように全国的に広がっている。

これに対して、異議を申し立てる市民運動・住民運動が生じている。まず全国の植物園・園芸関係者が声をあげ、ついで近隣の住民が3つの運動団体を形成し署名活動等を行っている。さらに当事者の一方である京都府立大学の関係者も運動に参加してきている。

## 京都府による北山エリア開発計画の問題点と市民運動(2)

京都府立大学 高原正興

### 1. 京都府立大学構内の共同体育館(アリーナ)建設構想

2020年12月の京都府「北山エリア整備基本計画」と2022年1月のKPMG「北山エリア整備事業手法等検討業務報告書」によれば、鯉坂報告における府立植物園の改変計画とともに、老朽体育館を建て替える名目で、学生数2千人の府立大学構内に1万人規模の巨大商業アリーナを建設する計画が提案されている。このアリーナ建設計画は毎週末にスポーツ・音楽イベントを興行する「観る」機能を重視し、構内に導線を作り、サブアリーナやクラブボックスの建設予定地を明示していない。

そして、この計画の伏線になっているのが2019年11月のスポーツ庁「スタジアム・アリーナ改革について」であり、全国36の大規模アリーナ建設計画を提案して、プロバスケットチーム「京都ハンナリーズ」の新拠点としても構想している。

### 2. 巨大商業アリーナが府立大学に及ぼす数々の悪影響

この計画には多くの問題点があるが、主なものを以下に3点あげておきたい。第一に、毎週末のスポーツ・音楽イベントは大学の落ち着いた教育研究環境を破壊する。1万人もの観客が大学構内を横行すれば、構内禁酒禁煙のルールが損なわれ、府立大学が喧騒の舞台と化してしまう恐れが大きい。第二に、週末のクラブ活動が大きく制限される。計画は「学生の利用が大前提」と謳っているが、一定の収益を上げるために民間イベントが優先されることは明らかである(KPMGの報告書は既に赤字決算案を計上しているが)。第三に、隣接する植物園の日照・風通し・景観への影響がある。私たちはアリーナが植物園に対して巨大な壁となるイメージ図を共有している。

### 3. 学生・卒業生・新旧教職員の反対運動の展開

この計画に反対する市民運動団体とともに、「北山エリアを考える府大学生有志の会」「同府大卒業生有志の会」「同府大教職員有志」等の府立大学関係者が立ち上がり、府知事宛の「学生のための体育館を求める」単独署名は約8千筆に及んでいる(2月末)。また、学生団体の公認化、タテカンの常設、学長との懇談、府に対する陳情等の活動とともに、全学生の約2割=439名からのアンケートを集約・公表して、多数の学生がアリーナ建設に納得していないことを示している。また、アリーナ建設に関する専門家会議でも府立大学学長や同会議の座長がアリーナ建設に対する懸念を表明している。

本年2月20日に府は当初の植物園の商業施設化を大幅に縮小するプランを提案して、私たちの要求を一定反映させたが、アリーナ関係の見直しプランはまだ示されていない。本学会報告までには必ずや新しい動きがあると思われるので、市民運動のその後の展開も含めた報告としたい。

## 「負債／負目」としての空き家 ——新潟県佐渡市の村落社会を事例として——

神戸大学 土取俊輝

日本の村落社会は、過疎化、高齢化、人口流出といった社会変動にさらされているといわれる。地方では、若年層を中心とした都市部への人口流出が起こっており、それに伴って空き家が増加し、その処分や対応をどうするのが重要な課題として議論されている。

1960年代後半に始まった都市化、近代化の影響で、地方の村落共同体は急速に解体されていき、いわゆる伝統的な社会構造や信仰などもその勢いを弱めていったとされる。そのような状況の中で、離島であることから交通状況が孤立的であり、比較的最近まで伝統的なものが維持されてきたことが報告されている新潟県の佐渡島では、故郷を離れて都市に移住した人々が、空き家となった家に仏壇を維持し定期的に通うという現象が観察されている。経済合理主義的に考えれば、家は売却し、仏壇は遺棄もしくは処分しても不思議ではないが、彼らはそうしない。なぜ、佐渡の人々は空き家と仏壇を維持しているのだろうか。

本報告は、新潟県佐渡市の村落社会における、空き家の仏壇を維持する人々の事例を通して、その背景にある人々の空き家に対するモラルティ（価値体系）について考察するものである。

調査地において、空き家を維持・管理する人々に空き家を維持する理由について尋ねると、「思いや懐かしさがあって、中々気持ち離れない」、「売りに売れないし、取り壊すお金もない。今空き家を買いたいという人が現れば、すぐに売ってしまいたい」というような答えが返ってきた。このような空き家を維持する人々の語りからは、思い出や愛着といった情緒的要素と、空き家の維持費用、解体費用といった経済的要素の2つが見て取れる。

しかし、情緒的要素と経済的要素だけが、空き家に対する人々のモラルティに影響を与えているわけではない。空き家は単なるモノではなく、伝統的な村落社会において他にはない価値を持つものであり、先祖から受け継いで、次代に受け継がせていくことが望まれてきたものであり、持ち主と村落に住む人々との関係をつなぐものでもあるからである。このような様々な背景や要素が複雑に絡まり合って、空き家の維持／解体という人々の意思決定を形成しているといえる。

本報告では、ある種の「負債／負目」である空き家を維持する人々のモラルティについて、イエやモラルティに関する先行研究の議論を参照しながら、現地調査によって得られた事例を通して考察していく。



## 地域の人口減少とライフコース選択 ——岐阜県 X 町出身の若者の生活史から——

京都大学 水野遼太郎

本報告は、人口が減少している地域で生まれ育った若者の生活史の分析を通して、地域の人口減少という経験が若者のライフコース選択に与える影響について考察するものである。

「過疎」「限界集落」「地方消滅」といった言葉に象徴されるように、日本のいわゆる「地方」では、人口減少・少子高齢化とそれに起因する様々な問題に対して警鐘が鳴らされ続けている。轡田竜蔵(2017)は、「地方」の中でも人口30万人以上の都市雇用圏(地方中枢拠点都市圏)は人口を維持している一方で、それ以外の部分(条件不利地域圏)では、人口減少や社会基盤の弱体化が著しいと指摘する。「地方」の諸問題の解決のためには、このような「地方」の中の差異、特に条件不利地域圏の実態に注目する必要があるだろう。

本報告では、このような条件不利地域圏、特に「人口が減少している地域」で生まれ育った若者の経験に着目する。彼らは、第1にその地域の存続を担う次世代である点において、第2に地域の人口減少・衰退という日本で将来的に増加すると考えられる問題の先駆的な例である点において、注視すべき存在であると言えよう。

そこで、本報告では「人口が減少している地域の中で生まれ育つ」という歴史的・時間的な経験が彼らの人生の中で意味づけられ、進学・就職等のライフコース上の選択と結びついていくその様相を明らかにするために、岐阜県 X 町出身の20代男女(現在の居住地は問わない)の生活史を取り上げる。X 町は、90年代のグローバル化の波の中で地場産業が全盛期の1割程度の規模にまで縮小し、少子化により2010年代には町唯一の公立中学校が廃校となった。X 町の現在の人口は3000人を切り、高齢化率は45%を超えている。

このような地域で生まれ育つという経験は、単に一時点での地理的な不利さに留まらず、将来的な見通しの問題として彼らの人生に作用する。親から将来についての明示的な強制を受けないことによって、その選択は(町から出るにせよ戻るにせよ)子どもが自ら決定し選び取るべきものとなる。しかし、地域の人口減少の最中で育った彼らにとって、人口減少は「仕方のない」「運命」めいたものとして理解され、彼らのライフコース選択に組み込まれることになる。

本報告では、彼らがこのような選択の際に理由として語るもの——町から出て視野を広げること・町への愛着・衰退に対する諦念・家族としての責任など——を町の歴史・構造的な文脈に位置付けることを通して、その選択をめぐる葛藤の背後にある価値観の対立や構造的背景について考察を行う。

## 10. エスニシティ

## 日本におけるニューカマー中国人の生活領域の展開 ——新たな活動空間を作り出す可能性への問いから——

神戸大学 欒孟聡

社会関係資本を中心に、日本におけるニューカマー中国人の人間関係パターン、エスニックアイデンティティ、及び活動空間の構造面での特徴を研究した。ホスト国から社会、政治と文化の同調圧力を受ける新移民は、自己たる個性を保持するために地理的な制限を超える文化的な活動空間を絶えず作り出していると結論した。しかし、共通意識の欠如と移動した時点で出身国の政治環境の違いなどから、中国系移民社会の内部から観察すると、新旧移民の分離や対抗志向が見られる。また、「落地生根」という意識を持つ老華人は日本社会に深く溶け込みつつある一方、新華人は新たな「飛び地」を作り、劇曲や踊りなどの伝統芸能の再創造や階層化する華人組織を通じて記号化される文化の生成に貢献する。調査結果として、新華人のビジネス・知的・流動的文化空間が、コンセプト面でのチャイナタウンを誕生させることが示唆される。

大阪市で、1990年に改正された入国管理法以降に日本に来た中国人のニューカマーを対象に調査を行った。大阪市の日本橋と島之内でフィールドワークを行い、調査の協力を得た。調査では、調査対象者の日常生活の社交関係に焦点を当て、社交関係の調査は、日常生活の中で重要な行為者と、調査対象者が深く関与している組織の二つの側面に分けられた。本研究は主に聞き取り調査と参与観察の方式を採用した。聞き取り調査は、日常生活の中で重要な行為者を探究するための方法である。参与観察は、調査対象者が参加している組織に深く入り込み、それらの組織を構成するメンバーの特徴や組織の特性を観察するために用いられる。

「移住システムから由来する対人関係」は最初のものであり、例えば、移民仲介を通じて日本語学校に入学し、その後に形成される友人ネットワーク、中華街や華人「社区」で出会う人、日本にいる親族などがある。それに基づいて、「特定のスキルやアイデンティティに由来する対人関係」と「国籍区分に基づく対人関係」の発展が並行して進み、個人の社交圏のメンバーを補完している。今回調査したニューカマー中国人の文化的志向は、大きく4つに分類できる。それぞれが、ホスト国文化志向、母国文化志向、バラエティー文化志向、曖昧な文化志向である。

移民主体の階層の変遷、華人施設の多様化、選択的な文化心理、新しいエスニック文化空間の構築により、新たな活動空間の創出が可能になった。ホスト社会によって疎外された昔ながらのチャイナタウンとは異なり、新しい民族社会空間は、地理的に集中した活動空間に限定されない。新しい民族空間は、点と点をつなぐ文化的ネットワークである。

## 認知的視座を乗り越える ——感覚のエスニシティ論にむけて——

東洋大学 中村昇平

同志社大学 鈴木赳生

本発表は、R. ブルーベイカーが提起した認知的視座 (cognitive perspective) を中心に、ミクロな次元の民族現象を脳の認知機能に還元して分析する視点を批判する。その上で、情動 (affect) の視点の有用性を明らかにすることで、感情や感覚が民族現象を考察する際の中心課題のひとつであると示すことが目的である。

人種エスニシティ研究においては、F. バルト [1969] の議論を受け、構築主義的視点が支配的なパラダイムとなって久しい。本質主義的視点を批判し民族境界の流動性に注目した構築主義的視点は、民族集団の定義が状況依存的に構築されるものだと看破した [Wimmer 2013]。しかしそこでは、虚構であるはずの「民族」がそれでもなお個人に具体的な実体のごとく経験される現実が説明されない。

この点を批判し代替となる理論的方向性を明確に打ち出したのが、ブルーベイカーの認知エスニシティ論だった。彼は、境界への注目も本質論と同じく、最終的には民族を集团的に実体視する「分析上の集団主義」(analytical groupism) の問題を抱えていることを指摘した。認知的視座はこの問題を乗り越え、実生活における個人の経験の次元で民族認識が構築されるミクロなメカニズムを解明するべく提起された。

しかし、集団の区別 (差別) に関する人間の認識を脳の認知機能に還元する視座に立ち、非構造化インタビューや言説分析を中心とするミクロな民族現象の分析 [Brubaker et al. 2006] は、実際のところ、認識論的な次元にとどまらざるをえない。言い換えれば、いかなる文脈でいかなる言葉がいかなる固定化した語りと結びついて作動するかという、「民族」の言語的カテゴリ化機能の側面しか説明することができない。他方で人文地理学の都市論では、人種エスニシティの分析に情動の観点を取り入れ、物質性と身体性に着目することの必要性が論じられてきた [Thrift 2007]。しかしそこでも、事例の分析や記述の方法が広く援用可能な形で整理されてはこなかった。

これに対して本発表は、脳の認知機能への還元主義を批判し、情動の概念を手がかりとして感情や感覚の次元に踏み込んだ分析の方針を提起する。実生活の中で感情や感覚が喚起される場面を考察する際に、明示的に言語化して認識される側面だけでなく、身体的・物質的側面に着目する必要性を論じる。インドネシアとカナダの事例から、生活の中で情動が喚起される経験が契機となって集団への帰属意識や愛着が醸成される過程や、情動の喚起が集团的差異の認識に直感的根拠を与える過程を分析する。この分析をとおして、民族が人びとの心を捉える過程や民族の区別が形成されるミクロな過程を、具体的に記述するための方法を提示する。

## 在日コリアン団体における朝鮮通信使再現行列の意味考察 ——京都民団を事例に——

天理大学 魯ゼウオン

朝鮮通信使とは、江戸時代に日本の要請により朝鮮国が日本に派遣した外交使節団を指す。近代以降、日韓において、朝鮮通信使を朝貢史とみなす認識が広がり、埋もれた歴史となっていたが、1970年代後半、在日コリアン学者や在野研究者を中心に、朝鮮通信使の研究や資料収集ならびに映像制作が行われた。朝鮮通信使の映像を観た長崎県対馬の人々は、1980年に厳原港まつりに再現行列を実施し始めた。1990年代に再現行列は朝鮮通信使の立ち寄った各地に広がっていった。実施主体は、自治体、民間団体、在日本大韓民国民団（以下、民団）である。本報告は、民団実施の再現行列に着目し、朝鮮通信使という歴史文化資源が在日コリアンにどういった意味をもつのかを京都民団を事例にして検証する。

2020年時点、韓国・朝鮮籍人口をみると、京都府は20,484人、京都市は16,984人となっている。1947年に創立した京都民団は、京都韓国学園（現京都国際学園）の校舎建設を民団全体の重要課題ととらえ、奮闘してきた歴史をもつ。京都民団による再現行列の始まりは、1990年代にみられる京都市国際交流協会・京都民団・京都総連の3団体の関係形成に遡って見るべきである。1990年代に京都市国際交流協会が主催した連続フォーラムの「チョゴリときもの」、1993年の「ワン・コリアパレード」での京都民団と京都総連の共同参加、そして、京都市・京都民団・京都総連の協働関係は2003年のコリアンサロン「めあり」事業へと展開していった。

京都民団は、3団体の協働関係の経験をふまえ、2000年代に入って「共生社会実現」を基本理念と設定し、2007年に「朝鮮通信使400周年」を記念する事業として、再現行列を実施した。2007年の再現行列は単発の事業に終わったが、その蓄積は2015年度以降の「京都コリアフェスティバル」での再現行列へ進展していった。2017年に、長崎県対馬市を拠点とする「NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会」の「朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会」の開催が京都市に決定された。これを受け、京都民団は多様な団体（京都市、京都日韓親善協会、韓国京都青年会議所、京都青年会議所、京都市国際交流協会等）と協働で再現行列を実施した。

以上、京都民団の再現行列は多様な主体との関係形成を生み出す場であることが確かめられた。在日コリアンの民団離れが進む中、民団は再現行列を韓日友好の資源と位置づけ、再現行列を通じて、多様な主体との共生関係を構築し、民団の存続可能性を高めているのである。

## 朝鮮学校と地域社会 ——支援団体の活動にみる「善意」と矛盾——

愛知県立大学 山本かほり

朝鮮学校は、日本の敗戦後、すなわち、朝鮮半島の解放直後から、日本にいた朝鮮人の子どもたちの帰国を前提に朝鮮語や歴史などを教える「国語講習所」に端を発する学校である。今日まで70年以上にわたり、在日朝鮮人の子どもたちを対象に、「日本で朝鮮人と生きる」ことの力とその意味を伝え続けてきた学校だと言えよう。日本の各地に幼稚園から高校レベルまでが設置され、東京には大学レベルの朝鮮大学校がある。学生数は減少しているが、それでも、数千人の学生が朝鮮学校で学んでいると言われている。

しかし、朝鮮学校の法的地位の脆弱さ（各種学校）や様々な政治社会的困難の連続で、学校の運営が安泰だったことはない。そして、2010年に施行された「高校無償化」から朝鮮学校が除外されたことを契機に、1970年代から不十分ながらも継続していた自治体からの補助金も、多くの自治体が凍結、停止が、財政悪化に追い打ちをかけた。無償化排除や補助金の停止の理由は、朝鮮民主主義人民共和国（朝鮮）との間にある政治外交上のもので、「国民（都道府県民・市民）の理解が得られない」というものだった。

このような朝鮮学校の状況を目の当たりにして朝鮮学校を支援する地域社会や日本人の活動が各地で展開されてきた。無償化排除に抗する裁判を契機に支援の会ができた地域もある（愛知など）。活動内容は各団体によって異なるが、大枠では、朝鮮学校との交流、学習会、そして自治体との交渉だと言うことができよう。

このような活動は、朝鮮学校に対する大きな「励まし」になり、「力」となってきたことも揺るぎない事実である。しかしながら、同時に「地域に開かれた朝鮮学校」をアピールすることによる葛藤や矛盾を朝鮮学校は経験することになる。

朝鮮学校がもつ政治的立場、朝鮮学校の歴史などを、日本の地域や市民運動は無化していくことが多々あるからである。日本社会に「受け入れられる」朝鮮学校となることを、支援団体は（おそらく）無意識に求め、そして、朝鮮学校も対外的にはそのような姿をアピールすることにつながる。「善意で良心的な」日本人と、葛藤する朝鮮学校という図が、各地の支援との関わりで存在しているように思われる。

報告では、そのような事例を紹介しつつ、日本社会の眼差しの中で、朝鮮学校がどのような立場におかれているのかを考察する。そして、日本社会にある一見「リベラル」な言説がもつ矛盾を検討したい。

自著を語る～MY FIRST BOOK～

(1) 居場所・包摂・教育

## 「自著を語る～MY FIRST BOOK～」

### 趣旨

2020年度、2021年度、2022年度に続き、第74回大会も「自著を語る～MY FIRST BOOK～」を開催します。

この企画のねらいは、研究者の最初の著書に光を当て、そのさらなる可能性を引き出すことにあります。報告者（著者）には、本の内容だけでなく、執筆プロセスや今後の展望などを語っていただきます。部会の内容は、機関誌『フォーラム現代社会学』でもご紹介する予定です（2020年度については『フォーラム現代社会学』第20号、2021年度については同第21号、2022年度については同第22号をご覧ください）。

今回は2回に分け、合計7名の方の著作を取りあげます。1回目は5月13日（土）15:00～17:15、司会は松村淳さん（関西学院大学）。2回目は5月14日（日）09:30～11:45、司会は永田夏来（兵庫教育大学、研究活動理事）です。

自著を語る～MY FIRST BOOK～ (1) 居場所・包摂・教育

司会：松村淳（関西学院大学）

1. 『精神障害を生きる——就労を通して見た当事者の「生の実践」』（生活書院 2022年）  
駒澤真由美（立命館大学）
2. 『不揃いな身体でアフリカを生きる——障害と物乞いの都市エスノグラフィ』（世界思想社 2022年）  
仲尾友貴恵（日本学術振興会）
3. 『「ひきこもり当事者」の社会学——当事者研究×生きづらさ×当事者活動』（晃洋書房 2022年）  
伊藤康貴（大手前大学）

（研究活動理事 永田夏来）



# 『精神障害を生きる——就労を通して見た当事者の「生の実践」』（生活書院 2022年）

立命館大学 駒澤真由美

## 1. 要旨

本書は、「リカバリー」と「就労」との関係からこぼれ落ちるものに注目して、精神障害を生きる当事者がこれまでいかに生きてきたのか、その「生の実践」をつぶさに描き出したものである。精神障害当事者は、自ら体験してきた様々な「就労」の場をどのように意味づけているのか。「精神障害者」のラベルを貼られて生きるということをどのように捉えているのか。

本書では、「一般就労」への移行支援、「福祉的就労」「社会的就労」の場でボランティアとして働きながら参与観察によって現場の実態を把握し、支援者ならびに当事者間の相互作用も含めて描き出す方法を試みている。そのなかで精神障害を抱えた「当事者との対話」によるライフストーリー・インタビューを重ねていき、彼らの「生の実践」を法制度・支援システムと本人の行為の意味の複相性に着目し分析している。

その結果、就労形態いかにによって当事者にとってのリカバリーの実感に違いが出るわけではなく、どのような就労形態であってもそこを「居場所」と感じられるか、本人自身が就労の場で「人とのつながり」をどうやって育んでいるかを明らかにしている。また、精神保健医療福祉システムの構造的な枠組みに囲い込まれながらも自らそれを受け入れること、またそこからはみ出すことにも、本人なりの行為の意味が存在していた。就労支援の仕組みのなかで、精神障害当事者が自己選択や自己決定を行なうことは容易ではなく、「制度としての障害」を受け入れていかざるをえない面がある。

新自由主義的な思想が蔓延る現代社会で、精神障害者が就労するには精神障害者保健福祉手帳が必要であり、自らに「精神障害」のラベルを貼ってでも精神障害者に「なる」という方略で生き延びてきたのである。本来は誰もがそのようなラベルを貼らずとも生きていくことのできる社会への変革が望まれる。それには、生活保護のようなスティグマを伴うことのない新たな所得保障の仕組みや労働政策が必要となるであろう。

## 2. 目次

はじめに

序章 「リカバリー」と就労支援

- 1 本書の問題関心
- 2 本書の目的

- 3 研究方法
- 4 本書の構成

## 第1部 「一般就労」とはどのようなものなのか

### 第1章 精神障害を開示して一般就労するとはどういうことか

- 1 問題の所在
- 2 障害開示と就労継続に関連性のない田中善子さん
- 3 障害開示と就労継続に関連性のある道場さん
- 4 最初から障害開示で就労してきた村上さん
- 5 障害者雇用枠の現実——障害を開示して一般就労するということ
- 6 精神障害当事者の自己決定に寄り添うとはどのようなことか
- 7 小括

### 第2章 精神障害当事者はなぜ就労移行支援サービスを受けているのか

- 1 問題の所在
- 2 X就労移行支援事業所の概要と成り立ち
- 3 障害年金を受給できず、正社員を目指す岡田寛子さん
- 4 生活保護から新しい生活を目指す松坂さん
- 5 精神障害当事者が「就労移行支援サービス」を活用するのはなぜか
- 6 小括

### 第3章 精神障害当事者でもある支援者は就労支援をどのように体験しているか

- 1 問題の所在
- 2 精神疾患を抱えつつ、就労支援員として就職した青山さん
- 3 精神障害当事者が支援者として働くことはどのような意味をなすのか
- 4 小括

## 第2部 「福祉的就労」とはどのようなものなのか

### 第4章 精神障害当事者は「就労継続支援A型」をどのように意味づけているのか

- 1 問題の所在
- 2 X就労継続支援A型事業所とはどのような働き場なのか
- 3 一般就労へのステップアップに挑む北村さん
- 4 一般就労と就労継続支援A型とのほざまで
- 5 小括

### 第5章 精神障害当事者にとっての「就労継続支援B型」とリカバリーとの関係

- 1 問題の所在

- 2 福祉と就労の制度に翻弄されたY作業所の歴史
- 3 葛藤の末にY作業所に通い続けることにした西行さん
- 4 葛藤の末にY作業所を退所した結城さん
- 5 どうするか今も葛藤し続けている瀬戸さん
- 6 精神障害当事者にとってのリカバリーと「就労継続支援B型」を続けること
- 7 小括

### 第3部 「社会的就労」とはどのようなものなのか

#### 第6章 精神障害者が働き続ける「社会的事業所」とはどのような場なのか

- 1 問題の所在
- 2 Z社会的事業所の理念と概要
- 3 非就労や福祉的就労よりはいい——金銭的報酬
- 4 「ここしかない」という働き場——心理的報酬
- 5 精神障害当事者にとっての「社会的事業所」
- 6 小括

#### 第7章 社会的事業所にたどりついた精神障害当事者の「生の論理」

- 1 問題の所在
- 2 今井一郎さんのプロフィールと分析視角
- 3 精神障害者「ではない」
- 4 精神障害者に「なる」
- 5 「精神障害者」として働いて生きる
- 6 どのようにして「精神障害者として生きる」ことになったのか
- 7 どのように「精神障害者として生きる」ことを選択していったのか
- 8 支援者の考えるパーソナル・リカバリー概念の限界
- 9 小括

#### 終章 精神障害を生きる当事者の「生の実践」

- 1 二つの問いに対する総合考察と結論
- 2 本書の学術的意義
- 3 本書の限界と今後の課題
- 4 誰もが「良く生きていくことができる」社会を目指して

#### 補論

##### I 精神障害者の就労支援をめぐる法制度の変遷と実践の歴史

- 1 精神科病院による社会復帰活動——「脱病院化」(一九五〇年代～)
- 2 「地域で暮らし働くこと」への支援の始まり(一九七〇年代～)
- 3 地域における社会復帰〈施設〉の誕生(一九八〇年代～)
- 4 「障害のある人とない人が共に働く場」への保障(一九八〇年代～)
- 5 「メンバーとスタッフの対等性」を重視する取り組み(一九九〇年代～)
- 6 社会復帰支援から就労自立支援へ(一九九〇年代後半～)
- 7 医療と再統合された就労支援(二〇〇〇年代～)
- 8 ピアサポートからピアスタッフへ(二〇〇〇年代～)
- 9 営利企業の参入と障害者ビジネスの登場(二〇〇六年以降)
- 10 小括

## Ⅱ 障害者総合支援法下における就労制度の概要と課題

- 1 就労系障害福祉サービスの動向
- 2 就労移行支援事業の現状と課題
- 3 就労継続支援A型事業の現状と課題
- 4 就労継続支援B型事業の現状と課題
- 5 就労継続支援A型事業とB型事業の異同
- 6 ソーシャルファームと就労継続支援A型事業の重なり
- 7 働く障害者の「再トレーニング・トレードセンター」構想
- 8 小括

実際を書く大切 立岩真也

おわりに

初出一覧

参考文献

# 『不揃いな身体でアフリカを生きる——障害と物乞いの都市エスノグラフィ』（世界思想社 2022年）

日本学術振興会 仲尾友貴恵

## 1. 要旨

本書はタンザニアの最大都市ダルエスサラームにおける「障害者 watu wenye ulemavu」と分類され得る身体状態をもつ人々の生活実態を事例的焦点として、「障害（者）」という分類枠組そのものの政治性と歴史性、および、身体形状と都市的生活における主体性との関係について解き明かすエスノグラフィである。タンザニアや旧宗主国英国での史料調査と約9ヶ月間のダルエスサラームでのフィールドワークに基づき、社会学、人類学、障害学、アフリカ地域研究からの理論的・事例的知見を有機的に接合し、ダルエスサラームを中心にタンザニア大陸部の第二次大戦後から2010年代にかけての、「障害者」と分類され得る人々をめぐる社会史と生活史を提示している。

本論は二部構成で、第一部（第1章～第3章）では第二次大戦後から脱植民地期にかけての行政史や当事者組織活動史を検討しつつ、2010年代タンザニアでの「障害者」概念と植民地主義との密接な関係性を明らかにしている。第二部（第4章～第8章）では都市移住・労働・都市における社会関係という3つの切り口から、個人レベルでのミクロな生活史を検討する。その生活実態の多様性を示すとともに、「障害者」とされ得る人々の生に関する既存の諸理論や諸見解の陥穽を指摘し、ダルエスサラームの歴史的・社会構造的条件下では「障害者」という分類で以て都市生活者を括り出すことが必ずしも効果的な社会分析の視座とはいえないことを明らかにする。

本書の方法論は、俯瞰的視座からの分析ではなく、ミクロな事例を構成する諸要素の絡まりを解き解すことに注力するものである。しかしこの方法で問うのは、現代世界で福祉や「障害者」をめぐる不可視化されている覇権的価値規範——例えば制度的福祉が前提とする人々のカテゴリー化や、経済活動の中でも特定の活動が正当化される一方で人から与えられる行為は貶められるといった——であり、これを可視化し、相対化する契機を提供しようとする。

## 2. 目次

序章 「当たり前」に目を向ける—現代アフリカ都市における不揃いな身体

- 1 ダルエスサラームの風景
- 2 本書の目的と射程
- 3 障害学とアフリカ地域研究
- 4 間を埋めるために

## 5 本書の構成

## 第一部 植民地主義と「障害者」の構築

## 第1章 「障害者」と近代、世界

- 1 世俗的・社会的カテゴリーとしての「障害者」をめぐる縦軸と横軸
- 2 アフリカにおける二つの概念システム—欠如と異質
- 3 タンザニアにおける「障害（者）」概念の混濁性

## 第2章 イギリス領タンガニーカ行政にとっての「障害」概念

- 1 王立アフリカ人部隊概論
- 2 傷痍軍人補償制度にみる「障害」
- 3 補償なき復員—イギリス領東・西・南部アフリカの事例から
- 4 傷痍退役兵対応にみる帝国内の建前と本音

## 第3章 「肢体障害者」と「アルビノ」の出現

- 1 「肢体障害者」概念＝カテゴリーの構築史
- 2 「アルビノ」概念＝カテゴリーの構築史
- 3 「欠損」への制度的意味付けの変遷—（ポスト）植民地構造における社会運動

## 第二部 都市的生活—移住し、稼ぎ、人と繋がる

## 第4章 ダルエスサラームでの対人調査概要

- 1 ダルエスサラームの環境
- 2 調査の内容と方法
- 3 調査協力者と筆者との関係
- 4 主な登場人物の経歴

## 第5章 都市移住、家族関係、ケアへのアクセス

- 1 都市移住という死角—「ありふれた事例報告」と構造的説明の間へ
- 2 親族を介した移住
- 3 親族という手段

## 第6章 親族に頼らない、頼れない移住

- 1 「障害者」の「自立生活」をめぐる日本の「脱家族」研究の知見から
- 2 〈脱家族〉をめぐるタンザニアの制度的概要
- 3 移住に至る経緯
- 4 〈脱家族〉後の〈家族〉関係の変化
- 5 「親族を介さない移住もある」という「当たり前」を捉えるために

## 第7章 物乞いに支えられる家計と従事者の葛藤

- 1 怠惰か勤勉か—頭在的「欠損」保有者による物乞いをめぐる言説
- 2 物乞いによる収入と支出—C家とA家の場合

- 3 物乞いは「仕事」か—従事者の振舞いと語りから
  - 4 物乞いを取り巻く社会関係の広がり
- 第8章 他人を身内に—持続的関係を創る相互行為としての物乞い
- 1 着眼点—獲得物から獲得の過程へ
  - 2 贈与と共存する挨拶・世間話、物乞側の印象操作
  - 3 無礼への応対
  - 4 「物乞い」という交渉
- 終章 「彼ら」と「私たち」の境界はどこにあるか
- 1 親族というセイフティ・ネット、その外を切り開く都市民
  - 2 物乞いを周縁化する規範
  - 3 安定性と画一性、不確実性と自由—あるいは伏せられる身体と饒舌な身体
  - 4 生活の論理と都市

# 『「ひきこもり当事者」の社会学——当事者研究×生きづらさ×当事者活動』（晃洋書房 2022年）

大手前大学 伊藤康貴

## 1. 要旨

本書は、私自身のひきこもった経験を皮切りに、「ひきこもり」の生きづらさや当事者活動について考察したものである。

私自身は1980年代生まれであり、2000年代に不登校や「ひきこもり」を経験している。本書ではその自らの経験を自分史という形式で展開することで（第Ⅱ部）、読者に対して、私自身の原問題のありかを提示しつつ、本書が社会学の研究でありつつも当事者研究としての要素も含まれていることを差し出している。また、社会学と当事者研究というふたつの研究実践の架橋をも試みている（第Ⅰ部）。本書前半は、総じて自らのひきこもった経験を明らかにしつつ、その経験にもとづいて、「社会的な当事者研究」の研究を行ったものといえよう。

本書後半では、2010年代の関西圏における「ひきこもり」の当事者活動をフィールドに、「ひきこもり」の生きづらさの検討（第Ⅲ部）と、当事者活動の検討（第Ⅳ部）を行った。

第Ⅲ部においては、ひきこもった当事者の語りにみられる規範的なアイデンティティに着目し、日本社会における歴史的な変動のなかで生じた家族関係（とくに親子関係）の「軋み」ともいべき本人と周囲との板挟み状況について考察した（第6章）。そして、ひきこもった当事者の規範的なアイデンティティが欲望と背中合わせであることを、まずはジェンダーやセクシュアリティにかんする当事者の語りをもとに検討し（第7章）、さらにR.ジラルの欲望の三角形理論をもとにより一般的な欲望と規範の関係を検討し、当事者にとってのモデル＝ライバルとしての存在の不在と、当事者活動の担い手がモデル＝ライバルになりうる可能性について考察した（第8章）。

第Ⅳ部では、「ひきこもり」の当事者活動について、私が参与したグローバル・シップスこうべ（ノア）を中心に関西圏の当事者活動の2010年代以降の状況を描写しつつ（第9章）、当事者活動が持つ意義を考察した（第10章）。そのうえで、「ひきこもり」の当事者活動がどのように社会運動化したかを検討し、他者から剥奪された自らの価値を取り戻す実践として位置づけた（第11章）。

## 2. 目次

はじめに

### 1 本書の問題意識と研究動機



- 2 「当事者」という地点から「ひきこもり」と社会を問う
- 3 調査概要と分析視角および調査倫理への配慮
- 4 本書の構成と記述スタイルについて

#### 序 章 「ひきこもり」小史——「ひきこもり」の当事者活動を中心に

- 1 「ひきこもり」の社会問題化の過程
- 2 「ひきこもり」への社会学的研究の流れ

### 第Ⅰ部 当事者研究としての社会学

#### 第1章 方法としての自分史——当事者学としての自分史の可能性

- 1 本章の課題
- 2 〈回復〉のための自分史——自己物語産出の実践としての自分史
- 3 調査・研究としての自分史の位置づけ
- 4 当事者学としての自分史
- 5 『『ひきこもり』の自分史』の社会学的意義
- 6 まとめ

#### 第2章 社会学的な当事者研究へ向けた試論

——私が直面した研究をするにあたっての方法論的問題点の整理

- 1 本章の課題
- 2 社会学における当事者の扱われ方
- 3 当事者研究・当事者発信の隆盛
- 4 当事者による／としての社会学とその問題点
- 5 研究における私的側面と公的側面
- 6 まとめ

### 第Ⅱ部 「ひきこもり」の自分史

#### 第3章 私が育った環境・場所・時代

- 1 父親の死と「遺言」、私の生まれ育った環境について（1987年～）
- 2 小・中学校時代（1991年4月ごろ～1999年秋ごろ）
- 3 高校受験（1999年秋ごろ～2000年3月ごろ）

#### 第4章 不登校からひきこもり、そしてその後

- 1 中学卒業～高校入学～退学（2000年3月ごろ～2002年3月ごろ）
- 2 高校退学後～大検取得（2002年3月ごろ～2003年3月ごろ）
- 3 一人暮らし～下宿先（一人暮らし）での「ひきこもり」1年目（2003年3月ごろ～2004年3月ごろ）

- 4 一人暮らし～下宿先（一人暮らし）での「ひきこもり」2年目（2004年3月ごろ～2004年11月ごろ）
- 5 大阪府立桃谷高校（定時制・多部制単位制）編入学準備（2004年11月ごろ～2004年3月ごろ）
- 6 桃谷高校編入学（2005年4月）
- 7 3回目の高校生活と大学受験（2005年4月～2006年2月ごろ）

#### 第5章 大学入学後

- 1 高校卒業～大阪商業大学総合経営学部入学（2006年2月ごろ～2006年4月末）
- 2 祖父の死（2006年4月末～2006年7月）
- 3 大商大～関西学院大学社会学部編入学（2006年7月～2008年3月）
- 4 関学編入学～卒論（自分史）執筆（2008年3月末～2009年10月ごろ）
- 5 自分史を書き終えて

### 第Ⅲ部 「ひきこもり」の生きづらさはどう理解できるか

#### 第6章 「ひきこもり」当事者の規範的／多元的なアイデンティティ

——「親からの期待」に対峙する自己の語り

- 1 本章の課題
- 2 若者のアイデンティティをめぐる30年——多元化する自己のあり方
- 3 「経済的自立」と「他者との親密なコミュニケーション」という問題枠組み
- 4 「ひきこもり」当事者の規範的なアイデンティティをめぐる語り
- 5 親からの期待と自分の状況との板挟み
- 6 まとめ

#### 第7章 「ひきこもり」と親密な関係——当事者の生きづらさの語りにみる性規範

- 1 本章の課題
- 2 セクシュアリティの語りを下支えする規範
- 3 個人を拘束する規範と個人的な経験や欲望が絡み合う「生きづらさの語り」
- 4 まとめ

#### 第8章 「ひきこもり当事者」における他者の模倣とモデルの不在

——欲望の三角形理論を手掛かりに

- 1 本章の課題
- 2 欲望の三角形理論とは何か？
- 3 モデル＝ライバルとしての親密な関係——媒介者に対する模倣と葛藤の狭間
- 4 「ひきこもり」当事者にとっての他者の欲望を模倣することとその困難

- 5 「ひきこもり」の当事者活動と「新しい生き方」の模索
- 6 まとめ——「普通」から解放された欲望のあり方に向けて

#### 第Ⅳ部 「ひきこもり」の当事者活動を考える

### 第9章 「社会／自己」を志向する「ひきこもり」当事者活動 ——当事者団体グローバル・シップスこうべ（ノア）を事例に

- 1 本章の課題
- 2 ノアの活動方針——支援者の大会の実行委員会での出来事
- 3 グローバル・シップスこうべ（ノア）の誕生
- 4 自助グループ活動——「若者のつどい」、「交流のつどい」
- 5 シンポジウムの開催
- 6 ひきこもりに関する情報の提供
- 7 ノアの現状と本章のまとめ

### 第10章 「ひきこもり」の当事者として〈支援〉するということ ——「当事者というカテゴリー」を読み替える実践としての当事者活動

- 1 本章の背景
- 2 本章における先行研究と本章の課題
- 3 「ひきこもり支援」における立場性を問う実践
- 4 語りと身体による共同性の模索
- 5 まとめ

### 第11章 社会運動としての「ひきこもり」当事者活動 ——自分の価値を取り戻すための集会的戦略

- 1 本章の課題
- 2 マイノリティの社会運動としての「ひきこもり当事者活動」
- 3 自己変革から制度変革へ——当事者活動における言説状況の変化
- 4 「価値の取り戻し」の実践——発信、対話、協働
- 5 まとめと今後の課題  
——「アイデンティティからの自由」が可能な活動に向けて

おわりに

あとがき

参考文献

索引

# 研究報告 Ⅲ

5月14日(日)

9:30 ~ 11:45

## 1 1 . 理論・学説 (2)

## G. H. Mead の Universe of discourse 概念と観念論 ——Herbert Blumer & David Miller 往復書簡をめぐって——

梶山女学園大学 鎌田大資

### 1. Mind, Self and Society における universe of discourse 使用状況

たとえば政党のような具体的な社会の下位集団のなかでの役割取得を語る場合も、下位集団に所属することから、抽象的普遍的な言説の世界である論議領域（共有意味世界）の共有へと一挙に論じすすむ←George Boole の概念を使用

The given individual's membership in several of these abstract social classes or subgroups makes possible his entrance into definite social relations (however indirect) with an almost infinite number of other individuals who also belong to or are included within one or another of these abstract social classes or subgroups cutting across functional lines of demarcation which divide different human social communities from one another, and including individual members from several (in some cases from all) such communities. Of these abstract social classes or subgroups of human individuals the one which is most inclusive and extensive is, of course, the one defined by the logical universe of discourse (or system of universally significant symbols) determined by the participation and communicative interaction of individuals; for of all such classes or subgroups, it is the one which claims the largest number of individual members, (後略). (20-6)

### 2. 哲学者 T.V. Smith の批判と社会学者 Blumer の懸念

ミードの没後すぐに AJS 等に出版された論文で T.V. Smith がミードの普遍性志向を批判。

この際、AJS の編集委員としてはブルーマーが参加しており、ブルーマーの晩年の David Miller 宛て書簡にも、ミードの一般化された他社概念がどの程度一般的なものなのかについての疑問が呈されている←特にエスノグラフィに志向する社会学者は具体的社会（小）集団の（下位）文化を研究する関係上、何らかの相互作用に参加するだけで人類全体や宇宙大に広がるような普遍性に到達するという論調を採用するわけにはいかない。

### 3. 哲学者 David Miller の解答

それに対し、哲学者は相互作用やコミュニケーションの結果、万人に当てはまる普遍的な見解に到達しようという可能性を素朴に信じているように見える。

### 4. ドイツ観念論の影と pragmatic idealism

これを sociological realism と pragmatic idealism と名づけ、対比させたい。

例：日本の民主党政権時代に話題になった熟慮民主主義というのも、デューイ以来の optimistic な発想の延長形：実際には、市議会で住民が自分の抱えている問題について自由にスピーチできる公聴会などの場を通じて、それが実現されている（ように見える）場合がある（Frederic Wiseman のドキュメンタリー映画を参照）。ただし日本では政治家を経由せずに、住民が直接、市議会で発言する公聴会などは（ほぼ）ない。

## アーヴィング・ゴフマンにおける「関与」の再検討 ——相互行為の儀礼的側面に注目して——

神戸大学 若狭優

本報告の目的は、アーヴィング・ゴフマンの相互行為に関する社会学理論のなかで示された「関与」の概念が、それが儀礼的側面を有したものであることを確認したうえで、相互行為場面をどのように捉えられるのかを考察することにある。キャリアのなかで一貫して相互行為を研究対象とし続けたゴフマンは 1960 年代頃に著作を多数刊行しているが、そこで中心的に考察されていた問題の一つが「関与」である。ゴフマンは「関与」を複数の著作に跨って考察したのでその全容は掴みづらいが、根底にあるのは、『相互行為儀礼』(Goffman 1967=2002) で示された、相互行為の「儀礼」的な側面であると考えられる。そこで本報告では、「儀礼」という観点から「関与」を捉え直し、そうした理論構成を用いることで、相互行為のどのような事態を捉えることができるのかを考察する。

ゴフマンの「関与」において重要になるのが、参与者の身体の物理的近接性である。参与者どうしの身体が近づくことは、それだけで「関与」を示すことにつながる。「関与」は参与者が自らの発話や振る舞いを通じて提示するものである一方、単なる接近によって不意に提示してしまうものでもある。ゆえに、「市民的不注意」(Goffman 1963=1980) のような、身体的に近接していながらも、活動に関与していないことを示す実践が必要となる。また、「関与」は、道徳的に要請されるものでもある。相互行為における前提として、参与者は相互行為の開始や相互行為からの離脱を拒否しないことが道徳的に期待される。

以上の点を踏まえて「関与」について改めて考察してみると、参与者どうしの意図していない身体の物理的近接による不意の「関与」とそれに伴う道徳的な要請によって開始される相互行為の存在を理論的に想定することができると思われる。こうした視点は、エスノメソロジーや会話分析、相互行為分析、マルチモーダル分析などに代表される、相互行為の経験的研究に新たな視角を提供するのではないかと考えられる。

Goffman, Erving, 1963, *Behavior in Public Places: Notes on the Social Organization of Gatherings*, Glencoe: Free Press. (丸木恵祐・本名信行訳, 1980, 『集まりの構造——新しい日常行動論を求めて』誠信書房.)

Goffman, Erving, 1967, *Interaction Ritual: Essays on Face-to-Face Behaviour*, New York: Doubleday. (浅野敏夫訳, 2002, 『儀礼としての相互行為〈新訳版〉——対面行動の社会学』法政大学出版局.)

## 行為の演技化 ——「作品フレーム」のズレと調整——

立命館大学 柴田惇朗

E・ゴフマンのドラマトウルギー理論は演劇の比喩で社会的相互行為を分析するものである。例えば『行為と演技』（1956=1974）において、行為は舞台上でのパフォーマンスに読み替えられ、個々人が演技のように自己呈示をし、相互にそれを読み解くプロセスを示している。本発表では後期の著作に登場する「フレーム分析（Frame Analysis）」を理論枠組みとして用いる。フレーム分析は相互行為が行われる際に個人が認知する文脈／状況の定義（フレーム）に着目し、コミュニケーションにおいてフレームが果たす役割や、フレーム間の相互関係を論じるものである。

本発表ではこのフレーム分析の視角をある演劇作品の事例に当てはめることで、「作品フレーム」の定位を起点に生じるズレと調整のプロセスを分析する。用いる事例は京都の小劇場演劇グループ S によるパフォーマンスである。このパフォーマンスは『「クリエーションをする私たち」の展示』と銘打たれ、京都市内のアートセンターで行われた。ここでは稽古が開放され、そこで行われることは作品内の出来事と位置づけられる。このように、グループはその場で行われる相互行為を「作品フレーム」上で行われると定義している。しかし、そのパフォーマンスに外部から参加する者の中にはそのフレームを共有せず、参加した後もグループが定位する仕方で理解しない場合もあった。本発表で検討するのはこのようなズレの場面においてどのような調整が行われ、「作品フレーム」の維持が図られるか、である。

本発表はあくまでも相互行為の暗黙的な構造をめぐる理論であるフレーム分析を、作品フレームの定位という意図的な行為の分析に用いることで、この理論の射程を検討するものである。ゴフマン（1956=1974：iii）は日常的相互行為の分析において、舞台上で起きる「架空のこと」と生活上での出来事「リアルなこと」を重ね合わせるのは、比喩として限界があると述べている。しかし、本発表で扱う事例において、「架空のこと」と「リアルなこと」の境界は意図的にぼかされており、その境界を巡る調整行為自体が問題となる。このような「行為が演技化された」特殊な状況においてこそ、フレーム分析は特に有用である可能性がある。そのため、本発表では演技とわかって行為すること、また他者の行為を「演技」と規定することがいかなるインプリケーションをもちうるかについても検討する。



# ルーマン派システム論における「アドレス可能性」概念の検討

神戸大学 嶺岸匠

## 1. 目的

本報告の目的は、ルーマン派システム論における「アドレス可能性」(Adressabilität; addressability) 概念について検討し、その社会学的意義と発展可能性を考察することである。「アドレス可能性」という概念は、ドイツの社会学者ニクラス・ルーマンの直系の弟子にあたるペーター・フックスによって確立された。これは、ある対象が社会システムの作動においてコミュニケーションの担い手とみなされるか否かという選択性を表す概念である。近年この概念は、動物やモノ、AIといった非人間アクターの存在感の高まりを背景として注目を集めており、ルーマン派システム論者らを中心とした発展的検討が進められている。本報告では、それらの議論の主要な論点を検討したうえで、「アドレス可能性」論の課題と展望を提示する。

## 2. 方法

フックスの「アドレス可能性」概念は、ルーマンによる「人格」(Person) 論をベースとした議論である。そのためまずはルーマンの人格論を概観し、次にフックスによる論文「社会学的システム理論の基礎概念としてのアドレス可能性」(Fuchs 1997) を中心的に検討し、「アドレス可能性」論の輪郭を明らかにする。その上で、この議論の有力な発展方向性を示しているギュンター・トイプナーの著作 (Teubner 2006) を検討する。

## 3. 内容

フックスはコミュニケーションの担い手 (伝達者) とみなされうる対象のことを「社会的アドレス」または「コミュニケーション・アドレス」と呼ぶ。「アドレス可能性」の概念を通して、現在哲学や倫理学、法学を中心に活発な議論が進められている動物・ロボットの権利論、アクターネットワーク理論などによる「モノ」への着目に対し、社会学的システム理論の立場からの応答が試みられている。

## 4. 結論

ルーマン派システム論によるアドレス可能性の概念は、ルーマンがその人格論において扱わなかった「境界事例」や非人間のコミュニケーション参与について社会学的に分析する視角を提供しており、さらなる発展的検討が必要である。

## 文献

Fuchs, Peter, 1997, "Adressabilität als Grundbegriff der soziologischen Systemtheorie," *Soziale Systeme*, 3: 57-79.

Teubner, Gunther, 2006, "Rights of Non-humans?: Electronic Agents and Animals as New Actors in Politics and Law," *Journal of law and society*, 33(4): 497-521.

## 1 2. 家族・人口 (2)

## 統合スタイルに影響を与える社会的要因に関する報告 ——子ども期の社会的要因に着目して——

京都大学 児玉菜

家族や友人・恋人といった親しい関係性において、われわれはしばしば様々な葛藤（対立）状況を経験する。葛藤状況がもたらす結果を左右するのは、主として当事者の葛藤状況に対する対処方法であり、一般的に、対決的な解決方法は葛藤の激化を、協調的な解決方法は建設的な解決をもたらすことが見出されている（大淵・福島 1997）。他者に対し協調的である解決方法——自他の関心や要求をともに満足させる形で解決を目指そうとするスタイル——は、「統合方略」「協同スタイル」等と呼ばれ（本報告では「統合スタイル」で統一する）、友人関係満足感の高さや孤独感の低さなどとも関連が見られる（加藤 2003）。また、葛藤相手からは効果的で適切な戦略を用いていると評価される（Canary and Spitzberg 1990）傾向がある。

上記のような自他の強制なき合意を目指す解決方法に関する理論的な検討は、J. ハーバーマスの理性的合意論によって、実証的な検討は、愛着スタイルや性格との関連を調べた研究などによって行われてきたが、社会的な要因に着目した実証的な研究は十分に行われてこなかったといえる。

そこで本報告では、2021年2月に京都大学によって実施されたインターネット調査である「生活と意識に関する全国調査」のデータ（回答者は、全国に居住する20～69歳の男女20,000名）を使用し、統合スタイルの社会的要因——とりわけ子ども期の要因——を明らかにすることを目的とし、その分析結果についての報告を行う。

分析結果によれば、子どもころに支援的・共感的な家庭内環境で育った子どもは将来統合スタイルをとる傾向が高くなる。また、支援的・共感的な親以外の大人や友人・恋人がいる環境で育った子どもも、将来統合スタイルをとる傾向が高くなることが示唆された。

加えて、本報告では家庭内環境と家庭外環境の交互作用効果についても検討する。家庭内の生育環境条件によって、家庭外の要因が統合スタイルに与える影響の強度は変わる可能性があり、分析の結果、家庭内環境と家庭外環境の間に交互作用効果が見られた。その詳細な結果についても報告する。

### 【謝辞】

本研究はMEXT 科研費 JP20H05805 の助成を受けたものであり、データの使用にあたっては研究代表者の許可を得た。

## 小中学生の学校外教育における新中間階層の母親業実践 ——上海市と南京市の女性を対象として——

京都大学 張紫萱

本稿は中国の上海市と南京市の新中間階層女性を対象に、小中学生の学校外教育における母親業について考察し、母親にとって自身が経験しているポジティブな体験が、母親業実践を行う際にどのような意味を持つのかという問題を明らかにした。

80年代以来の社会の構造転換は、中国の家族構造、子供観、子供教育に対して多くの変化をもたらした。具体的には「改革開放」と「一人っ子政策」の二重影響によって、中国の核家族世代における子供中心主義の強化（鄭 2019）が顕在化し、その一連の構造転換は子供の教育に対して大きな影響を及ぼした。更に、2013年以來、詰め込み教育を改善するために実施された「減負十箇条」など、学校教育の負担を減らす政策により、学校側の教育責任が親側に転嫁してきた。つまり、核家族の中心である子供を教育する主たる責任は、学校から親に偏るようになった。

しかし、子供を教育する責任は親に偏るとはいつても、ジェンダー役割の非対称性により、母親が「教育の主な責任者」とされている。例えば、2009年以降に多く議論された「マネージャーのように子供の教育を綿密に計画し、高度的関与するマネージャー化された母」（楊 2018）、「教育の母親業化」（安 2020）

母親の子どもの教育をめぐる問題と不安は、SNSでの交流と学術界での議論によって可視化されたが、不安な経験がひたすら強調されたゆえに、女性内部の対立が生じた。具体的には、未婚女性と既婚女性の間で論争が生じたということである。論争の結果として、母親業への不安という問題が未解決のまま、女性が自らの「結婚するか」や「母親になるか」というライフコースを選択する余地さえも、内部の分断と「家父長制の奴隷」などの批判によってさらに侵食されていくと危惧される。

女性内部の分断という問題を克服する可能性を示すために、本稿は今まで議論から省けられた母親業実践におけるポジティブな体験に注意を払い、母親にとってポジティブな体験が母親業実践を行う際にどのような意味を持つのかを明らかにした。

調査方法として、本稿は2018年7月から2019年6月までに参与観察と、2020年4月から2021年4月にインタビュー調査を行った。調査対象は南京市と上海市に住む、小中学生を持つ女性計6名であった。

本稿はケアという視点に基づいて考察を加えた結果、母親にとって、母親業実践におけるポジティブな体験は困難な体験を乗り越える力になりうる。そしてポジティブな体験を捉えることは、母親業に対する「不安や自己犠牲や不払い労働」という視点に、実践の価値を認識するという視点を加え、母親業の力を引き出せる可能性がある。

## 中国都市部における家政サービスと子育て ——浙江省寧波市の事例から——

神戸大学 侯佳慧

近年、中国では急速に高齢化、少子化、核家族化が進んでいる。このような変化の下で、家政サービスの需要が高まり、家事労働者の不足問題が深刻になっている。家政サービスについての先行研究は盛んであるが、このような研究の対象者は家事労働者を中心になっており、雇用側の視点からの研究はほとんど見られない。そして、伝統的な家族観念により、家事・育児はいつも女性の仕事と考えられるため、家政サービスの利用は女性にどのような影響に与えるのか、議論する必要がある。

そのため、本研究では、家政サービスの雇用側女性に焦点を当て、家政サービスを利用する要因を明らかにしたい。そして、家政サービスを利用することにより、家事・育児の分担状況に現れた母親の責任の変化を明らかにしたい。本稿では、このような母親の責任の変化を考察する際に、「母職」(motherhood)という概念を用いて分析を行う。それを明らかにするために、寧波市に居住し、家事労働者を雇用している、子供を持つ女性四人を対象に半構造化インタビュー調査を実施した。主な調査内容は、家族構成と個人の経歴、家事労働者の基本情報、雇用経緯、親族ネットワークの利用実態、雇用実態、雇用前後家事・育児の分担状況等である。

本論は家事労働者を雇用の経緯、親族ネットワークの利用状況に焦点を当て、家政サービスの利用要因を明らかにした。各家庭で様々なパターンがあるが、基本的な要因は家庭内再生産労働の担い手の減少と、母親の能動的な選択である。従来の親族ネットワークの利用から、家政サービスの利用に転換する傾向が見られる。また、伝統的な「賢妻良母」などの性別役割観念の影響はまだ続いているが、家事労働者の雇用により、母職の範囲は従来の家事・育児から育児に重心を移す傾向が明らかになった。女性は親族ネットワークの利用、家事・育児の外部委託により、家庭内の家事労働から解放されたが、教育社会の強化の下に、母職の重心は子育てに移す。

## 親と既婚子の同居についてのアジア 8 社会の比較 ——クロス集計による検討——

関西大学 大和礼子

1. 問い 親と既婚子の同居については、「どの親」と「どのタイミング」での同居なのか等、同居のあり方は多様である。本報告では、アジア 8 社会（東アジアの日本、台湾、中国、韓国と、東南アジアのベトナム北部（ハノイ）、同南部（カントー）、タイ、マレーシア）を対象に、親と既婚子の同居のあり方がどう異なるかをクロス集計によって比較する。特に父系・双系といった社会的慣習が現代の同居にどう表れているかに注目する。具体的には、各社会において当該親が健在である既婚子を対象に、その親との同居割合を、(1)親の 4 カテゴリー（夫の父/母、妻の父/母）別、(2)親の配偶関係別、(3)親の年齢別に比較する。

2. 先行研究 (1)親と既婚子の同居についての社会的慣習：中根千枝 (1991[1977]) は、「男子も女子もすべて生家を出る（イギリス等）」「すべて出ない（ナヤール等）」「男子のみ生家に留まる（父系：インド・中国等）」「女子のみ留まる（母系：ズニ等）」「男子 1 人だけ留まる（父系：朝鮮族等）」「女子 1 人だけ留まる（母系）」「男子か女子のいずれか 1 人だけ留まる（双系：日本・東南アジア等）」に分類している。(2)同居の規定要因[その効果]：東アジアの研究では、①近代化[-]、②きょうだい構成（他に男きょうだいがいること）[-]、③a 成人子のニーズ[+]、③b 親のニーズ[+]等がある。夫親/妻親を比較した東アジアの研究では、これら要因は、夫親との同居（父系同居）には影響したが、妻親とのそれには影響しなかった。

3. 分析結果 East Asian Social Survey (EASS)(2006)と Comparative Asian Family Survey (CAFS)(2010~2017)を分析した。(1)夫親と妻親の比較：同居割合は、東アジア 4 社会とベトナムは「夫親>妻親」であるが、タイ・マレーシアでは両者に大きな差はない。(2)親の配偶関係での比較：同居割合に違いが見られる場合はすべて「単身の親>父母とも健在の親」である。ただし、どの親でこの違いが見られるかは社会によって異なる。「4 カテゴリーの親すべて」で見られるのは中国、「夫親」でのみ見られるのは韓国、「母」（夫・妻双方）でのみ見られるのは日本・ベトナム・タイ（ただし日本は夫・妻双方の母、ベトナム北部は夫の母、ベトナム南部とタイは妻の母）、どの親でも見られないのは台湾・マレーシアである。(3)親の年齢での比較：夫親については、東アジアの日本・台湾・中国と、東南アジアのベトナム南部でのみ違いが見られ（同居割合が高いのは、日本では親が高齢の方、他の 3 社会では親が若い方）、これ以外の社会では違いが見られない。妻親については、ほとんどの社会で、親の年齢による同居割合の違いは見られない。

報告では、こうした違いの解釈や今後の多変量解析の方向について考察したい。

## 1 3. 文化・知識・科学 (2)

## ハーバーマスの人権論の諸相 ——アーレントとの比較から——

京都大学 崔昌幸

本報告の目的は、ドイツの社会学者ユルゲン・ハーバーマスによる人権論を整理するとともに、政治思想家ハンナ・アーレントの人権論との比較を通して、ハーバーマスの人権論の諸相の析出を試みようとするものである。

ハーバーマスは近年になり、自身の宗教論や多文化主義論などを積極的に発言するようになったわけであるが、人権論もその一つに位置づけられる。しかしながら彼が人権について従来から言及してこなかったわけではない。さかのぼれば、それは1992年『事実性と妥当性』にまでたどり着くことができる。『事実性と妥当性』において、彼は、初期の代表作である『公共性の構造転換』に加え、ニクラス・ルーマンとの論争を経たことで鍛え上げられた自身のコミュニケーション理論をもとに書かれた『コミュニケーション的行為の理論』を下地とし、国家権力によって発生する法的効力である「事実性 (Faktizität)」と、公共圏における市民らの自由で闊達な討論によってあらゆる社会的諸問題が吟味され、訂正されることで生まれる「妥当性 (Gültigkeit)」の緊張関係を見事に描き出した。

そのなかでハーバーマスが重視するのが「討議 (Diskurs)」という実践的行為である。この討議理論にあつては、討議概念に含意されるあらゆる要請ないし条件が法概念と密接に結びつけられている。だが、この討議概念が法へと移行されていく過程はその状況や場面によって異なることであろう。そうした差異を明確化するために、彼は法概念の基礎ともいえる人権概念の基礎づけを要請するのである。こうして得られるのは、人権に対する体系的理解である。またそこから彼の人権論は「権利の体系 (das System der Rechte)」論やカント／シュミット批判へと派生していく。

こうしたハーバーマスの人権論の諸相をより明らかにしていくために、本報告ではアーレントの人権論を参照していきたい。彼女の人権論は、主著『全体主義の起原』の第二部「帝国主義」における第九章「国民国家の没落と人権の終焉」のなかで展開される。そのなかで彼女は、人権論を「諸権利を持つ権利 (des Recht, Rechte zu haben)」というテーゼとともに語っていく。こうして彼女は、従来の人権論と差異化するとともに、<他者>という存在なくして人権は成立しえないという立場をとるのである。

ハーバーマスも確かにこうした<他者>を意識していなかったわけではないが、討議の場のもとに<他者>は暗に排除され、欠落していく。しかし人権の名のもとに多文化主義やシティズンシップが叫ばれている今日、こうした<他者>の存在を抜きにして、それらを語ることはできないということを提起する。



## 「有責な人格」としての「自己」と「十分な自由」の概念分析 ——我々はいかにして「自己責任」を運用するのか——

京都大学 稲葉渉太

本発表では、現代日本社会で人々が当前に運用できている「自己責任」概念について扱う。私たちが「自己責任」的なものを捉えて、まさに自己責任として理解する方法を明らかにすることを目的とする。自己責任概念について、例えば先行研究では「責任=responsibility」の訳語である「応答可能性」から考察した(中森 2016)。しかし、応答が可能であることと責任との連関をどのようにして私たちは理解しているのだろうか。なにかに対して適切に応答できるはずという他者の能力に対する規範的期待に基づいて、私たちは他者に責任を帰属しているのだろうか。あるいは、責任帰属が成立するには行為者が自由であることが条件であるとする向きもある。ただし、我々は常に何らかの社会的な属性を帯びながら行為を遂行する。ただ歩く際にも、性別や年齢などを自然と帯びる点で完全な自由とは言えないのではないか。では責任を問うにあたってどのような意味で我々は「自由」である必要があるのだろうか。

責任について考えることで責任を帰属するさいのさまざまなつまずきに気づくだろう。にもかかわらず、我々は「自己責任」を他者に帰属する・問うことが可能であり、またその責任帰属の正誤の判断に関与することが可能である。本発表では「自己責任」概念の運用場面から、どのようにして我々が「自己責任」的現象をまさに「自己責任」として理解しているのかについて分析する。本発表では数ある「自己責任」概念の運用場面から、種田剛(2005)の自己責任概念の普及に関する整理を頼りに1970~80年代の投資界限を対照とする。その際に分析の手がかりとして内藤準が整理した「自由と責任のルール」を参照する(内藤 2009: 161-163)。

本発表の分析では、「有責な人格」としての「自己」=投資者(投資家)に対して、自己責任原則に基づいて責任を帰属する投資場面の実践を観察する。その際、投資という同一界限の1970~80年代という比較的短い期間で、どのようにして投資者(投資家)という「自己」が責任帰属の場面で立ち現れるのかというその立ち現れ方が、一定の方法に基づいて変容していることに気づくだろう。本発表で取り扱う「自己責任」として理解する方法に関する知識は、「自己責任」について論じるための重要な基礎を提供するだろう。

### 参考文献

種田剛, 2005, 『自己責任』の時代『自然・人間・社会』38:147-169. 中森弘樹, 2016, 「現代社会における『責任の不発化』とその処方箋の検討」『社会システム研究』19: 177-193. 内藤準, 2009, 「自由と自己責任に基づく秩序の綻び——『自由と責任の制度』再考」『理論と方法』24(2): 155-175.

## 英語圏におけるネオリベラリズム研究の到達点 ——主要4アプローチの検討から——

立命館大学 下村晃平

本報告の目的は、英語圏のネオリベラリズム研究における主要4アプローチの検討を通じて、それらに共通するネオリベラリズム理解を示すことである。

「ネオリベラリズム」は、20世紀後半以降の社会科学における重要な批判的概念として、使用されてきた。実際、ネオリベラリズムに関する研究は、非常に生産的で洗練された学際的な検討の場となっており (Springer et al eds. 2016; Cahill et al eds. 2018)、近年では、そうした一群の研究は「ネオリベラリズム・スタディーズ」と呼称されている (Cornelissen 2019)。他方で、ネオリベラリズム概念は、その意味と妥当性をめぐって多くの議論がなされている (Mudge 2008; Venugopal 2015; Rodgers 2018)。しかし、そうした議論では、同概念の曖昧な使用方法を批判的に検討しないし吟味するだけにとどまっているか、主要な研究アプローチのネオリベラリズム理解を提示することに終始している。

そこで、本報告では、英語圏のネオリベラリズム研究において主要な地位にある(1)「マルクス主義と階級分析」、(2)「フーコーと統治性」、(3)「経済学の歴史と哲学」、(4)「ネオリベラル化・人文地理学・プロセス分析」の代表的著作におけるネオリベラリズム像に共通する点を指摘し、英語圏のネオリベラリズム研究の到達点を示したい。

一つ目の特徴は、ネオリベラリズムを「市場原理主義」と同一視したり、「自由放任主義」への回帰とする見方を否定していることである。

二つ目の特徴は、4アプローチが、ネオリベラリズムを二項対立の図式から理解していることである(「イデオロギーとしてのネオリベラリズム」と「現実に存在するネオリベラリズム」など)。この二項対立によって、一般にネオリベラリズム的でないと思われる現象(市場における独占など)を同概念によって理解することを可能にしている。

三つ目の特徴は、ネオリベラリズムが登場する原因として、何らかの「危機」を想定していることである。ただし、この危機は各アプローチで異なる。すなわち、「マルクス主義と階級分析」は資本蓄積の危機を、「フーコーと統治性」は統治能力の危機を、「経済学の歴史と哲学」はリベラリズム思想の危機を想定しており、「ネオリベラル化・人文地理学・プロセス分析」では、ポランニーの二重運動に依拠しながら、ネオリベラル化を恒常的な危機状態の解決のプロセスとして理解している。

この三つ目の特徴から、英語圏におけるネオリベラリズム研究の到達点として、同研究における、ネオリベラリズム像は、異なる危機への各領域における対応策の絡み合った総体として理解しうることを指摘する。

## 14. ジェンダー (2)

## 若者の恋愛関係における感情作業のプロセス ——半構造化インタビューによるペア・データの分析から——

大阪大学 岡田玖美子

本報告の目的は、比較的高階層の20～30代のカップルを対象に、その親密な関係における「感情作業 emotion work」(Hochschild 1979)のプロセスをペア・データの質的分析から明らかにすることで、現在の親密性の特徴について考察することである。

後期近代以降の親密な関係の変容に関しては、Anthony Giddens を筆頭に、階層性、ジェンダー平等性、持続性、排他性などの観点から議論されてきた。とくに、比較的高階層に属する若者については、資源の多さから個人化や多様化へ向かう傾向も想定されるが、実証的な恋愛研究では、むしろ「自身が育てられたと同様の既存の家族のあり方」、つまり、「最終的には近代家族像に収まるようなかたちでの恋愛や結婚へと回帰するような嗜好性」を持ちやすいとの指摘もある(大森 2022: 205)。

しかし、1990年代以降に生まれた現在30代前後の世代は、定位家族や身近なところで離婚や夫婦共働きなど近代家族に当てはまらない場合や母子癒着や父親不在などの近代家族の問題を目の当たりにしたことも少なくないだろう。メディア上でも、1990年代以降は性役割に沿った特性というよりも「感覚の類似」や性格の一致を重視した言説が増えたことが指摘されている(谷本 2008)。そうしたなかで、単なる近代家族像には還元できない関係性や意識もありうるのではないだろうか。

そのような今日の親密な関係をめぐる特徴をより子細に考察するため、本報告では、8組16人のカップルへの半構造化インタビューのデータを用いた。それぞれの語りのなかでも、日常的な相互作用やコミュニケーション、とりわけ自分や相手の感情に働きかけることで関係の維持を図る「感情作業」に着目した。感情作業には、望ましい感情の「喚起 evocation」と望ましくない感情の「抑制 suppression」という2側面があり(Hochschild 1979)、これら2側面について、カップル間で「うれしかったこと」や「喧嘩やすれ違い」という印象に残った日常の出来事に関する語りから分析した。

その結果、高学歴・高収入という限定された階層の若者のデータではあるが、だからこそ、既存のジェンダー規範や近代家族における性別役割分業への問題を批判的に参照しながら感情作業を行い、概して「互いに尊敬しあう」、永遠ではなくとも安定的な、自律しながらも助け合う、絶妙なバランスの関係性がめざされていることがわかった。

Hochschild, A. R., 1979, "Emotion Work, Feeling Rules, and Social Structure," *American Journal of Sociology*, 85(3): 551-75.

大森美佐, 2022, 『現代日本の若者はいかに「恋愛」しているのか』晃洋書房。

谷本奈穂, 2008, 『恋愛の社会学』青弓社。

## 学校空間におけるジェンダー実践と進路 ——女性の同性同輩集団との関係に着目して——

京都大学 大久保遥

近年、定通教育をはじめとする周縁・非主流の高校は、かつての勤労青年のための学ぶ場から、不登校経験者や中退者、中退につながりやすい者を受け入れる先としての役割に変容してきた。とくに通信制高校生は、高校生全体総数が減少傾向にあるにもかかわらず増加の一途を辿っている。こうした背景から、本研究は、定通教育に入学する者は、どのような経緯で入学したかを明らかにすることを問いの発端としている。

定通教育への入学経緯に関する先行研究では、定通教育への入学者には不登校の割合が多く、「負の学校経験」(尾場 2011) という共通点がみられることが指摘されている。しかしながら、「負の学校経験」の具体的内実が明らかにされていないことや、ジェンダーの視点からの検討が不十分である点において課題が見受けられる。

そこで本研究では、卒業生の女性を対象にインタビュー調査をおこない、入学経緯について聞いた。結果、入学の背景には不登校経験があり、不登校の要因に「同性同輩集団からの排除」の経験が共通して語られた。本報告では、「同性同輩集団からの排除」に着目し、それが入学経緯の大きな要因として捉え、排除がどのように形成され、排除がいかにして進路選択に影響を及ぼしたかについて検討する。以上から、女性の学校空間におけるジェンダー実践と進路の関係について考察することを中心的課題とする。

江原(2021)は、男女は、自らの性と一致した同性同輩集団の仲間の中で、評価してくれる友人が持つことができる場合が多く(所属準拠集団)、その仲間における評価を最重視する傾向があること(比較準拠集団)を指摘する。これこそが、ジェンダー・ハビトゥスの一つといえる。学校空間において女性は、女子集団が自身の準拠集団であることを把握し、それに即した主体的な行為を重ね、また、それが女性特有のものであるとして自らの行為を意味づけ、再生産する。

対象者女性らの語りからは、あるきっかけを起点に集団からの排除の対象となり、その排除が維持・強化、あるいは連鎖され、結果的に不登校状態となり、最終的には定通教育に入学したことが示された。本研究の指摘で重要なのは、一度、同性同輩集団からの排除を受けると、日々の学校生活での困難が生じるだけでなく、その後の進路形成にまで影響をもたらすほどの作用が働くことである。

報告では、具体的データをもとに、女子集団からの排除が形成し、維持・強化されるメカニズムとその特徴、排除経験が対象者にもたらす影響について、その経緯を示す。

【参考文献】尾場友和, 2011, 「オルタナティブな進路としての通信制高校: 入学者の属性と意識」『広島大学大学院教育学研究科紀要』60号 pp. 55-62

江原由美子, 2021, 『新装版 ジェンダー秩序』勁草書房

# ソーシャル VR におけるジェンダースイッチング動機の分析 ——「かわいい」を利用したコミュニケーションの円滑化に着目して——

滋賀大学 林孝太郎

## 1. 問題の所在

ソーシャル VR とは、仮想世界の一つである VR 空間上で他者とのコミュニケーションを行うことを目的としたサービスである。ユーザーは仮想世界に参加するために自らの分身であるアバターを用いる必要があり、このアバターはコミュニケーション機能及びユーザーのアイデンティティ表出機能を果たしている。ソーシャル VR のユーザーは男性がほとんどを占めるが、その 76%が女性アバターを使用しており、いわゆる「ジェンダースイッチング」が行われている。しかしこのジェンダースイッチングの動機は量的調査による記述的な分析があるのみで、まだ詳細に明らかになっていない。また一般的なアバター作成動機に関する先行研究によると、他者とのコミュニケーションを円滑化させることを目的とする「社会適応仮説」などいくつかの動機があることが指摘されているが、VR 空間においても同様の仮説が支持されるかが不明であり、またどのように円滑化させるかという内実は明らかではない。

以上をふまえ、本報告ではソーシャル VR ユーザーのジェンダースイッチングの動機を社会適応仮説の観点から検討すると共に、VR 空間におけるジェンダースイッチングがコミュニケーションの円滑化を如何にして可能にしているかを明らかにする。

## 2. 調査方法

本報告ではソーシャル VR サービスで利用者が最も多い『VRChat』ユーザーのうち、男性かつ女性アバターをメインで使用するユーザーを対象に半構造化インタビューを実施した。インタビューは VR 空間上で行われ、女性アバターを使う理由、メインで使用するアバターの選択理由、過去のオンライン上でのジェンダースイッチング経験などを尋ねた。

## 3. 主な結果

インタビュー結果から、先行研究で指摘されているようにジェンダースイッチング動機として社会適応仮説が確認された。また、ユーザーは女性アバターを使用することで、他の男性ユーザーが求める「かわいい」へのニーズを満たすことで、交流の心理的な抵抗感を軽減させコミュニケーションを円滑化している様子も見られた。上記に加え、詳細な結果を当日までに集めたインタビューデータを含めて報告する。

## ロリータを着て「少女」になる ——文化参入者である成人女性たちの語りから——

京都大学 馮可欣

2010年代以降、消費社会の波が中国に及んでいる中で、ロリータファッション文化は都市部の若い女性を中心に人気を集めている。日本では10代の女子によって支えられていたこの文化は、あどけなさや装飾性を過剰に取り入れた「少女性」を旗印にして男性中心社会が規定した女らしさへの抵抗を示している。一方、中国では、当該文化の担い手は20代、30代の成人女性である。成人女性と少女性の組み合わせは中国のロリータファッション文化の1つの特徴として浮上してきた。本稿は成人女性とロリータという組み合わせによって提示された少女性の意味づけを明らかにすることを研究目的とした。

本稿では、半構造化インタビューという研究方法を採用した。また、分析の方針について、得られたデータにコーディングを行い、再文脈化の作業をしたことに加え、ライフストーリーの手法を部分的に参照した。

分析の結果、ロリータを通じて少女性への追求の背後に、「ロリータによって少女期の欠如を補う」というモデル・ストーリーが潜んでいる。受験競争を特徴とする中国の学校教育のもとで、少女期は自由と個性が欠けている状態にある。そして、男性基準の能力観のもとで、外見的女性性は抑圧されるべきものとみなされながら、大衆文化の中で美少女像が記号化されて広く消費されている。それは外見的美しさに関する規範の葛藤と相対的剝奪感を引き起こし、「少女期の欠如」をもたらした。そこで、少女期へのノスタルジーという通説とは違い、ロリータの少女性は「男女画一の没個性的な生徒像の打破」と、「女性としての自己の成立」という成長志向の意味づけを有している。

一方、成人女性への移行の中で、性別役割と性的魅力の規範は顕在化しつつある。そこで、ジェンダー秩序との齟齬が生じやすいロリータは、迷い、考え直し、さらに抵抗と主体性への模索につながっている。女らしさのパロディ実践、女性性の自己決定と性別役割の相対化を通じて、ロリータの少女性は女性性を創造的に越境する可能性を見せている。

最後に、少女から成人女性への移行の中で、ジェンダー秩序における女性性の抑圧から要請への方向転換と分断、学校・家庭・文化をとりまく規範の錯綜と葛藤、そして一貫してみられる男女間の非対称性という問題が浮上してきた。それは急速な社会的変化を経験し、複雑な歴史を有している今日の中国社会におけるジェンダー秩序の独自性の一端を示している。こうしたジェンダー秩序の前で、ロリータの少女性は少女期が残した女性性の回復という課題と、成人女性に押し付けられた規範的な女性性という新たな要請の交差点にあり、それに同時に応える可能性を示している。経済的、文化的資本と周りからの支持を有している女性たちが消費文化を通じて抵抗して主体性を模索し、さらにほかの女性に発信する実践として、それは積極性を有している一方、限界と特権性も見られている。

## 1 5 . 社会病理・社会問題



## イスラモフォビアを背景とした国外脱出の研究 ——フランスのムスリムによるドイツへの移住を事例に——

同志社大学 山下泰幸

### 1.問題の所在

過去30年でフランスを離れ国外移住する者が激増しているが、その多くは高学歴の人びとに偏っており、ミドルクラスの一部がグローバル経済に取り込まれる形でトランスナショナルな移住を行っている。さて、フランスにおいてイスラーム教徒が直面するキャリア形成上の不利やマイノリティとして生の困難さが実証的に明らかにされつつあるなかで、そうした国外移住者の中に多数のムスリムが含まれることは想像に難くない。例えば、ウェブ上の会員制交流サービスにおいて、イスラモフォビアから逃れるためにイギリスに移住した人物によって作られた、3千人規模の在英フランス出身ムスリムのためのグループが存在している。いくつかのメディア報道や反イスラモフォビア団体の関係者によって、イスラモフォビア（イスラーム嫌悪）に直面するムスリムたちによる「離脱」的行為の一環として、他の経済先進国への移住が言及されているものの、その移住経験はこれまで十分に実証的に研究されてこなかった。

### 2.方法

発表者が2022年に実施したインタビュー調査の結果に基づき、アルジェリア系移民二世の若者によるフランスからドイツへの移住経験に関する語りを分析する。その際には、植民地主義に端を発するようなフランス社会に固有のムスリムの置かれた抑圧的状況、欧州域内移動やグローバルな経済構造、さらにはミドルクラスに属すると考えられる当人の有する豊富な資本などを分析の射程にいれる。

### 3.結果と考察

移住の背景には、ドイツの相対的な好景気というプル要因やフランスの対テロ政策の中で発動するポスト植民地主義的な政治的暴力というプッシュ要因がみられた。さらに当人の置かれたこうした現状にくわえて、両親から引き継がれた植民地主義の記憶が、移住の決定において重大な役目を果たしていることが明らかになった。本分析においてはグローバルな経済構造や豊富な「移住資本」によって説明されてきた「グローバル・エリート」や「ミドルクラス移民」に関する既存の移民研究と、政治的暴力の分析を提供する強制移動研究を架橋することが求められる。イスラモフォビアを背景とした国外脱出への注目は、経済的な要素や、(入国管理や移民政策にとどまらない)政治的要素、ポストコロニアル性に関する視座をこうした研究に持ち込むものである。※なお本研究を実施するには松下幸之助記念志財団による助成があった。

## ひきこもり経験者の地域間移動 ——移住前後の他者関係に着目して——

京都大学 桑原啓

本稿では、地域社会で生活するひきこもり経験者の人間関係を記述することで、(一部の) ひきこもり経験者がどのような社会的状況に置かれているのかを把握することを目的とする。

先行研究では、支援活動の拠点間の移動を「『やり直し』のチャンス」(川北稔 2014)として分析していた。こうした支援空間の複数性に基づく論点は、利用者のひきこもり経験以降を中心に、中長期的な視座から人間関係を検討する本発表にとって不可欠である。しかし、移動という出来事を「『やり直し』のチャンス」といった肯定的解釈だけでは不十分であり、その社会的背景にかんする考察が必要だと考える。

分析枠組みとしては、Nan Lin (2001=2008) の社会関係資本の概念を参照する。Lin はネットワークを活用した社会関係資本の獲得の行為動機を表出的／道具的側面から論じており、前者は保有する資源の維持を目的とするのに対し、後者は資源の獲得を目的とする。また、本発表の調査協力者は、施設の利用を契機に移住を経験している人々であることから、上記の社会関係資本概念を補完するために、移動の概念を取り入れたネットワーク資本 (John Urry 2007=2015) の要素の一部を参照する。

2020年9月より筆者は、生活困窮者自立支援制度に基づき、ひきこもり経験者や生活困窮者への支援を行っている NPO 法人の利用者を対象に、半構造化インタビューや、利用者の入居する寮(シェアハウス)での参与観察を行ってきた。したがって、本発表では、それらのデータの一部を用いる。

分析結果としては下記の事柄を見出した。

まず、ひきこもりを経験した地元や家族ネットワークの弱体化・断絶とそれを想起させる場所からの離脱(移住)により、ライフヒストリー上の自己否定的経験から自身が切り離されることで、ひきこもり経験者の地元での経験は「過去」のものとなる。それから、類似した境遇の他者との交わりや、自身や他者の就労継続の困難といった状況に直面する中で、自身の当事者性を再認識する過程を経験する。したがって、地元からの移住や家族からの離脱は、自身の過去を「過去」のものとするにつなげる行為として捉えられる。

しかし、同時に、ひきこもり経験者が経験する支援を伴う移住の語りをめぐるのは、被排除的な背景が浮上しづらく、移住が自発的な選択の(自己選択的な)文脈として回収されやすい点も見出された。すなわち、問題の個人化による社会的な排除の不可視化が生じているのだと考えられる。

## 埋もれた薬害 ——クロロキン薬害の「不在」を考える——

桃山学院大学 本郷正武

本報告は、サリドマイド薬害と薬害スモンと並び、一時は「三大薬害」と称されていたにもかかわらず、こんにちほとんど論題に上がることがない「クロロキン薬害」を議論の俎上に載せる。今回の分析の焦点は、クロロキン薬害問題、および被害者のいわば「不在」にある。たとえば、先行研究や医学書などでクロロキンは薬害問題として取り上げられ、薬害問題として広く認知されているにもかかわらず、全国薬害被害者団体連絡協議会（1999年～）に加盟しておらず、被害者による活動は展開されていない。

薬害問題を引き起こした原因となったクロロキン剤は、もともとはマラリアの薬で、後の適応拡大により、慢性腎炎患者などに長期に渡り大量に投与された結果、視野狭窄や失明などの視力障害を引き起こした。このような健康被害に加え、製薬企業や旧厚生省は被害について警告や回収などを長年にわたり放置し、被害を拡大させた。さらに、企業側の指定医による鑑定を受けること、提訴しないことを見舞金支払いの条件とし、被害者たちの分断を煽られるなどの仕打ちを受けた（後藤編 1988: 45）。

表 クロロキン薬害に関する略年表（本郷・佐藤編 2023: 271-275）

年	月	日	できごと
1955	10		抗マラリア薬としてクロロキン販売開始
1959	10		医学誌 Lancet にクロロキン網膜症報告が掲載
1961	1		クロロキンが腎疾患に適応拡大
	9	23	中野彊（慶應義塾大学）がクロロキン網膜症を国内ではじめて報告
1972	3		「クロロキン被害者の会」結成
1974	9		クロロキン製造中止も、製薬企業は回収せず
1975	12		クロロキン薬害第一次提訴
	7		再評価結果で腎疾患への有用性認められず、後に日本薬局方から削除
1995	6	23	最高裁、クロロキン裁判原告側の控訴棄却

本報告は、このような「埋もれた薬害」の特質を薬害エイズなど他の薬害問題との差異から確認した上で、明らかにすべき論点を提示する。

後藤孝典編，1988，『クスリの犯罪——隠されたクロロキン情報』有斐閣。

本郷正武・佐藤哲彦編，2023，『薬害とはなにか——新しい薬害の社会学』ミネルヴァ書房。

## 相模原障害者殺傷事件のドラマトゥルギー ——介護現場で何が起こったか——

滋賀大学 竹若重勝

2016年7月26日(火)午前2～3時、戦後最悪の大量殺人事件であるといわれる相模原障害者殺傷事件が発生した。犯人は植松 聖(当時26歳:死刑確定)は、当該事件があった障害者施設「津久井やまゆり園」で働いていた元介護職員である。単独犯で障害者19名が死亡し、障害者と職員とで計26名が重軽傷を負った。その後も介護現場での介護職員による暴力や殺人は後を絶たない。介護職員による暴力等はなぜ起こったのか。どうしたら止められたのかを知ることが本論の動機・背景となっている。

この事件を扱った書籍から植松の言動を抽出し、ドラマトゥルギーを用いて分析した。2013年4月に入職して約3か月後に、植松は「障害者はかわいい」「自分にとって天職だ」「楽な仕事で楽しい」「こうしたら喜んでくれる」と同僚や友人に語っていた。施設の介護職員になるためには、事前に職場内研修を受ける必要がある。そこでは通常、利用者の尊厳を守り、その意思を尊重した支援がケア倫理観としてあり、植松はこの倫理に沿って、介護職員の役割を引き受けていた(自己呈示)。また、その一方では、「人間扱いされていなくてかわいそうだ」、先輩介護職員が障害者と廊下ですれ違いに、軽く頭を叩くのを見て、すぐに「暴力はよくない」と言うと、その先輩に「2・3年後にもそれがいけないと言えるのか楽しみだ」と言われた。すなわち植松は現場においてケア倫理が守られていない実態を直に見て、批判をした。ところが、「障害者はかわいいと思ったほうが仕事はしやすい」とも言った。植松によるケア倫理からの役割距離がかいま見られたのである。入職して2年が経つ2014年12月頃から、「障害者は生きている価値がない」「心失者」(植松の造語。重度障害者で意思疎通ができないひとのこと)「俺は殺せる」といった言葉が頻発する。ケア倫理での介護職員役割からの完全な逸脱が生じ、植松の言動に大きな転換が見られたのである。大麻仲間への大量殺戮の協力依頼に対し、断られて激怒したこともあった。

E. ゴフマンの表局域・裏局域や自己呈示、役割距離等の諸概念(彼の著書『行為と演技』(1959=2017)等による)を用いたドラマトゥルギー的視点からの分析の結果いえることは、この事件は、単に植松の個人的要因に帰すことはできないということである。元々、植松はケア倫理の面からは、その趣旨を素直に受け入れ、求められる役割を遂行しようとした「善意の介護職員」として出発した。しかし、ある時期からは自分が実感したことのある「天職」の役割と、介護現場が求める役割との間のジレンマに置かれてしまった。この実態を白日の下に晒したといえる。したがってそこから得られる知見は、このジレンマを社会的に解消することしかありえないのである。

自著を語る～MY FIRST BOOK～

(2) 歴史・制度・ジェンダー

## 「自著を語る～MY FIRST BOOK～」

### 趣旨

2020年度、2021年度、2022年度に続き、第74回大会も「自著を語る～MY FIRST BOOK～」を開催します。

この企画のねらいは、研究者の最初の著書に光を当て、そのさらなる可能性を引き出すことにあります。報告者（著者）には、本の内容だけでなく、執筆プロセスや今後の展望などを語っていただきます。部会の内容は、機関誌『フォーラム現代社会学』でもご紹介する予定です（2020年度については『フォーラム現代社会学』第20号、2021年度については同第21号、2022年度については同第22号をご覧ください）。

今回は2回に分け、合計7名の方の著作を取りあげます。1回目は5月13日（土）15:00～17:15、司会は松村淳さん（関西学院大学）。2回目は5月14日（日）09:30～11:45、司会は永田夏来（兵庫教育大学、研究活動理事）です。

### 自著を語る～MY FIRST BOOK～ (2) 歴史・制度・ジェンダー

司会：永田夏来（兵庫教育大学）

1. 『職業婦人の歴史社会学』（晃洋書房 2022年）  
濱貴子（富山県立大学）
2. 『「名誉白人」の百年——南アフリカのアジア系住民をめぐるエスノ・人種ポリテイクス』（新曜社 2022年）  
山本めゆ（立命館大学）
3. 『定時制高校の教育社会学——教育システムの境界と包摂』（勁草書房 2022年）  
佐川宏迪（大阪公立大学）
4. 『家事育児の分担にみる夫と妻の権力関係——共働き家庭のペアデータ分析』（明石書店 2022年）  
孫詩彧（北海道大学）

（研究活動理事 永田夏来）

## 『職業婦人の歴史社会学』（晃洋書房 2022年）

富山県立大学 濱貴子

## 1. 要旨

本書は、戦前期日本における職業婦人の分析を通じて、中流女性と職業をめぐるジェンダー秩序の形成と変容のプロセスを歴史社会的な視座から明らかにした。

第Ⅰ部では、戦前期の社会統計調査から職業婦人の置かれた状況とその変化を計量分析により実証的に明らかにした。主要な職業婦人とみなされた第3次産業に従事する女性は、他産業に比べ若年・未婚・高地位の割合が高く、都市部において存在感を増していった。一方で、1930年頃に職業婦人は家計補助のために働き、思想的にも地味で、低賃金で就業期間も短い周辺的な存在として労働市場に位置づけられていった。他方、高等女学校卒業生の就職率は1930年代に都市部を中心に全国的に高まってきた。徐々に職業婦人化が進んでいった。

第Ⅱ部では、複数の活字媒体における職業婦人イメージの形成と変容を言説分析により社会構築主義的に明らかにした。いずれの媒体でも、時代が下るにつれて職業婦人イメージは公領域から私領域へ包摂されるようになっていった。また、公領域への参入から中流女性を排除し、たとえ中流女性の一部が職業婦人として公領域へ参入したとしても、男性と同じ場における社会・経済的地位達成へ向けた職業的選抜から排除するという二重の排除言説も展開された。すなわち、学卒後の職場進出は結婚準備のための短期的・周辺的なもので、結婚という「成功」によって家庭に回帰させ「良妻賢母」に包摂するという中流女性と職業をめぐるジェンダー秩序が構築されていった。一方で、職業婦人イメージの「良妻賢母」への包摂によって女性の職場進出は進み、「良妻賢母」を利用して「職業婦人」は増加していったともいえる。

ただし、両者は戦前期日本の中流男性の高速かつ効率的な近代化のために構築された社会システムのサブシステムであった。このシステムの社会変化に対応したメンテナンスが十分でないため、現代日本社会のジェンダー・ギャップは大きいままにとどまっている。

## 2. 目次

序 章 職業婦人研究の課題と方法

第Ⅰ部 戦前期社会統計調査における職業婦人の状況

第1章 国勢調査からみる「職業婦人」

第2章 東京の職業婦人調査における「職業婦人」

第3章 学歴と「職業婦人」

第Ⅱ部 職業婦人イメージの形成と変容

第4章 婦人雑誌のなかの「職業婦人」

第5章 『婦人公論』における職業婦人イメージの形成と変容  
——「教養女性」と「職業婦人」の出会い

第6章 『主婦之友』における職業婦人イメージの形成と変容  
——「職業婦人」と「主婦」の接続

第7章 『婦人倶楽部』における職業婦人イメージの形成と変容  
——「名流婦人」と「職業婦人」の分離

第8章 『読売新聞』「悩める女性へ」における「職業婦人」の悩み

終章 「職業婦人」と「良妻賢母」

あとがき



# 『「名誉白人」の百年——南アフリカのアジア系住民をめぐるエスノ-人種ポリティクス』(新曜社 2022年)

立命館大学 山本めゆ

## 1. 要旨

「名誉白人」という呼称は、人種隔離体制（アパルトヘイト）下の南アフリカにおいて、「白人」専用とされたエリアに暮らす日本人を描写する語として誕生した。反アパルトヘイト運動の文脈においては、当時の日本が南アフリカの重要な貿易相手国であったことから、経済面からアパルトヘイト体制を支える見返りとして日本人が特別な地位を獲得したと説明されることも多かった。これに対し本書は、「名誉白人」を生成させたグローバルな社会関係と言説的实践を、当地の日本人コミュニティの動態史とともに描出することを目指したものである。トランスナショナル空間における人種編成を社会的に検討することを試み、それを通して南アフリカの人種的秩序が19世紀中葉から20世紀前半にかけて活性化したアジア人の国際移動の影響を受けていたこと、「名誉白人」概念の登場も中華系住民の位置をめぐる議論と不可分であったことを明らかにした。

本書の意義として以下の三点を示したい。第一に、「名誉白人」と呼ばれた人びとを対象とする学術的なインタビュー調査はこれまで実施されたことがなく、本研究は多くの制約を伴っているものの先駆的な挑戦となった。第二に、20世紀前半の南アフリカにおいてアジア系住民は「白人」と「原住民」の双方より敵視されていたことから、その分析にあたっては抑圧・被抑圧のような二分法を乗り越えることが求められた。その意味において、本研究は今日いっそう複雑化する排外主義に関する研究でもある。第三に、この研究はアフリカ-アジア関係研究に対する貢献という射程を備えていることも強調したい。2010年代後半のアフリカ諸国では、南アフリカ時代のガンディーがアフリカ人を未開で劣った存在とみなしていたことが指摘され、ガンディーの銅像に対する抗議活動も展開されるようになった。本研究もアフリカ-アジア関係史にかかわるトランスリージョナルな学術研究を後押しするものとなっている。

## 2. 目次

序章 問題の所在と本研究のねらい

- 1 はじめに——撤去されたガンディー像
- 2 アフリカ側からの再審
- 3 「第三の窓口」が示すもの
- 4 The Past in the Present——「名誉白人」の再検討

- 5 人種主義史研究におけるアジア系移民の再中心化
- 6 アフリカ-アジア関係研究の課題
- 7 本書の構成
- 8 用語について

## 第1章 先行研究と調査の概要

- 1 はじめに
- 2 トランスナショナル空間における人種編成
- 3 中間性の批判的検討
- 4 移民たちの無関心
- 5 本研究の射程と調査の概要

## 第2章 アジア系移民の到来と移民規制

- 1 はじめに
- 2 移民政策に対する関心の高まり
- 3 インド人の到来
- 4 中国人の到来
- 5 統一的な移民規制法の成立へ
- 6 小括

## 第3章 名誉と排日

- 1 はじめに
- 2 移民規制法前史
- 3 移民規制法と第一次世界大戦と先例の参照
- 4 紳士協約の成立
- 5 移民船の寄港と日本領事館の対応
- 6 紳士協約以後の交渉
- 7 小括

## 第4章 「泡」のなかから覗いたアパルトヘイト

- 1 はじめに
- 2 インタビュー調査の背景
- 3 地理的分布と日本人会・日本人学校
- 4 余暇と生活水準

- 5 物理的距離と心理的距離
- 6 曖昧な位置と「名誉白人」をめぐる
- 7 隔離を学習する
- 8 コスモポリタン型の無関心
- 9 「泡」のなかの反アパルトヘイト
- 10 小括

## 第5章 人種概念としての「名誉白人」

- 1 はじめに
- 2 南アフリカ——「名誉白人」の創出
- 3 日本——報道・運動・国会における「名誉白人」
- 4 在ヨハネスブルク日本人コミュニティ内での受容
- 5 概念と人びととの相互作用
- 6 中華系住民の越境
- 7 小括

## 終章 「名誉白人」からガンディー論争を再考する

- 1 各章の振り返りと人種主義研究における意義
- 2 アフリカ-アジア関係研究の課題

あとがき / 英文要旨 / 文献 / 索引

# 『定時制高校の教育社会学——教育システムの境界と包摂』（勁草書房 2022年）

熊本学園大学 佐川宏迪

## 1. 要旨

本書の主眼は、高校教育の領域でいかにして多様な生徒を受け入れる（「包摂」する）ことが可能であったのかを検討することにある。周知のとおり、日本の高校進学率は戦後から一貫して上昇を続け、1970年代半ばに90%を超えた後さらに上昇して現在に至っている。先行する研究を概観すると、この間の変化について、高校教育が量的に拡大したことで生徒が多様になり、特に定時制高校等で課題を抱える生徒を受け入れてきたというように描かれている。上記の見解は支持できる。だが、多様な生徒をどのようにして学校に「包摂」したのかを検討するには、教師らが現場をどのように解釈したうえで「包摂」のための実践が構想されたのかというように、個別の教員ないし教員集団のリアリティを視野に入れるべきである。というのも、上記の視点に立つことではじめて、単に包摂実践の内容を記述するだけでなく現場での「包摂」実践が内包するロジック（＝「包摂」の方針や方向性）も検討の範疇に入れることができるからである。

上記のねらいのもと、本書では、定時制高校を事例に検討した。これは、定時制高校が一貫して中退経験者や不登校経験者など高校教育にアクセスできるか否かの瀬戸際にいる人たちを受け入れてきたからである。このように、教育システムの「境界」に位置づく学校を分析対象とすることで、多様な生徒を受け入れたことによりいかなる「包摂のロジック」が要請されたのかを検討することが可能になる。実際の分析では、主に教員の研究会誌や生徒の文集、教員OBへのインタビューデータなどを対象とした。

上記の分析を通じて、いかにして高校教育の領域で生徒を「包摂」してきたといえるかを考察し、また、その結果をふまえて「包摂」のあり方について問題提起を行った。

## 2. 目次

はしがき

序章 研究の目的

1. 問題の所在
2. 先行研究の検討
3. 課題の設定および分析の方針
4. 本書の構成

第1章 定時制高校の布置

1. 定時制高校の来歴
2. 定時制高校の構想と実情
3. 定時制高校ニーズ低下の背後にあった社会状況の変化
4. 結論

## 第2章 生徒の多様化と包摂の限界

1. 問題設定
2. 不本意入学者の増加と職業高校の布置の変化
3. 分析に用いる資料について
4. 中退率の上昇を支えた論理
5. まとめと考察

## 第3章 「包摂のロジック」の転換

1. 問題設定
2. 本章の課題と分析の視点
3. 分析対象
4. いかにして定時制教師はミッションを再解釈してきたのか
5. まとめと考察

## 第4章 「包摂のロジック」の協働的構築——定着を動機づけるメディアとしての生活体験発表記録誌

1. はじめに
2. 分析資料の選定とその特性
3. 分析の視点
4. 「包摂のロジック」の協働的構築
5. まとめと考察

## 第5章 オルタナティブな「包摂のロジック」の構築——「アウトロー的」実践に正当性を付与する教員OBの語りに着目して

1. 問題設定
2. 分析の視点
3. 分析に関わる基本的情報
4. 非排除的实践を可能にする論理
5. まとめと考察

終 章 定時制高校と「包摂のロジック」——知見の整理と考察

1. 本書の知見
2. 本書の学術的意義
3. 本書から浮上する新たな論点
4. 今後の課題

文献

あとがき

索引

初出一覧

# 『家事育児の分担にみる夫と妻の権力関係——共働き家庭のペアデータ分析』(明石書店 2022年)

北海道大学 孫詩彧

## 1. 要旨

低年齢の子どもを持つ人の就労が増えていくなか、家事育児の担い方・行い方はこれまで以上に課題となる。共働き夫妻の役割分担は、夫も妻も仕事をしながら家事育児に関わる意味で、平等度が高いと思われている。しかし、実際に「男は仕事、女は家庭」のような性別分業に規定されない平等な役割関係を形成しているのは、子どものいない夫妻のみであることが従来の研究で明らかにされている。本書は、子どもの誕生と成長を夫と妻が共に経験していく際に、共働き夫妻の家事育児分担・調整に何が起こるかを実証的に解明するものである。これは今後のジェンダー関係を考えるためにも重要である。

本書は、共働きで未就学の第1子を育てる夫妻ペア、合計20カップル・40名の個別インタビューデータを使った。調査は保育施設経由で依頼し、東アジアの都市中間層である核家族に絞る形で調査対象の条件をコントロールした。調査の結果、子どもが生まれてから夫妻の役割分担が偏り、徐々に変更に向けた働きかけのない状態になっていくことが分かった。本研究ではこの状態を「役割分担の硬直化」と呼び、主に権力の観点をを用いて分析を行った。

本書を通して明らかにしたことは、主に次の3点である。まず、ペアデータを集めることで描き出した夫妻のリアリティとは、一緒に暮らし、同じ事象をみても、夫妻間の認識にズレが生じる。夫と妻は異なる経験・資源・スキルの獲得プロセスを経ている。次に、共働きで学歴も収入も相対的に高い都市中間層カップルは、夫と妻が一番「無難な選択」をし続けてきた結果、家庭役割が妻に偏る局面にたどり着き、夫妻で役割分担を調整する余地が狭められる。これは構造的な側面と逆照射しつつ、夫妻間の営みに作用する権力を見出すことになる。最後に、公平や正義の意味で夫妻の平等な役割関係を論じてきた従来の研究に対して、役割分担の調整可能性に注目する必要性を提示した。

## 2. 目次

まえがき

序章 子どもを持つ共働き夫妻に何が起こっているのか

1 本書の目的

- 2 調査対象と分析の視点
- 3 研究の意義
- 4 本書の構成

## 第1章 夫妻の役割分担研究の到達点と課題

- 1 役割分担研究
- 2 ペアデータおよびパネルデータが示す夫妻の役割分担
- 3 本書の課題

## 第2章 未就学の第1子を持つ共働き家庭の役割分担

- 1 調査概要
- 2 調査結果

## 第3章 権力という観点と分析方法

- 1 権力の観点からみる役割分担
- 2 権力作用の異なる次元
- 3 本書の分析視点

## 第4章 子どもが生まれるまでの家事分担

- 1 家事の遂行
- 2 家事分担の規定要因と夫妻間の調整
- 3 子どもが生まれる前の役割分担と調整

## 第5章 子どもが生まれた後の役割分担とその変化

- 1 子どもの誕生と家庭役割の変化
- 2 役割項目からみる夫妻の育児分担
- 3 育児分担の規定要因と夫妻間の調整
- 4 育児役割の分担に浸透するジェンダー秩序

## 第6章 調整されなくなる夫妻の役割分担

- 1 調査時点の夫妻の役割分担
- 2 夫と妻——異なる経験・資源・スキル
- 3 子どもが生まれた後の役割分担と調整



終章 役割分担の調整可能性で捉え直す平等な役割関係

- 1 子どもを持つ共働き夫妻の役割分担・調整
- 2 役割分担と調整のプロセスに潜む権力
- 3 役割分担の調整可能性
- 4 共働き夫妻が直面する課題

文献

初出一覧

あとがき

索引

# シンポジウム

5月14日（日）

13：00 ～ 16：00

開催校シンポジウム  
「京都を複眼的に解き明かす」

## 開催校シンポジウム「京都を複眼的に解き明かす」

今回は京都に位置する京都先端科学大学で大会を開催することから、京都にちなんだ開催校シンポジウムを開催いたします。

### 趣旨

京都先端科学大学では、京都の大学という地の利を生かしてさまざまな分野の教員が京都を対象とした研究教育を推進している。この知的資源を活用し研究教育活動を広く発信するために、2022年4月に源氏物語をテキストアナリティクスの手法で解明する源氏物語テキストアナリティクス・センターが発足し、10月には京都を対象としつつ普遍的な知の体系の構築を目指す人文学部国際キョートロジー・センターが発足した。そこで開催校企画として、文化社会学、日本史、コミュニティ論・フィールドワークの視点から京都に迫るシンポジウムを開催する。

### 報告者および報告タイトル

1. 川田耕（京都先端科学大学経済経営学部）  
京都の七夕——文化伝播にみる権威と願望
2. 鍛冶宏介（京都先端科学大学人文学部）  
幕末京都の遊所祇園の遊女名簿からみる遊女
3. 岡本裕介（京都先端科学大学人文学部）  
「地域との関わりについてのアンケート」から見る関係人口と京都

### 討論者・ファシリテーター

佐藤嘉倫（京都先端科学大学人文学部）

### 司会

竹内有子（京都先端科学大学人文学部）

（大会実行委員会委員長 佐藤嘉倫）

## 京都の七夕 ——文化伝播にみる権威と願望——

京都先端科学大学 川田耕

日本列島における七夕の祭祀・行事においては、京都の朝廷とその周辺を震源地として、列島各地（沖縄を除く）に時間をかけて波及していく、ということが江戸時代とそれ以前の時代に繰り返されてきたことが推測される。七夕の日に裁縫の技の向上を織女に願うこと、和歌をよみ梶の葉に書くこと、女の子が紙の衣をつくって供えること、七夕踊りをすること、男の子が習字の成果を短冊に書くこと、子どもたちが飾りつけた笹竹をもって近所を練り歩くこと、いずれもが朝廷の祭祀、あるいは京都の行事として行われ、それが徐々に全国に波及していくことが繰り返されてきた。

柳田國男の「方言圏論」をなぞるような七夕の模倣の波は、一見したところ、権威的な文化を取り込むことで自らの権力・権威の卓越化を図るという社会学的な一般的図式によって理解できるように思われる。しかしながら、宮中の七夕の祭祀・行事が盛んに模倣されたのは江戸時代で、この時代の朝廷の政治権力は著しく衰微してすでに久しかった。「文化遅延」ということがあるにしても、その時間的ラグは実に長い。

それでは何が日本列島の人たちを宮中・京都の七夕の模倣へと誘ったのだろうか。それは、江戸時代の一般の人々のあいだにも残っていた天皇・宮中・京都への漠然とした憧憬の念であり、またそこで培われていた、非男権的で家庭的・女性的な文化への共感・願望であったと思われる。七夕を含めた宮中の年中行事はまさにそうした文化が結晶化したもので、上巳の節句（雛祭り）も、宮中の模倣を端緒として江戸後期以降の富裕な階層で盛んになったが、これは家中で行われる女性の祭りであり、必ずしも富裕さや権力の誇示が目的ではなく、贅沢な遊びとしての意義が大きかった。七夕はさらに広く全国の家中で行われるとともに、村々の子供組が主体となって遊ばれることが江戸時代後期には増えた。これは、宮中にはなかった現象であり、背後には子どもたちの成長を祈り促し祝う大人たちの願いがあったものと思われる。

こうしたことから、宮中・京都の七夕の模倣が権威的な志向による模倣に終始するものではなく、模倣する側に広く共有される選好・願望があって、それが七夕の模倣と発展をもたらしたと推測される。大正時代から昭和初期にかけては、子ども時代に七夕を経験した知識人たちの選好によって、七夕は公教育のなかに取り込まれ、七夕の行事は画一化していった。この段階では京都は七夕の発展に何らの役割も果たさず、政治的な権力が文化のありようの大枠を規定するという一般論が妥当する局面も確認できる。それでも、一千年以上にわたって七夕の文化が、変容を重ねながらも社会の変動を超えて持続したのは、そこに何らかの内在的な人間的意義があるからなのだろう。

## 幕末京都の遊所祇園の遊女名簿からみる遊女

京都先端科学大学 鍛冶宏介

### 1 問題の所在

本報告は、歴史学の研究者である報告者が、日本を代表する観光都市京都のなかでも有数の観光地である祇園について、そこで働いていた芸者・遊女の幕末期における実態を、遊女屋の遊女名簿を分析して、提示することを目的とするものである。

社会学における祇園研究としては、中野卓が、1943年に行った聞き取り調査の結果をもとに、祇園花街のお茶屋の暖簾内における親方・子方関係を論じて、1983年に発表した貴重な研究成果がある〔中野〕。ただし、そこで中野は、どの段階の祇園の状況を論じているのか考慮せずに、暖簾内の関係性を描きだしている。当然、調査時と発表時において歴史的变化があったであろうことは容易に想定できる。

現在、文化庁が進めている「日本遺産」は、「地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定し、ストーリーを語るうえで不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用する取組を支援する制度」であるが、なかには歴史的事実を無視した事例もあり、ストーリー重視の文化活用観光政策であり、まさに現在進行形の「伝統の創造」といえる。本報告で扱う祇園についても、京都花街おもてなし文化振興協議会が、日本遺産登録を目指しており、2023年3月段階では、「日本遺産候補地」に選定されている。その一方で、SNSで京都の元舞妓が、未成年飲酒などを含む舞妓の労働実態を暴露するといった事態も進行している。「ストーリー」でも、興味本位でもなく、事実に基づき、〈歴史〉を把握する必要がある。

報告者は、歴史研究者として、残された史料を丹念に読み解き、その現実をリアルに描き出すため、江戸時代における遊所祇園で働く女性に着目して、分析を進めてきた。前稿では、京都町奉行浅野長祚の記録などから、「京都潤助」という遊所の経済的側面を重視する幕府の政策基調を指摘した上で、京都大学総合博物館などが所有する「一生不通養子娘証文」を分析して、養子という形の実質的人身売買が行われていたこと、芸者と遊女は職業として明確に区別される一方で、芸者奉公契約では、「芸道」が上達しなければ遊女にしても構わない、という旨が明記されており、その境界線は非常に曖昧だったことなどを明らかにした〔鍛冶〕。

本報告では、前稿では十分分析できなかった西尾市立岩瀬文庫が所有する幕末期の遊女屋尾上屋の抱え遊女の名簿を分析して、幕末の祇園遊所とそこで働く女性たちの姿を示したい。歴史史料から覗くリアルな遊所の姿をみていただきたい。

### 【文献】

- ・中野卓「祇園町万亭一力とその先祖祀り ―その暖簾内と親方子方関係―」（喜多野清一編『家族・親族・村落』早稲田大学出版部、1983年）
- ・鍛冶宏介「江戸時代後期の祇園と一生不通養子娘」（『史林』第104巻第1号、史学研究会、2021年）

## 「地域との関わりについてのアンケート」から見る ——関係人口と京都——

京都先端科学大学 岡本裕介

この報告では、「関係人口」という語の使われ方を、社会状況と関連づけながら整理し、現代のいわば「よそ者」のとらえ方の一面を考えたい。また、国土交通省が行なった調査票調査「地域との関わりについてのアンケート」（2019年、2020年、オープンデータ）の結果を読み、分析する。このデータによれば、京都は関係人口の訪問先として人気のある地域である。

「関係人口」は、情報誌『ソトコト』などで扱われ、地域活性化を目的とする政策を背景に使われるようになった語である。もともとは過疎化の進んだ地域の定住人口を増やすことを狙っていたと思われる。当該地域と最も深い関わりをもつ定住者（定住人口）と、浅い関わりしか持たない旅行者（交流人口）との間には、質、量ともに様々な関わりをもつ人々がいて、これが「関係人口」と呼ばれるようになった。

1970年の過疎法以来、さまざまな過疎化対策を行ってきた行政も、これに関連した事業を行っている。内閣府地方創成推進室の関係人口創出・拡大のための対流促進事業、総務省の「関係人口」ポータルサイトの運用、国土交通省の上述の調査などがある。

関係人口は当初から、人々の自発性を尊重しながらも、彼らの動きに介入しようとする考え方や仕組みをもっている。たとえば『ソトコト』の誌面では、「関係案内人」、「関係案内所」という仕組みとセットで紹介されている。その意味で行政は関わりやすいはずである。

この語の特徴として、人々を人口と個人という2つの側面から扱おうとしているという点にもふれておきたい。関係人口は名称のとおり「人口」、つまり量として期待されている側面がある。過疎地域での空き家の片づけなどで、過疎の問題や当該地域などに関心をもつ人々を、比較的短期間、多数動員する必要があるときに関係人口が使われることもある。この語が生まれた2010年代のSNSの流行、若者の「ソーシャル」ことへの関心も背景にある。他方で関係人口は、当該地域に関係する個人、つまり質への期待も含んでいる。関係人口を必要とする地域の多くは危機に陥っていて何らかの変化を必要としている。それにはある程度深い関わりをもつ者の関与が不可欠である。

国土交通省の調査では、「関係人口」の推定人口、分類、移動の様態、等々が分析され、論じられている。（2020年の調査では、何らかの形で他地域を訪問する「関係人口」は全体の16.3～18.4%、ただし、訪問先の地域区分のうち、市街地部だけで全体の70.0%におよび、農山漁村部への訪問は5.3%にすぎないことなど）。報告では、京都の特徴を含め、上記の整理と関連することがらについて論じる。

大会シンポジウム  
「社会学と在日朝鮮人研究」



## 大会シンポジウム「社会学と在日朝鮮人研究」

### 趣旨

在日朝鮮人研究は長らく歴史学を中心として展開されてきたが、1980年代以降は解放社会学や都市社会学、エスニシティ論などの領域を中心に、社会学でもこのテーマの研究が増加していった。とりわけ、在日コリアンの集住地区が点在する関西は、研究のひとつの拠点となり、多くの知見が蓄積されてきた。

その後、一定の社会的地位を得る在日コリアンの割合が増加し、あるいは世代、国籍、アイデンティティなどの面で在日コリアン内部の多様化がすすむ一方で、「嫌韓」現象やヘイトスピーチ、ヘイトクライムなど、在日コリアンが排外主義のターゲットになる現象も目立つようになってきている。このように、在日コリアンを取り巻く複雑な社会的現実、現代社会の矛盾や困難を映し出しているともいえる。

同時に、前世紀末以降、人文学・社会科学のなかでポストコロニアル論が展開されてきたが、こうした学術的な知見は、在日コリアンを取り巻く上記の複雑な社会的現実とどのような関係を切り結んできただろうか。

これらの問題意識をふまえると、社会学のなかでも改めて在日朝鮮人研究の意義を検討する時期にきているように思われる。そこで、この領域で関西社会学会を代表する中堅の研究者に登壇していただき、自身の研究にもとづきながら、在日朝鮮人研究が社会学にどのような貢献を果たしたかを論じる。その上で、コメンテーターによるコメントやディスカッションを通じて、社会学において在日朝鮮人研究がいかなる意味をもつのか、同時に在日朝鮮人研究にとって社会学はいかなる意味をもつのか、あるいはもちうるのかを議論したい。

### 報告者および報告タイトル

1. 李洪章（神戸学院大学）

社会学は在日朝鮮人にとっての祖国／民族をいかに捉えるのか

2. 徐阿貴（福岡女子大学）

複合差別の経験から共生のコミュニティを切り拓く——関西における在日朝鮮人女性のアクティビズム

3. 川端浩平（津田塾大学）

在日コリアンと文化的実践——川崎の在日コリアン・ラッパーから考える

**コメンテーター**

板垣竜太（同志社大学）

孫片田晶（立命館大学）

**司会**

高谷幸（東京大学）

蘭信三（大和大学）

（研究活動理事 高谷幸・蘭信三）

## 社会学は在日朝鮮人にとっての祖国／民族をいかに捉えるのか

神戸学院大学 李洪章

1980年代まで、在日朝鮮人のエスニシティに関する議論は、当事者の実感に基づいたイデオロギッシュな論評が中心であったのに対し、社会学における在日朝鮮人研究は、同化と異化のあいだのグラデーション（外的複数性）や、地域における民族間の複雑な共同関係を描き出した。それが嚆矢となり、同化／異化の決定的要因として自明視されてきた民族差別の経験を日常生活のレベルから捉え直す視点や、そうした二元論をもう一方で支えてきた民族本質主義の暴力性を暴露するような研究が次々と生み出されることになった。また、国際社会学・移民研究に影響を受けながら、ホスト国における社会的統合に偏った視点からの脱却が志向された。

こうした90年代から00年代にかけてのドラスティックな変化は、多様な「在日朝鮮人研究」を誘発した。同化／異化を両極とする設定そのものの見直し（内的複数性の記述）、方法論的ナショナリズムを乗り越えるためのトランスナショナルリティへの着目、「外」の世界の複雑性を研究内の視点に取り戻そうとする動き（カルチュラル・スタディーズ、インターセクショナルリティへの着目）、現実的な経験としての「民族」の再記述などが試みられるようになった。

また、国籍や国境を越えた移動、民族教育などの在日朝鮮人のナショナルリティに直結するような課題についても、近年数多くの研究成果が生み出されている。しかしその多くが、その存在を「トランスナショナル」という単一の要素に還元させることで、あるいは「グローバルとローカルの接続」という視点がネーションを飛び越えてしまうことで、結果として「在日朝鮮人にとっての祖国／民族の現在をいかに捉えるのか」という問いは後景化しつつあるように思われる。

それに対して本報告では、方法論的ナショナリズムに先祖帰りすることなく上記の問いと向き合うためのひとつの方法として、旅行や研修、親族訪問なども含む在日朝鮮人の「本国」への移動を「帰還移動」として捉え直すことを提案したい。それを通じて、「日本でも朝鮮でもあるが、日本でも朝鮮でもない」といった「錯綜」した語りに表れる、在日朝鮮人の祖国／民族をめぐる複数性・境界性・越境性を複合的に捉えることを試みる。具体的には、進路選択の時期に、これからの生き方について考えるために朝鮮民主主義人民共和国を訪問した大学生の語りを取り上げ、（在日）朝鮮人として直面するナショナルな現実と、個人としてのライフコースが交錯する様子を描き出す。

## 複合差別の経験から共生のコミュニティを切り拓く ——関西における在日朝鮮人女性のアクティビズム——

福岡女子大学 徐阿貴

社会学領域における在日朝鮮人研究は、欧米で発展したエスニシティやネイション、ディアスポラ論から影響を受けつつ独自に発展してきた。研究対象としての在日朝鮮人は、日本社会を相対化する参照点として、民族的同質性や、戦後引き直された国境線を前提としがちな日本の社会学の枠組みを問い直す役割を果たしてきた。とくに関西では、在日朝鮮人集落は都市ランドスケープの重要な一部であり、都市社会学、教育社会学、国際社会学、社会運動やアイデンティティ、シティズンシップ論、カルチュラル・スタディーズなど多くの分野で研究が蓄積されてきた。

しかしジェンダーやセクシュアリティ視角からの実証研究は少なく、したがってこれらの研究分野への影響も限定的である。研究対象としての在日朝鮮人女性は、歴史学中心だった在日朝鮮人研究においても長らく等閑視されてきた。民族運動や組織、反差別や人権運動は在日朝鮮人男性を主体と想定し、それはジェンダー化された公私の領域概念によるものだった。そのような中、在日朝鮮人女性が被る差別や抑圧は朝鮮半島由来の伝統文化として本質化されたり、在日朝鮮人社会や組織、家族の家父長制に帰せられ、矮小化されてきた。植民地という歴史的視点や批判を欠いた女性解放運動や日本社会全体の問題でもあると鄭暎恵らが90年代に指摘したが、在日朝鮮人女性を標的とするヘイトスピーチやクライムが示すように深刻な問題であり続けている。

他方で、各地で在日朝鮮人女性をおもな担い手とする運動や実践が展開されてきた。その多くは、民族、ジェンダー、階級など複数の抑圧構造の中で日常的にサバイバルを強いられ、これを告発する手段を欠き、訴える相手も見つけられない、あるいはその姿をまじかに見てきた女性たちによる、体験に根ざした現状改善のための地道な活動である。抑圧差別の輻輳構造の分析ツールとしての複合差別やインターセクショナルリティは、その用語が使われる以前から問題意識として存在し、在日朝鮮人と被差別部落女性、アイヌなど歴史的マイノリティの女性間の連帯につながっている。また在日朝鮮人かつ障がい者やセクシュアル・マイノリティでもある人々の困難を可視化させた。他方で関西のコミュニティでは、介護保険制度以降、在日朝鮮人高齢者の介護支援に関わる施設やグループ活動がさかんである。介護の社会化という局面は、民族的特性や歴史的体験に配慮した介護ニーズを掘り起こしたが、ケアを中心とする、多様な世代やエスニシティを持つ人々が共生しやすい社会空間も作り出している。こうした実践を共生モデルや政策形成につなげることは、社会学の重要な課題と考える。

## 在日コリアンと文化的実践 ——川崎の在日コリアン・ラッパーから考える——

津田塾大学 川端浩平

報告者は、2002年より在日コリアン3世以降を中心として参与観察および聞き取り調査をもとに研究を進めてきた。報告者自身が育った岡山での調査を皮切りに、関西圏（兵庫・大阪・京都）や東北（福島）といった自分自身が生活する場所で出会った在日コリアンの研究を遂行してきた。首都圏へと移動した2019年からは、川崎を中心にフィールドワークを行なっている。現在の地点からふりかえてみると、この間それぞれの場所で、彼・彼女らのアイデンティティや差別をめぐる経験の変化を追うなかで一貫して向き合ってきたのは、在日コリアンをめぐる研究調査や社会運動といった実践を通じて築き上げられてきた知識を、いかに継承しかつ乗り越えていくことができるのかということだった。本報告では、そのような問題意識を踏まえて、川崎在住の在日コリアン・ラッパーである FUNI の表現活動という文化的実践の考察を通じて、現代日本の排外主義やレイシズムを批判的に考察しつつ在日コリアン研究を他の社会の諸領域における問題へと開いていく回路を模索する。FUNI の文化的実践をめぐる研究調査とともにコラボレーションを通じて見えてきたのは、川崎の在日コリアン集住地域である桜本における反差別の闘争やアイデンティティの政治が、ラップ音楽の創作やワークショップ、YouTube の動画配信による若者の支援（「ストリート大学」）といった情報の発信を通じて確実に継承されていることである。そしてまた、これら過去と現在の反差別の文化的実践はともに、かつての公民権運動とその後の展開や現在の #BLM などと連なる同時代的なうねりのなかで営まれ継承されているものでもある。もう一方で、桜本における文化的実践は、1980年代以降に増加する新たな移民の到来（FUNI の母親も含まれる）に合わせてその受け皿となっており、いわゆるニューカマー／オールドカマーという二項対立的な認識を乗り越えるものとなっている。そしてまた、かつての公民権運動から現在の #ムーブメント に象徴されるような社会運動の変化が示しているように、エスニシティという枠組みに様々な問題を収斂させて理解するのではなく、階層・ジェンダー・セクシュアリティといった多様な問題と交差している複雑な現実を複雑なままに理解しようという方向性を確認することができる。FUNI の表現活動を導き手として、そのような新しいエンパワメントの循環を浮き彫りにすることを試みるとともに、様々な領域において展開している在日コリアン研究の一つの方向性を示したい。

第73回関西社会学会大会  
報告要旨集 2023

2023年5月13日発行

編集・発行 関西社会学会

〒567-0871 大阪府吹田市山田丘1-2

大阪大学大学院人間科学研究科 経験社会学分野内

TEL : 06-6879-8098 (吉川研究室)

Email : KanshaOffice@gmail.com

URL : <https://www.ksac.jp/>

郵便振替口座 : 01020-9-6395 (加入者名 : 関西社会学会)

印刷 関西社会学会事務支局

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入西大路町146番地

中西印刷(株)内

TEL : 075-415-3661

FAX : 075-415-3662

Email : ksa@nacos.com